

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 福祉事務所運営事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5025		
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度
	目	社会福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則		
	事業	福祉事務所運営事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第1節 総合福祉の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。

事業 内容	①福祉事務所にかかる事務の庶務一般を行う。 ②「明石の健康福祉」を作成し、市のホームページへ掲載する。 ③福祉に関する情報の発信、提供をホームページ等で行う。 ④明石市保護司会運営のための補助を行う。 ⑤神戸刑務所教誨事業後援会運営のための補助を行う。	
	<年度>	<事業実績>
	平成20年度 平成21年度 平成22年度(見込み)	2,886,567円 2,064,684円 3,183,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,887	29,610	32,497	0	0	935	31,562	3.85	0.00	0.00	0.00
21決算	2,065	39,960	42,025	0	0	253	41,772	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,183	36,810	39,993	0	0	1,000	38,993	0.80	0.00	0.00	4.65

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	福祉事務所長会出席旅費等	100		
	需用費	図書、事務用品	1,300			
	役務費	行事看板取付等	53			
	使用料及び賃借料	リコピー使用料、会議室使用料	150			
	負担金補助及び交付金	福祉事務所長会連絡協議会会費等	580			
	積立金	福祉施設整備基金寄附金	1,000			
					合計	3,183

整理番号	2505001	事務事業名	福祉事務所運営事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	事務所運営にかかる費用は必要最小限である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○福祉事務所は社会福祉法第14条により、市に設置が義務づけられているため、福祉事務所の庶務事務は必要である。 ○福祉六法(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うこととされている。
	有効性	高い	○明石補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	○福祉情報をホームページで発信・提供することにより、コスト削減が図られている。 ○補助金については、保護司会、教誨事業後援会への補助金であり、いずれも実績報告を徴し適正に執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○社会福祉法及び福祉六法により定められた法律に関する事務のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○事務所運営にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○社会福祉法及び福祉六法により定められた法律に関する事務のため現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
			差引①+②	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	社会福祉統計事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505002	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	社会福祉統計事務事業	根拠法令・要綱等	統計法施行令			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)
	全国から抽出された市民(全国から無作為に抽出された1万5千世帯のうちの明石市民)
意図(どういう状態にしたいのか)	社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査を実施し、国民生活に反映する。

事業内容	国民生活基礎調査に関する事務は法定受託事務である。	
	< 事業実績額 >	< 調査件数 >
	20年度	189,349円
	21年度	247,273円
	22年度(予算額)	375,000円
	20年度	62件
	21年度	124件
	22年度(予算額)	200件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	189	2,700	2,889	189	0	0	2,700	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	247	2,700	2,947	210	0	0	2,737	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	375	2,700	3,075	330	0	0	2,745	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	調査員報酬	272		
	旅費	説明会および打合せにかかる旅費	18			
	需用費	事務用品	85			
					合計	375

整理番号	2505002	事務事業名	社会福祉統計事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的に、毎年層化無作為抽出した世帯について実施している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・統計法に基づく法定受託事務であるので必要性は認められる。
	有効性	高い	・統計法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
統計法で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	民生委員・児童委員活動事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5168			
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度	
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	民生委員法、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金交付要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民生委員・児童委員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会奉仕の精神をもって相談、指導にあたり、地域福祉の増進に貢献するために人格、識見の向上とその職務を遂行するために必要な知識及び技術の修得を図る。							

事業内容	①事業推進体制としては、法定の明石市民生児童委員協議会と中学校区単位に組織する任意の地区民生児童委員協議会が置かれており、市民児協の運営管理は主に事務局(福祉総務課)が担う。 ②毎月の月初めに13中学校区の地区会長、副会長が集まる地区会長会を開き、行政からの情報提供や協力依頼のほか相互の意見交換を行う。 ③今年度は一斉改選の年にあたり、12月1日委嘱にかかる8月(通常は委嘱月の2ヶ月前に開催)の民生委員推薦会がメインとなるため、6月の民生委員推薦会は未開催とし、翌年2月の民生委員推薦会は欠員があれば開催し、欠員補充に係る後任候補者の推薦協議を行う。 ④11月頃に民生児童委員協議会の機能強化を図る目的で地区会長会メンバーによる県外研修(他都市市民児協との意見交換会)を実施する。 ⑤5月の総会で、勤続10年、20年、30年(今年度は該当なし)の民生児童委員を対象に市長感謝を授与する。 ⑥民生児童委員活動費用弁償費として県補助と同額の金額を補助する。 ⑦民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金として、明石市民生児童委員協議会に対し民生児童協力委員一人当たり2,000円(全体の3分の2)を交付する。(平成21年度新規開始事業)								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	47,988	18,180	66,168	22,243	0	0	43,925	2.30	0.00	0.00	0.00
21決算	49,524	17,730	67,254	22,243	0	0	45,011	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,031	21,780	72,811	22,476	0	0	50,335	0.40	0.00	0.00	2.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	民生委員推薦会委員報酬	356		
	旅費	県外研修日当、県庁事務連絡等旅費	24			
	需用費	永年勤続民生児童委員記念品等消耗品	917			
	役務費	民生委員感謝状筆耕料	60			
	使用料及び賃借料	委嘱状伝達式会場使用料	80			
	負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含む)	49,594			
					合計	51,031

整理番号	2505003	事務事業名	民生委員・児童委員活動事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

○民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地区福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。
○民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を昨年度以降、合同で実施するようにしたことで経費削減と研修内容の共通認識が図られている

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の習得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。 ○行政からの依頼要請事項が増加傾向にあり、活動の内容や範囲も多岐にわたってきていることから、限界を感じる民生児童委員が増えつつあり深刻な課題となっていることを鑑みれば、負担の軽減と支援の充実を、より一層図っていく必要がある。
	有効性	高い	○新任研修、フォローアップ研修、中堅研修など経験の浅い民生児童委員に対する研修の充実が図られている。 ○防災月間に合わせ、地区民協ごとに情報伝達訓練を平成20年度から継続的に実施し、緊急連絡体制の見直しに役立てられている。 ○民生児童委員に協力して活動する民生児童協力委員との連携強化を図るため、21年度から民生児童協力委員一人当たり3,000円の補助金(市が全体の3分の2、市民児協が3分の1)を交付するなど、福祉協力体制の再整備へ向けた取り組みが図られている。
	効率性	高い	○民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地区福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。 ○民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を平成20年度以降、合同で実施するようにしたことで経費削減と研修内容の共通認識が図られている。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の習得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、現状どおり市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持すべきである。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

行政から民生児童委員に対する協力要請事項が増加している中で、限界を感じ退任希望者も増えつつあり、これまで以上に負担軽減に努めるなど改善を図るとともに、支援の充実を図っていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	○22年度の一斉改選が終わり、その諸経費が減となる。 ○民生児童委員の定数増により、その補助金が増となる。	削減見込①	-750	0	0	0	-750
		増加見込②	349	174	0	0	175
	差引①+②	-401	174	0	0	-575	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害見舞金等事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505004												
				分割/統合															
				事業の分割/統合の内容															
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部福祉総務課													
	款	民生費		連絡先		(078)918-5025													
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度												
	目	社会福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例、明石市災害見舞金等支給規則														
	事業	災害見舞金等事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理														
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち																
		(節)	第1節 総合福祉の充実																
個別計画																			
事業の 目的	対象(誰を・何を) 災害により被災した市民																		
	意図(どういう状態にしたいのか) 被災した市民が安心して暮らせるようにする。																		
事業 内容	災害により被災した市民に見舞金および弔慰金を支給する。																		
	<p style="text-align: center;"><事業実績額> <件数></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>20年度</td> <td>330,000円</td> <td>11件</td> <td>(うち弔慰金 4人)</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>310,000円</td> <td>10件</td> <td>(うち弔慰金 2人)</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>900,000円(予算額)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								20年度	330,000円	11件	(うち弔慰金 4人)	21年度	310,000円	10件	(うち弔慰金 2人)	22年度	900,000円(予算額)	
20年度	330,000円	11件	(うち弔慰金 4人)																
21年度	310,000円	10件	(うち弔慰金 2人)																
22年度	900,000円(予算額)																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	330	900	1,230	0	0	0	1,230	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	310	450	760	0	0	0	760	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	900	450	1,350	0	0	0	1,350	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	災害見舞金	900		
					合計	900

整理番号	2505004	事務事業名	災害見舞金等事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	災害発生日から見舞金支給日までの日数	被災者を支援するには、見舞金をできるだけ早く支給する必要がある。	日	5.6	9.6	5.0
指標で表せない成果						
現実には、火事や災害の規模(全焼・半焼等)・世帯構成、また失火や放火などにより見舞金額が異なるため、確認作業に日数を要する事案があるので、必ずしも短い期間で支給できるとはかぎらない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業であり、必要性は認められる。
	有効性	高い	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、訂正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会福祉協議会運営補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505005	
				分割/統合	事業の分割かつ統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容	22年度より福祉事務所運営事務事業の一部と福祉コミュニティー基金運用事業を統合			
	款	民生費		事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-5025			
	目	社会福祉総務費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 26 年度	
	事業	社会福祉協議会運営補助事業		根拠法令 ・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。		

事業 内容	明石市社会福祉協議会へ補助を行う。			
	(千円)	20年度	21年度	22年度(見込み)
	①運営補助	152,656	129,542	90,286
	②市町ボランティア活動支援補助	3,000	3,000	3,000
	③ボランティア育成等補助	12,600	12,600	16,000
	合計	168,256	145,142	109,286

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	168,256	1,350	169,606	0	0	12,600	157,006	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	145,142	1,350	146,492	0	0	12,600	133,892	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	109,286	900	110,186	0	0	16,000	94,186	0.00	0.00	0.10	0.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	運営補助金等	109,286			
					合計		109,286

整理番号	2505005	事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
社会福祉協議会は、市民の善意を財源として柔軟に事業を実施することができる民間団体であり、公的なサービスでは捉えきれない福祉サービスに迅速に対応でき、インフォーマルな福祉サービスを提供するセーフティネット的な役割を担っている。また、ボランティアの育成支援など地域福祉推進の一躍を担っており、市の第2次地域福祉計画の策定に合わせ、住民活動の目標を定める5か年(平成23年度から平成27年度までの)計画たる「地域福祉活動計画」の策定に向けて準備を進めている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○社会福祉協議会は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地方公共団体に一つしか設置できないという公共性をもつため、行政からの財政援助が必要である。
	有効性	やや高い	○明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	○常務理事を正規職員から再任用職員へ切り替えることにより、運営補助金の削減を図った。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性が高く、有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	抜本的改善	○引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。	
○現在策定中の第2次明石市地域福祉計画及び明石市社会福祉協議会地域福祉活動計画に沿った事業展開を、市としても積極的に支援する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	地域福祉活動計画策定のための補助金が、22年度に終了のため減となる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-3,000	0	0	-3,000	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-3,000	0	0	-3,000	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	民生・児童協力委員設置事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-5168			
	目	社会福祉総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	事業	民生・児童協力委員設置事業			根拠法令・要綱等	兵庫県民生・児童協力委員設置要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市民生・児童協力委員								
意図(どういう状態にしたいのか)									
地域総合援護システムを推進するため、社会奉仕の精神に基づき、民生児童委員に協力して福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、地域における福祉協力体制の整備を図る。									

事業内容	①兵庫県が独自に創設した制度で、区域担当民生児童委員一人につき二人の民生児童協力委員が設置されている。 ②民生委員法に定められた民生児童委員固有の業務を除き、地域のボランティアとして福祉情報の連絡通報や安否確認など日常的で軽易な福祉活動を民生児童委員に協力しながら行ってもらう。 ③民生児童委員との連携強化を図るため、毎年11月頃に地区民児協ごとに開催されている連絡会(勉強や意見交換の場)につき、今年度は民生委員の一斉改選の年にあたるため、翌年1月から3月にかけての開催とする。 ④民生児童協力委員に対する行政情報の提供や日々の活動や意識についての共通認識を深めるため、翌年1月頃に全体研修を実施する予定。平成20年度以降は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修として実施してきた。 ⑤民生児童委員・民生児童協力委員連絡会の開催について、一人当たり600円で各地区民生児童委員協議会会長に委託する。 ⑥民生児童協力委員の1年間の活動状況について、県からの要請もあり、翌年4月に活動日数など報告書の提出を求める。								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	731	4,590	5,321	943	0	0	4,378	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	810	4,140	4,950	726	0	0	4,224	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,118	3,870	4,988	877	0	0	4,111	0.10	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	30		
	需用費	活動資料用筆記用具等消耗品	74			
	役務費	ボランティア災害共済保険料	538			
	委託料	民生児童委員・協力委員連絡会委託費	436			
	使用料及び賃借料	研修会場使用料	40			
					合計	1,118

整理番号	2505006	事務事業名	民生・児童協力委員設置事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
○民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、平成20年度以降連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化に役立っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○民生・児童協力委員制度は、地域における重層的な福祉協力体制を整備するため兵庫県が独自に創設して制度であり、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業であり、市が事務局となって実施する必要性が認められる。 ○活動に伴う費用弁償等が充足されていないこともあり、民生児童委員から協力要請がしづらいといった課題を鑑みれば、民生児童委員と民生児童協力委員との連携強化事業については、より一層推進していく必要がある。
	有効性	高い	○民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、平成20年度新たに連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化に役立っている。
	効率性	高い	○毎年1回、民生児童委員と民生児童協力委員の連絡会を各地区民児協に委託して実施しているところであり、各地区で創意工夫を凝らした内容の連絡会となっている。 ○例年2月頃に、行政からの情報提供と講演会を内容とする民生・児童協力委員全体研修を実施してきたところであるが、県新行財政改革による補助金減の影響もあり、平成20年度から民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修と位置づけて実施し、経費の削減と双方のコミュニケーションを図る機会として機能している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○兵庫県が創設した制度で、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○兵庫県が創設した制度で、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

県が創設した制度でありながら、民生児童協力委員設置事業補助金を削減するなど、今後の成り行きが懸念される中で、平成20年度は民生児童委員の負担軽減効果も見込み、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助を市（全体の3分の2）と市民生児童協力委員協議会（全体の3分の1）で負担し、民生児童協力委員への協力要請の円滑化及び活動の活性化につなぐ措置を講じたところであるが、引き続き連携強化に向けた方策を検討していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	民生児童協力委員の定数増による。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
	削減見込①		0	0	0	0	0
	増加見込②		11	9	0	0	2
差引①+②		11	9	0	0	2	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉ふれあい事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	社会福祉法				
	事業	福祉ふれあい事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
参加者が健康と福祉について理解を深め、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しむことができる。			

事業 内容	【平成20～21年度の事業実績】		
	平成20年度事業実績 「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2008」を開催。 ・開催日時 平成20年10月25日 ・開催場所 明石市立産業交流センター ・参加人数 約2,300名		
	平成21年度事業実績 「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2009」を開催。 ・開催日時 平成21年10月24日 ・開催場所 明石市立産業交流センター ・参加人数 約2,300名		
【平成22年度の事業実績見込み】			
「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2010」を開催する。 ・開催予定日 平成22年10月23日(土)10:00～15:00 ・開催予定場所 明石市立産業交流センター ・参加者見込数 約2,300名			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,346	7,200	10,546	0	0	3,346	7,200	0.85	0.00	0.00	0.00
21決算	3,332	7,200	10,532	0	0	3,332	7,200	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	7,650	11,650	0	0	4,000	7,650	0.00	0.00	0.85	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	実行委員会他への委託料	4,000			
					合計	

整理番号	2505007	事務事業名	福祉ふれあい事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加者数	イベントの参加者数	人	約2,300	約2,300	2,300
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・子どもから高齢者また障害者など、すべての市民を対象とする事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められるが、参加者数が全市民の1%にも満たなく、その参加者も障害者と会場周辺住民が5割以上を占めている中、他の市民の理解を得られているかは疑問である。
	有効性	やや高い	・障害の有無や、年齢に関係なく一緒に楽しむという点での評価はできる。 ・やや一部の市民に偏っている。(障害者及び会場周辺住民)
	効率性	やや低い	・障害者団体、福祉団体などの代表者からなる実行委員会へ事業を委託しているが、実行委員会の事務局が市にあるため、事業の運営に職員が多く時間を要している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・参加者等からの一定の評価を得ており、今後も事業規模を維持し継続して行うこととする。
	手法の改善	軽微な改善	・事業の運営方法(委託方法)を改善する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・事業の運営方法の改善を検討する。 ・遠方からも参加していただけるよう、また、同じ内容で継続して行うことによる参加者数の減少を防ぐため、新しい取り組みを積極的に行い、1人でも多くの市民に参加して頂けるように努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域福祉推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5168				
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
	事業	地域福祉推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	すべての地域住民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いを地域で広げていく。					

事業内容	<p>①中学校区単位に地域福祉推進市民会議を設置し、地域の身近な生活課題をテーマに取り上げ、活動を通じてその解決策に取り組む。</p> <p>②福祉部、保険・健康部の若手職員をワーキンググループとして配置し、市民会議のファシリテーター役として1中学校区を担当する。</p> <p>③事務局は、事務支援のほかアドバイザーやコンサルタントと連携を図りながら市民会議の活動支援を行う。</p> <p>④市民会議の活動としては、委員が集う概ね月1回の地域会議、校区内で広く住民を巻き込みながら情報・意見交換の場として必要に応じて開催する地域ふくし広場、年2回の全体会議、1年間の活動成果発表の場である地域福祉市民フォーラムの開催などを行う。</p> <p>⑤地域福祉推進の役割を担う市社会福祉協議会やまちづくりを担うコミュニティ推進室と定期的に合同調整会議を開き連携強化を図っていく。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,811	18,630	27,441	0	0	0	27,441	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	8,540	19,530	28,070	0	0	0	28,070	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	9,976	10,710	20,686	0	0	0	20,686	臨時	0.30	合計	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	地域福祉推進アドバイザー、委員謝礼等	2,200		
	旅費	研修、近接地旅費等	130			
	需用費	地域会議、市民フォーラム等の消耗品費、お茶代	1,026			
	役務費	ボランティア保険、イベント用保険	160			
	委託料	地域福祉推進業務委託料	5,600			
	使用料及び賃借料	全体会議、市民フォーラム等会場使用料	800			
	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	60		合計	9,976

整理番号	2505008	事務事業名	地域福祉推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民会議メンバー数	地域福祉市民会議に参加する市民の数が増加すれば行政との協働で地域福祉活動が広がる。	人	175	176	178
指標で表せない成果						
○地域福祉推進市民会議の取り組みを活性化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。 ○地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。 ○市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難しくなっており、また課題が多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっているため、住民、事業者、行政の共同によって地域福祉を推進し、地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。
	有効性	高い	○地域福祉推進市民会議の取り組みを活性化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。 ○地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。 ○市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。
	効率性	高い	○市から地域福祉推進市民会議に対して、事務支援及び人的支援以外の事業費の助成は行っていない中、既存の地域組織と連携して活動したり、県や市の助成金を貰うなどして活動している。 ○各中学校区に対して福祉部、保険・健康部の若手職員1名のワーキンググループを置いているため、人的支援量が多くなっているが、若手職員にとって直接地域の声を聞くよい経験になっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現在の規模を維持すべきである。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも高い事業であり、今年度は現在の手法を維持しながら事業展開していくが、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会との政策調整を行いながら、地域福祉とまちづくりを合わせて考え、来年度からの包括的な地域支援体制を検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会と連携を図りながら、第2次地域福祉計画を策定作業を進めていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域福祉計画策定事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2505009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5168				
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
	事業	地域福祉計画策定事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	すべての地域住民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	第1次地域福祉計画の達成目標、到達点及び課題の検証を行いつつ、性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりをめざして、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いをさらに地域で広げていくための仕組みづくりを推進する計画策定。							

事業内容	<p>①市民ニーズの把握を行うため、支援が必要とされる市民を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>②市民会議の代表者(リーダー、サブリーダー等)の参加により、第1次計画の評価や第2次計画の方向付けについて意見交換を行う。</p> <p>③第1次計画実践の成果を踏まえ、コミュニティ推進室や防災安全課など庁内関係機関とのヒアリングを行うとともに、必要に応じて庁内調整会議を開催する。</p> <p>④市社会福祉協議会をはじめとする外部関係機関とのヒアリングを行うとともに、必要に応じて調整会議を開催する。</p> <p>⑤市民ニーズの把握や施策・事業の検討結果を基にし、課題の整理及び計画の方向付けを行う。</p> <p>⑥市及び市社会福祉協議会等で構成する二つの専門部会を設け、計画素案を検討し、策定委員会に諮りながら計画案を作成する。</p> <p>⑦計画案を広く公表し、パブリックコメントを実施する。</p> <p>⑧第2次地域福祉計画案の総まとめ。*計画策定は平成22年度末となる。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,400	13,140	19,540	0	0	0	19,540	0	0	0.20	0.00	0.00	1.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	地域福祉計画策定アドバイザー、策定委員会委員謝礼等	1,200		
	需用費	資料、お茶代等	30			
	委託料	地域福祉計画策定業務委託料	5,000			
	使用料及び賃借料	地域福祉計画策定委員会会場使用料等	170			
					合計	6,400

整理番号	2505009	事務事業名	地域福祉計画策定事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
現在、第1次地域福祉計画の実績や評価などの検証を踏まえ、策定委員会や専門部会を開催しながら、第2次地域福祉計画の策定準備を進めている状況にある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難しくなっており、課題も多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっている現状を踏まえ、住民、事業者、行政の協働によって地域福祉を推進していくため、次期計画では、それぞれの役割を明確にし、具体的な地域支援策を検討しながら地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。
	有効性	高い	○地域福祉推進市民会議がこれまで取り組んできた地域福祉推進の過程や実績を踏まえながら、次期計画の策定委員会に、各中学校区の代表者に委員として参画してもらい、公民協働で計画づくりを進めることで、絵に描いた餅にしない活きた計画策定が期待できる。
	効率性	高い	○二つの専門部会で重点課題等の整理を行いながら、次期計画素案を検討し、学識経験者、13中学校区の地域福祉推進市民会議の代表者、関係機関等27名で構成する策定委員会で議論を重ねながら、双方でキャッチボールを行いながら効率的に計画案をまとめていく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	現計画の最終年度を迎えている状況から、次期計画策定は急務である。実行性とともにより地域に根ざした内容にしていくため、行政計画としての次期地域福祉計画では、総括的な環境整備や計画推進の方向性などを明確にするとともに、行動計画として住民の活動目標を定める市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（新規）と総論部分を共有しながら、また、上位計画たる長期総合計画の考え方や方向性を見極めながら一体的な計画策定を行う。
	手法の改善	抜本的改善	現計画を策定した際には、学識経験者や関係団体の代表者以外に数名の公募委員を含めた策定委員会を中心に計画策定に臨んだが、次期計画を策定していく上で、重点課題の整理検討を行う二つの専門部会を設置し、またこれまで地域福祉推進市民会議が取り組んできた地域福祉推進の過程や実績を活かしていくため策定委員会の委員には、各中学校区市民会議の代表者を入れるなど参画と協働で計画づくりを進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会等との政策協議を重ねながら、第2次地域福祉計画を策定していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-6,400	0	0	0	-6,400
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-6,400	0	0	0	-6,400	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		遺家族等援護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計							
	款	民生費		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-5025				
	目	遺家族等援護費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度		
	事業	遺家族等援護事業		根拠法令・要綱等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法				
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象(誰を・何を)		戦没者遺族等の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		過去の戦争で犠牲になられた方を追悼し平和を祈念するとともに、遺族の方等への援護事務を行う。					

事業 内容	①戦没者遺族への特別弔慰金等の援護事務(県へ進達、国債の受け渡し)を行う。 ②追悼式を実施する。 ③遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会 4団体へ運営のための補助を行う。 ④平和祈念行進、マラソン等の受け入れを行う。							
	<事業実績> 県への進達件数 ①20年度 378件 21年度 36件 22年度 30件(見込) 追悼式参加人数 ②20年度 250人 21年度 200人 22年度 200人(見込) 運営補助金額 ③20年度 555,600円 21年度 555,600円 22年度 555,600円(見込) 平和行進等、受入人数 ④20年度 165人 21年度 183人 22年度 185人(見込)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,429	5,940	8,369	0	0	10	8,359	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,049	5,490	7,539	0	0	10	7,529	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,239	5,040	7,279	0	0	10	7,269	0.20	0.00	0.00	0.70

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	追悼式司会者謝礼等	60		
	旅費	遺族援護法改正説明会等出席旅費	8			
	需用費	追悼式用消耗品、印刷費他	738			
	使用料及び賃借料	追悼式会場使用料	670			
	負担金補助及び交付金	遺族会等運営事業補助	763			
				合計		2,239

整理番号	2505010	事務事業名	遺家族等援護事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	戦没者追悼式	追悼式参加者数	人	250	200	200
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・追悼式については戦没者の遺族等参加者が年々少なくなってきているが、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ・特別弔慰金の援護事務については戦傷病者戦没者遺族等援護法に定められた事業であり、必要性は認められる。
	有効性	高い	・追悼式行事は、戦没者の遺族会と打ち合わせ・調整しながら行っているため、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・追悼式当日は安全面を維持するには必要な人数配置である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるため、現行のまま継続する。 追悼式開催に関しては21年度に祭壇を縮小し、参拝者への記念品も廃止した。
	手法の改善	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
先の大戦における犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念する追悼式は、市が主体となって実施する必要性は認められる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民年金事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505011	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5070			
	目	国民年金事務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 36 年度	
	事業	国民年金事業	根拠法令 ・要綱等	国民年金法			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	健全な国民生活の維持及び向上を図るため、法定受託に基づいて、拠出制国民年金及び福祉年金の事務を行う。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が年金を受給できるようにする。		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
適用	受給権を確保するため、国民年金被保険者の異動届を適切に処理する。	7,950	7,964	7,542
免除	受給権を確保するため、国民年金被保険者に対し、国民年金保険料免除の申請を適切に処理する。	6,494	7,311	7,722
裁定	国民年金の裁定請求を受け付ける。	205	210	222

事業内容	国民年金業務の企画及び調整、国民年金被保険者の適用、国民年金の裁定請求 特別障害者に対する特別障害給付金の請求事務 等			
------	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,028	35,800	48,828	53,798	0	0	-4,970	正規	3.30	アルバイト	0.00
21決算	12,073	42,300	54,373	59,216	0	0	-4,843	再任用	1.00	その他	1.00
22当初予算	12,489	42,300	54,789	43,819	0	0	10,970	臨時	2.00	合計	7.30

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	3,491			
	役務費	1,090			
	委託料	607			
	使用料及び賃借料	7,080			
	備品購入費	50			
	負担金補助及び交付金	41		合計	12,489

整理番号	2505011	事務事業名	国民年金事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	適用の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	1,089	1,091	1,033
	免除の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	890	1,002	1,058
指標で表せない成果						
人口動態、経済状況や就業構造等により、状況は変化するので、一概に件数が多いことが望ましいとは言えないが、取扱い件数を数値化することにより、一応の目安になる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民年金法に基づき定められた事務であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	国民年金法に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。
	効率性	高い	年金事務所との協力・連携をより密にし、効果的な免除勧奨等が実施されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。
	手法の改善	維持	引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国民年金法で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	総合福祉センター費		根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				
	事業	総合福祉センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等福祉関係者並びに市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種の福祉サービスの拠点とする。							

事業内容	①貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考:21年度実績) ・利用回数 3,182回 稼働率 実績 32.6% ・利用人数 75,907人 利用率 実績 46.3%							
	②施設維持管理業務(平成22年度) 施設の適切な維持管理を実施。 ・各分野の専門業者へ委託の主な業務 電気設備等建築物保守業務、警備業務ほか13業務 ・その他管理に必要な業務で専門業者に依頼する業務 温水プール水質検査、ピアノ調律、鉢植木管理ほか3業務							
事業内容	③あかしボランティアフェスタ開催事業 市内ボランティア組織及びその活動についての啓発や紹介を行うため、総合福祉センターを利用したイベント事業を行う。							
	* 22年度においては、次の2事業を新たに自主事業として追加する。 ・1階ロビー活性化事業 1階ロビーの設置物などを整理してできた空きスペースにつき、有効活用を図る。 ・障害者団体活動広報支援事業 NPO法人明石135Eネットと協働して、障害者授産施設などを市民に対して広く紹介する取り組みを行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104,599	1,170	105,769	0	0	454	105,315	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	89,682	6,750	96,432	0	0	1,126	95,306	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	120,815	4,950	125,765	0	0	1,930	123,835	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	運営委員会報酬	129		
	需用費	電波障害対策施設地上波デジタル放送対応修繕等	1,700			
	委託料	指定管理料	84,386			
	工事請負費	ガス吸収式冷温水機更新等	34,000			
	備品購入費	車イス用体重計	600			
					合計	120,815

整理番号	2505012	事務事業名	総合福祉センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
貸室等の平均稼働率	施設として有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%	34.8%	32.6%	35.0%
総合福祉センター利用人数	市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与する施設として、利用した人数を福祉サービスの成果指標とする。	人	77,162人	75,907人	76,840人
指標で表せない成果					
総合福祉センターを指定管理者として明石市社会福祉協議会を特定団体として指定したことにより、明石市社会福祉協議会の有するノウハウを活用した運営となり、利用者（身体障害者等）の満足度が高い。					

項目	評価	説明
必要性	高い	心身障害者福祉の増進、老人福祉の増進、母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進、地域福祉活動の増進に寄与しているため、必要性は高い。
有効性	やや高い	貸館業務において、利用者の特殊性（障害者、高齢者等）を考慮し、優先利用者を積極的に確保しながら、利用者サービスが図られている。
効率性	高い	特定団体として明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域福祉活動の中心組織であるボランティアセンターの機能を持つ、明石市社会福祉協議会と総合福祉センター指定管理者としての連携がより図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	当該指定管理業務が、施設の貸館業務と維持管理等であり、さらなる経費削減は厳しいところがある。また、修繕・工事における大規模なものについては、市が行うこととしており現状維持としたい。
手法の改善	維持	施設の老朽化による各種修繕が多数発生してきており、大規模なものについては市が入札を行うとともに、備品購入についても市の入札としており、現状維持としたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

平成23年3月に指定管理者の指定期間満了を迎える総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、公募を行わずに、指定管理者候補者として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を予定している。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
清涼飲料水自動販売機の設置者を公募することにより、最も高い設置料を提示した業者を設置者とし、歳入確保を図る。 （上記の改善により、特定財源の歳入増が800千円見込まれるため、一般財源削減額は800千円となる。）	削減見込①	-32,800	0	0	0	-32,800
平成22年度単年度の施設整備32,000千円減（一般財源削減額32,000千円となる。）	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-32,800	0	0	0	-32,800

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(総合福祉センター)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	総合福祉センター費		根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				
	事業	地域生活支援(総合福祉センター)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	身体障害者等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体障害者等を対象に、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、その自立と社会参加を促進し、もって身体障害者の福祉の増進に寄与する。							

事業内容	<p>①障害者地域活動推進事業 在宅障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種メニューを用意し実施。具体的には、各種創作的活動や社会適応訓練、温水プールを利用したプールでのスポーツ事業などを行う。</p> <p>②障害者交流運動会事業 市内在住の障害者を対象とし、障害者団体及び各種ボランティア団体と協働して運動会を実施。22年度より、運動会事業のための学生ボランティアの募集を行い、若年層へのボランティア啓発などに努める。</p> <p>③障害者スポーツレクリエーション事業 多目的体育室を利用して、地域活動支援センター事業の対象者を中心に、スポーツレクリエーション大会を実施。スポーツ習慣の導入の手段として、体への負担の少ないスポーツ(フライングディスク、輪投げなど)を予定している。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,158	1,800	13,958	4,564	0	253	9,141	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	12,251	1,800	14,051	4,807	0	357	8,887	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,659	1,800	17,459	6,588	0	380	10,491	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	15,659		
					合計	15,659

整理番号	2505013	事務事業名	地域生活支援(総合福祉センター)事業
------	---------	-------	--------------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
地域活動支援センター事業への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	2,971人	2,582人	2,900人
障害者交流運動会への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	233人	252人	260人
指標で表せない成果					
利用者の障害程度を考慮しながらの基礎的事業(創作教室及び作品展)、機能強化事業(生活訓練教室及びプール教室)、スポーツ・レクリエーション開催等事業(障害者交流運動会)などのサービスを提供しており、利用者からの満足度は高い。					

項目	評価	説明
必要性	高い	障害者自立支援法第77条第1項に基づき、市町村が行うものと定められている。
有効性	やや高い	市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。基本協定書及び年度協定書に基づき、社会福祉法人としてのノウハウを取り入れながら、特定団体として明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法によりサービスを提供し、利用者(身体障害者)の満足度を上げ、多様化する利用者ニーズに応えている。
効率性	高い	特定団体として地域福祉活動の中心組織である明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域生活支援事業(補助事業)として利用者支援にふさわしい事業実施が効率よくなされている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。
手法の改善	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
平成23年3月に指定管理者の指定期間満了を迎える総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、公募を行わずに、指定管理者候補者として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を予定している。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
明石市社会福祉協議会が有する特徴を生かした運営手法を取り入れ、事業に要する経費削減に努力している。	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 ふれあいプラザあかし西管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505014	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計				
	款	民生費		事業所管課	福祉部福祉総務課	
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-5025	
	目	ふれあいプラザ費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 21 年度
	事業	ふれあいプラザあかし西管理運営事業		根拠法令・要綱等	ふれあいプラザあかし西条例・ふれあいプラザあかし西条例施行規則	
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第1節 総合福祉の充実			<input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	障害者、高齢者及び子育て中の市民等				
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者および障害児に対して適切なサービスを提供し、あわせて福祉コミュニティづくりの推進と市民の健康及び福祉の増進に寄与する。				

事業 内容	①自主事業	障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業の実施。(1回/年) (さざなみコンサート) 施設を利用する全ての人々が、同じ空間で音楽を楽しみ、こころのリフレッシュと身体機能の維持向上等を目指す。(1回/月)				
	②障害者及び高齢者等の福祉の増進事業	生きがいつくり、健康づくり、友達づくりの場の提供として実施。				
	③地域福祉活動推進事業	福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場として実施。				
	④健康づくり事業	市民自らが健康づくりに取り組める場の提供として実施。22年度においては幼児と高齢者の健康づくりメニュー等を追加する。				
	⑤子育て支援事業	親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場として実施。 プレイルームの運営。子ども図書コーナーの運営。				
	⑥貸館業務	貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考: 21年度実績) 稼働率 実績 33.7% 利用率 実績 54.1%				
	⑦施設維持管理業務	施設の適切な維持管理を実施。				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.85	0.00	0.00	0.00
21決算	123,859	9,450	133,309	3,436	0	2,224	127,649	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	125,880	7,650	133,530	3,436	0	2,366	127,728	0.00	0.00	0.00	0.85	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料、光熱水費等精算料	125,880		
					合計	125,880

整理番号	2505014	事務事業名	ふれあいプラザあかし西管理運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸室等の平均稼働率	施設として、有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%		33.7%	35.0%
	ふれあいプラザあかし西利用人数	福祉コミュニティづくりの推進と健康及び福祉の増進に寄与する施設として、利用人数をサービスの成果指標とする。	人		68,518人	70,000人
指標で表せない成果						
ふれあいプラザあかし西を指定管理者として、事業者を公募したことにより、民間のノウハウを取り入れられ、市民に多彩なサービスの提供がなされ、利用者の満足度が高い。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	障害者等の福祉の増進、市民の健康及び福祉の増進、子育て支援、福祉コミュニティづくりなどを実施する施設であり、事業の必要性は高い。
	有効性	やや高い	公募により指定管理者を選定し管理運営させることにより、管理運営費の縮減を図れる。
	効率性	高い	平成21年度オープン当初から、公募により指定管理者を指定し、より多くの利用者を確保しようと民間のノウハウを活用するとともに、利用者サービスの向上が図られており効率的に運用している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業目的に合致した自主運営事業、貸館業務、施設維持管理業務など、利用者の満足度は高い。また、指定管理者の収支状況も適正と認められる。これらのことから、現状維持としたい。
	手法の改善	維持	利用者の幅広い意見等を運営に反映にさせるため、地域や利用者の代表者、施設管理者との意見交換の場として「管理運営協議会」を設置し、管理運営を行っていることは評価でき、現状維持としたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

来年度は、平成24年度からの指定管理者の公募を行う予定としており、現指定管理者の業務内容を検証するなかで、一層の利用者増や、良好な管理運営の継続ができるよう検討を進める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	施設の管理運営に民間事業者の手法を取り入れながら事業を行っており、経費縮減に努めている。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害援護資金償還事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505015		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	災害救助費	連絡先	(078)918-5025				
	目	災害救助費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	災害援護資金償還事務事業	根拠法令 ・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者	
意図(どういう状態にしたいのか)		
貸付金の全額償還		

事業 内容	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」を貸付し、残額のある者に対し償還指導を行う。										
	<事業実績額> <償還指導件数> (未償還件数)										
当初貸付件数 1,524件											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">20年度</td> <td style="width: 40%;">627,969円</td> <td style="width: 30%;">234件</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>856,423円</td> <td>219件</td> </tr> <tr> <td>22年度(予算額)</td> <td>1,900,000円</td> <td>207件</td> </tr> </table>			20年度	627,969円	234件	21年度	856,423円	219件	22年度(予算額)	1,900,000円	207件
20年度	627,969円	234件									
21年度	856,423円	219件									
22年度(予算額)	1,900,000円	207件									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	628	6,400	7,028	3,609	0	1,491	1,928	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	856	5,050	5,906	3,609	0	700	1,597	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	1,900	4,760	6,660	3,609	0	700	2,351	0.00	0.00	1.20	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	貸付金徴収にかかる旅費	220		
	需用費	事務用品、法的措置にかかる印紙代等	310			
	役務費	郵便切手、競売申立予納金	1,170			
	使用料及び賃借料	パソコンリース料	200			
					合計	1,900

整理番号	2505015	事務事業名	災害援護資金償還事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指導による納付率	少額償還(毎月納付)による納付率 納付済月数/少額償還のべ月数 (毎月償還)	%	61.8	66.6	68.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・災害援護資金貸付償還金の償還済件数率は86.42%で、県下平均(74.94%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。 (償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、21年10月より償還指導員の勤務体系を見直し縮小した。)
	手法の改善	維持	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。 (償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、21年10月より償還指導員の勤務体系を見直し縮小した。)
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害援護資金貸付金償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	2505016		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	公債費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	公債費	連絡先	(078)918-5025				
	目	元金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	事業	災害援護資金貸付金償還金	根拠法令 ・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者																								
	意図(どういう状態にしたいのか)		貸付金の全額償還																								
	事業内容		災害援護資金の償還金を半期毎に県へ償還する。 当初貸付額 3,384,000,000円 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;"><実績額></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;"><償還残額></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>24,246,592円 19年10月～20年 3月(入金分) 12,310,399円 20年 4月～20年 9月(入金分) 11,936,193円</td> <td></td> <td>292,071,035円</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>15,940,857円 20年10月～21年 3月(入金分) 7,844,085円 21年 4月～21年 9月(入金分) 8,096,812円</td> <td></td> <td>276,725,315円</td> </tr> <tr> <td>22年度(予算額)</td> <td>13,700,000円 21年10月～22年 3月(入金分) 7,248,908円 22年 4月～22年 9月(予定額) 6,500,000円</td> <td></td> <td>263,700,000円 (見込額)</td> </tr> </tbody> </table>											<実績額>		<償還残額>	20年度	24,246,592円 19年10月～20年 3月(入金分) 12,310,399円 20年 4月～20年 9月(入金分) 11,936,193円		292,071,035円	21年度	15,940,857円 20年10月～21年 3月(入金分) 7,844,085円 21年 4月～21年 9月(入金分) 8,096,812円		276,725,315円	22年度(予算額)	13,700,000円 21年10月～22年 3月(入金分) 7,248,908円 22年 4月～22年 9月(予定額) 6,500,000円	
	<実績額>		<償還残額>																								
20年度	24,246,592円 19年10月～20年 3月(入金分) 12,310,399円 20年 4月～20年 9月(入金分) 11,936,193円		292,071,035円																								
21年度	15,940,857円 20年10月～21年 3月(入金分) 7,844,085円 21年 4月～21年 9月(入金分) 8,096,812円		276,725,315円																								
22年度(予算額)	13,700,000円 21年10月～22年 3月(入金分) 7,248,908円 22年 4月～22年 9月(予定額) 6,500,000円		263,700,000円 (見込額)																								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,247	5,950	30,197	0	0	19,780	10,417	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	15,941	4,150	20,091	0	0	16,594	3,497	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	13,700	3,410	17,110	0	0	13,200	3,910	0.00	0.00	0.00	1.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び 割引料	償還金	13,700		
					合計	13,700

整理番号	2505016	事務事業名	災害援護資金貸付金償還金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残額	償還金の残額		千円	292,071	276,725
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・災害援護資金貸付金の償還率(91.82%)は、県下平均(83.74%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会福祉資金貸付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5028				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱				
	事業	社会福祉資金貸付事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	被保護世帯および生活保護申請世帯						
	意図(どういう状態にしたいのか)	緊急生活資金として貸し付ける。						

事業内容	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱に基づき貸し付けは被保護世帯は15,000円保護申請世帯は20,000円の範囲内で貸し付ける。取扱いは明石市社会福祉協議会で行う。							
	平成20年度実績 貸付件数 198件 貸付総額 5,194,000 円 平成21年度実績 貸付件数 206件 貸付総額 5,163,000 円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,000	4,500	9,500	0	0	5,000	4,500	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	5,000	4,500	9,500	0	0	4,895	4,605	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,000	4,500	9,500	0	0	5,000	4,500	臨時	0.00	合計	0.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		貸付金	被保護世帯貸付	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2515001	事務事業名	社会福祉資金貸付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸付件数	当該年度中の貸付件数	件	198	206	352
	指標で表せない成果					
	金銭面において逼迫した対象者に対する救済効果が認められる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	緊急生活資金として必要である。
	有効性	高い	逼迫した事態に対処する方法として有効である。
	効率性	高い	現在はやむを得ず原資および償還までの管理を市主体で行っている。本来は兵庫県社会福祉協議会の緊急小口資金制度において、貸付対象を被保護世帯や保護申請世帯も含めて行うべきものであるが貸付対象の拡充が図れないため、明石市社会福祉協議会において市からの貸付金を元に事業を行っている。
@			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	緊急生活資金として5,000,000円の貸付原資は維持する。
	手法の改善	維持	兵庫県社会福祉協議会が貸付対象の拡充を行うまで、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	行旅死亡人取扱事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2515002	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部生活福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5028			
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 62 年度	
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則			
	事業	行旅死亡人取扱事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)
	行旅死亡人
事業内容	意図(どういう状態にしたいのか)
	葬祭を行うとともに身元確認をする。
警察から遺体を引き取り、葬祭及び費用の支払いをし、遺骨を保管するとともに官報に掲載、公告をする。	
平成20年度実績 件数 1件 支出総額 225,202 円 平成21年度実績 件数 4件 支出総額 926,044 円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	225	900	1,125	225	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	926	900	1,826	716	0	0	1,110	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	900	2,900	2,000	0	0	900	0.00	0.00	0.10	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	役務費	行旅死亡人官報公告掲載料		100							
	扶助費	行旅死亡人葬祭料		1,900							
						合計			2,000		

整理番号	2515002	事務事業名	行旅死亡人取扱事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理件数	行旅死亡人の処理件数	件	1	4	4
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づいて適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	発生件数により事務量が左右され、また不確定要素が多いため一律の効率化は難しい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。
	手法の改善	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		旅費困窮者扶助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2515003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部生活福祉課			
	款	民生費	連絡先		(078)918-5028			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等		明石市行旅困窮者取扱要領			
	事業	旅費困窮者扶助事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	旅費困窮者
	意図(どういう状態にしたいのか)	近隣市に行く。

事業 内容	明石市行旅困難者取扱要領に基づき、近隣市までの旅費(乗車券)を支給する。鉄道乗車券等購入依頼書の範囲は、JRでは明石駅、大久保駅、魚住駅から西方面は加古川駅、東方面は灘駅、淡路ジェノバラインは明石から岩屋、山陽電車は東二見駅から西方面は伊保駅、東方面は明石駅までとなっている。	
	平成20年度実績 件数 175件 支出総額 65,030 円 平成21年度実績 件数 173件 支出総額 64,450 円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	65	450	515	0	0	0	515	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	64	450	514	0	0	0	514	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	450	550	0	0	0	550	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	旅費困窮者乗車代	100		
					合計	100

整理番号	2515003	事務事業名	旅費困窮者扶助事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理件数	行旅困窮者の処理件数	件	175	173	175
指標で表せない成果						
行旅困窮者の救済効果が考えられる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	当市内に更生施設や簡易宿泊所がないため、旅費援助はやむを得ない。また、近隣各市においても同様の制度がある。
	有効性	高い	行旅困窮者が更生施設や簡易宿泊所まで行くための援助となりうる。
	効率性	高い	JR明石駅、大久保駅、魚住駅に資金を預けることで適正かつ円滑に事業を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中国残留邦人等生活支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2515004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5028				
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱				
	事業	中国残留邦人等生活支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	中国残留邦人等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して日々の生活及び老後の生活を送っていただく。							

事業内容	支援給付、日本語学習等の支援、自立支援通訳等の派遣により生活支援を行う。									
	(支援給付費実績) 平成20年度 支援給付費支給件数 20世帯 30人 支出総額 48,900,955 円 平成21年度 支給給付費支給件数 19世帯 28人 支出総額 48,693,591 円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	49,531	12,600	62,131	37,148	0	0	24,983	1.40	0.00	0.00	
21決算	49,571	16,300	65,871	44,658	0	0	21,213	0.00	1.00	0.00	
22当初予算	68,127	16,570	84,697	55,202	0	0	29,495	0.10	2.50	0.00	

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援・相談員事業	5,784	使用料及び賃借料	中国残留邦人等支援・相談員事業
扶助費					支援給付費・中国残留邦人等地域生活支援事業	58,030
旅費		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援・相談員事業	677			
役務費		中国残留邦人等支援・相談員事業	96			
委託料		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援システム保守	3,503			
合計						68,127

整理番号	2515004	事務事業名	中国残留邦人等生活支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支援給付件数	支援給付受給者数	人	30	28	29
	自立支援通訳等派遣件数	自立指導員・自立支援通訳の派遣件数	件	20年度はこの事業については県が実施主体であったため不明	17	36
指標で表せない成果 中国残留邦人等に理解が深く、中国語が堪能な支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員を配置したことで中国残留邦人等の生活上のニーズに対応した支援を行うことが可能となった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施されている。
	効率性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施しており、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2515005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5028				
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	住宅手当緊急特別措置事業実施要領				
	事業	住宅手当緊急特別措置事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	離職者であって就労能力及び就労能力のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅手当を支給することにより、住宅および常用就職の機会の確保を図る。							

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額は生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限とし、支給対象者が賃借する住宅の賃料月額とする。 ・支給期間は6カ月間を限度とするが、平成22年4月より要件を満たせば最大3カ月まで支給延長ができることとなった。 ・支給方法は住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込む。 								
	平成21年度実績 住宅手当支給決定件数 33件 支出総額 3,609,129 円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	3,609	9,925	13,534	3,609	0	0	9,925	0.00	0.00	1.50		
22当初予算	59,760	10,500	70,260	59,760	0	0	10,500	0.00	0.00	2.05		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コピー使用料	36		
	扶助費	住宅手当	59,724			
					合計	59,760

整理番号	2515005	事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給件数	支給開始件数		件	-	33
指標で表せない成果						
離職者であって住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、そのまま生活保護受給ではなく住宅手当により就労活動を支援することで自立の助長促進がなされている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	厚生労働省が定めた住宅手当緊急特別措置事業実施要領において、実施主体は市と明確に定められているため、市が主体となって実施せざるを得ない
	有効性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づいて適正かつ円滑に実施され、目的を達成している。
	効率性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座に振り込む等の運用をしており、あわせて住宅確保支援および就労支援を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		生活保護管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部生活福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5028			
	項	生活保護費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 10 年度		
	目	生活保護総務費		根拠法令・要綱等		セーフティネット支援対策等事業実施要綱			
	事業	生活保護管理事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	生活保護法施行に伴う事務、実施基盤								
		意図(どういう状態にしたいのか)							
		事務の円滑化、効率化、生活保護制度の安定運営							
事業内容	内部管理事務及びセーフティネット支援対策等事業のうち、就労支援、診療報酬明細書等点検充実、収入資産状況把握充実、体制整備強化、関係職員等研修								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	30,236	35,400	65,636	24,801	0	0	40,835	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	23,049	38,100	61,149	19,802	0	0	41,347	再任用	0.00	その他	2.50
22当初予算	30,180	42,100	72,280	31,700	0	0	40,580	臨時	0.50	合計	6.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	嘱託医手当	2,280	役務費	レセプト審査手数料、収入資産状況把握(郵便料)
報償費		職員研修講師謝礼	60	委託料	生活保護OA保守、窓口払扶助費袋詰、レセプト点検	8,480
旅費		訪問調査、就労支援、収入資産状況把握、体制整備強化、職員研修	925	使用料及び賃借料	コピー使用料、生活保護OA機器リース	5,562
				備品購入費	生活保護版レセプト情報管理システム用システム用ハードウェア	2,373
需用費		課用、職員研修、収入資産状況把握(消耗品費、印刷製本費、食糧費)	3,050	負担金補助及び交付金	職員研修出席負担金	150
合計						30,180

整理番号	2515006	事務事業名	生活保護管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト点検効果額	レセプト点検を実施することにより判明した過誤請求額	千円	20,937	19,443	不確定要因に左右される部分が多いため予測不能
	就労支援効果額	就労支援事業の実施により減額できた生活保護費の額	千円	5,391	12,853	不確定要因に左右される部分が多いため予測不能
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業全般の管理事務およびセーフティネット支援対策事業実施要綱に基づいて事業をおこなっており、生活保護制度の実施運営上不可欠である。
	有効性	高い	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき適正かつ円滑に実施しており、生活保護制度の安定運営に寄与している。
	効率性	高い	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき円滑に実施しており、またリーマンショック後の生活保護受給者数の増加が未だ止まらない現状の中、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に係る現在実施中の事業については維持、未実施分は将来、必要性が生じたときに実施する。
	手法の改善	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活保護運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028				
	項	生活保護費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 25 年度		
	目	扶助費	根拠法令・要綱等	生活保護法				
	事業	生活保護運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	生活保護法に定める低所得階層					
	意図(どういう状態にしたいのか)	困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。					

事業内容	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 ①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助						
	(生活保護費支給実績) 平成20年度 被保護世帯数 3,042世帯 支出総額 7,184,880,000 円 平成21年度 被保護世帯数 3,316世帯 支出総額 7,798,818,000 円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,184,881	415,800	7,600,681	5,392,964	0	0	2,207,717	50.90	0.00	0.00	0.00
21決算	7,798,818	433,800	8,232,618	5,986,788	0	61,192	2,184,638	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,000,000	464,580	8,464,580	6,123,275	0	30,000	2,311,305	2.40	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費	8,000,000			
					合計	8,000,000

整理番号	2515007	事務事業名	生活保護運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規開始件数	当該年度中に新たに保護を開始した件数	件	436	708	885
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度である。
	有効性	高い	低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。
	効率性	高い	現状でもケースワーカー不足に苦しんでいる状況であるため、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度であり、生活保護法に基づき適正に実施を継続する。
	手法の改善	維持	生活保護法に基づき適正に実施を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
生活保護法に基づき適正に実施を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535001		
		分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	地域生活支援(相談支援)事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を当事業に組み替える。			
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	障害者計画推進事業	根拠法令 ・要綱等	明石市地域自立支援協議会設置要綱			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住する全ての障害者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者計画を推進するため、障害者福祉を総合的に協議し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。					

事業 内容	平成20年度	障害者施策推進協議会を開催(4回)し、「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を策定した。 【協議会委員構成】 ①学識経験者 ②保健・医療及び福祉の各領域を代表する者 ③障害者施設において障害者支援に関する事業に従事する者 ④障害者団体を代表する者 ⑤ボランティア団体その他の地域福祉に携わる団体を代表する者 ⑥関係行政機関の職員 ⑦公募による市民					
	平成21年度	上記の障害者施策推進協議会を廃止し、新たに明石市地域自立支援協議会を設置、平成22年2月に協議会を開催、平成21年3月に策定した「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況を検討した。 【協議会委員構成】 上記、障害者施策推進協議会と同じ					
	平成22年度	地域自立支援協議会を開催(2回)し、引き続き「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況を検討する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,561	2,088	7,649	0	0	0	7,649	0.30	0.07	0.00	0.00
21決算	173	2,088	2,261	0	0	0	2,261	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	527	2,826	3,353	0	0	0	3,353	0.00	0.37	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	推進協議会委員謝礼	503		
	需用費	食糧費(推進協議会用お茶)	10			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	14			
					合計	527

整理番号	2535001	事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>・平成20年度は、平成25年度までの本市における障害者施策を総合的に推進する基本指針である「明石市第3次障害者計画」、平成23年度までの本市における障害福祉サービスに関わる給付等の数値目標を定めた「明石市障害福祉計画」を策定した。</p> <p>・平成21年度は、上記2つの計画の進捗状況を、専門家や関係者による協議会において検討し、今後の両計画の推進に向けての課題等を整理した。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・「障害者計画」は障害者基本法第9条第3項、「障害福祉計画」は障害者自立支援法第88条1項にそれぞれ市町村の定める計画と位置づけられており、それらの策定、推進について検討するため、当事業の実施は必要不可欠である。
	有効性	やや高い	・個々の専門分野の検討については、下部組織である専門部会を設置して検討し、その結果を協議会で総括して結論を出す手法で運営しており、効果的な運営がなされている。
	効率性	やや高い	・個々の専門分野の検討を行う専門部会は、関係者の自主的な運営が行われており、会議に使用する会議室も庁舎内の会議室を使用するなど、必要最小限の経費で運営している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・基本的に現在の規模を維持した運営を行うが、障害福祉を取り巻く情勢の変化(障害者自立支援法の廃止など)があれば、新たな専門部会の設置や協議会開催回数の増加などの拡充を必要に応じて行う。
	手法の改善	維持	・必要に応じて専門部会の統合や協議会開催回数の変更などの見直しを行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・当事業の効果的な運営を図り、障害者の「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・地域生活支援(相談支援)事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を当事業に組み替える(報償費537千円、委託料1,200千円)。 ・また、当事業における報償費503千円は削減する。	削減見込①	-503	0	0	0	-503
		増加見込②	1,737	0	0	0	1,737
	差引①+②	1,234	0	0	0	1,234	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535002	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度	
	事業	障害者計画推進事業	根拠法令 ・要綱等	障害者基本法			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					
事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	一般(市民、その他)						
意図(どういう状態にしたいのか)							
毎年12月3日から9日までの「障害者週間」を広く市民等に啓発広報し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。							
事業 内容	「障害者週間」啓発事業として、明石市民会館中ホール等を使用して講演会等を開催する。						
	平成20年度 平成20年11月21日に、生涯学習センターホールにおいて、映画「ふるさとをください」の上映会を開催した。						
	平成21年度 平成21年12月2日に、明石市民会館中ホールにおいて、声楽家の時田直也氏による「ふれあいコンサート」を開催した。						
	平成22年度 平成22年11月30日に、明石市民会館中ホールにおいて、発達障害関係の講演会を開催する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	470	5,922	6,392	0	0	0	6,392	0.33	0.00	0.00	0.08
21決算	649	5,922	6,571	0	0	0	6,571	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,416	3,114	4,530	0	0	0	4,530	0.00	0.00	0.00	0.41
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)		482							
	需用費	消耗品費(看板、啓発用横断幕、事務用品ほか)、印刷製本費(ポスター、プログラム)、食料費(講師等昼食)		520							
	役務費	手数料(ピアノ調律、照明)		50							
	委託料	ポスター作成委託		100							
	使用料及び賃借料	市民会館及び会議室使用料、コピー使用料		264							
					合計		1,416				

整理番号	2535002	事務事業名	障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業		
------	---------	-------	---------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	講演会参加者数	障害者に対する関心の度合いを測る指標として設定	人	423	281	450
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者週間に講演会などの啓発活動を行うことで、障害者に対する関心を高めることになる。
	有効性	高い	・参加者には、市職員や民生児童委員、障害者団体のほかに、一般参加者も多数おり、障害者への関心の高さがうかがえる。
	効率性	やや高い	・実施内容は、講演会・コンサート・映画など、少ない経費で高い啓発効果を得ている。

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市民会館中ホールを使用した事業規模が適正と考える。
	手法の改善	維持	・必要最小限の予算で、事業を実施しており、今後も、維持したいと考える。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
・現行の事業を継続することで、障害者週間を広く、市民等に啓発し、ノーマライゼーションの趣旨の啓発を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者計画推進(障害者支援推進)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	播磨地域障害福祉連絡協議会規約、道路運送法、東播磨地区福祉有償運送運営協議会設置要綱				
	事業	障害者計画推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播磨圏域に存する市町の障害福祉担当課による		
	意図(どういう状態にしたいのか)	東播磨圏域での連絡協議会等を関係市町で構成することにより障害者福祉の向上を図る。 また、東播磨地区における福祉有償運送の運営協議会を運営することにより、高齢者や障害者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスを実施する。		

事業内容	①播磨地域障害福祉連絡協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 ②東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 【播磨地域障害福祉連絡協議会】 平成20年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 6事業所 平成21年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 0事業所 平成22年度 担当者連絡会 4回予定 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 未定 【東播磨地区福祉有償運送運営協議会】 平成20年度 協議会開催 1回 平成21年度 協議会開催 1回 平成22年度 協議会開催 1回予定			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,262	1,368	2,630	0	0	0	2,630	0.17	0.07	0.00	0.00
21決算	1,309	1,368	2,677	0	0	0	2,677	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,314	1,656	2,970	0	0	0	2,970	0.00	0.24	0.00	0.24

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	播磨地域障害福祉連絡協議会負担金、東播磨地区福祉有償運送運営協議会負担金	1,314		
					合計	1,314

整理番号	2535003	事務事業名	障害者計画推進(障害者支援推進)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
播磨地域障害福祉連絡協議会及び東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割による負担金を支出し、障害福祉サービスの実施等の連携・調整を行っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・播磨地域障害福祉連絡協議会については、障害福祉サービスの実施にあたり近隣市町の連携や調整が欠かせなく、その必要性は高い。 ・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域でNPO法人等が道路運送法第79条に規定する有償のボランティア輸送を実施するにあたっての資格等の審査を実施する機関であり、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	・播磨地域障害福祉連絡協議会については、構成市町がそれぞれの課題を持ち寄り地域として解決策を検討するなど、各市町の障害福祉サービスの向上に寄与している。また、当該連絡協議会は、NPO法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構の運営を助成しており、播磨地域の障害福祉サービス事業所が、安価な費用で第三者評価を受けることができることによって、事業所のサービス向上に繋がっている。 ・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域で福祉有償輸送を実施するにあたっての資格審査を行う機関となっている。
	効率性	やや高い	・いずれの協議会も関係各市町の負担金により運営されており、必要経費等を精査し適切に運営されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・いずれの協議会も必要性、有効性も高いため、現状の規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行の手法を維持するが、改善点があれば構成市町に働きかけを行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行通り継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者就労支援センター事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害者就労・生活支援事業実施要綱				
	事業	障害者計画推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	<対象(誰を・何を)> ①明石市内に在住する障害者 ②明石市内で実施されている障害福祉サービスを利用する障害者 ③明石市内の企業等に勤める障害者							
	意図(どういう状態にしたいのか) 障害者の職業生活における自立を図る。							

事業内容	障害者就労・生活支援事業を市内の就労移行支援事業を実施する社会福祉法人明桜会に事業委託して実施している。平成21年10月1日より、市内大久保町西脇に「明石市障害者就労・生活支援センターあくと」を開設した。							
	【事業内容】 ①障害者及びその家族に対する就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に関する相談 ②障害者を雇用する又は雇用しようとする事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助 ③障害者に対する職業評価、職業準備訓練及び職業講習の斡旋 ④障害者に対する就労支援 ⑤障害者の職場への定着のための支援 ⑥障害者の職業生活における自立のための支援 ⑦明石市に存する障害福祉サービス事業等を実施する事業所が行う就労支援に対する支援 ⑧新たに障害者を雇用しようとする事業主の開拓及び障害特性に配慮した職域の拡大 ⑨地域における雇用、福祉、保健、教育等の関係機関との連携及び調整 ⑩障害者雇用に関する啓発活動 平成21年度 登録者数 64人 相談・支援件数 550件 障害者を雇用する企業への支援件数 67件 就労につながった人数 2人 平成22年度見込 相談・支援件数 1,800件 障害者を雇用する企業への支援件数 250件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.22	0.07	0.00	0.00
21決算	11,021	2,178	13,199	0	0	0	13,199	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,500	2,106	16,606	0	0	0	16,606	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	障害者就労・生活支援センター運営委託	14,500			
					合計	

整理番号	2535004	事務事業名	障害者就労支援センター事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	障害者等に対する相談件数	障害者の就労に向けた活動の促進を図る指標として設定する。	件	-	550	1,800
	障害者を雇用する企業への支援件数	企業への障害者雇用への理解度を高め、障害者の職場定着を促す指標として設定する。	件	-	67	250
指標で表せない成果						
・明石市内に障害者の就労支援を専門的に行う機関が設置されたことにより、センターを中心としたハローワークや障害者の通う作業所、特別支援学校などの関係機関の連携が図ることができている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・東播磨圏域において障害者の就労支援を実施する機関が加古川市にあるが、遠隔地にあることから明石市在住の障害者が利用し難い状況にあったため、市内に障害者の就労支援を専門的に実施する機関を設けた意義は大きい。
	有効性	高い	・障害者の就労に向けての活動、相談の拠点として有効に機能しているが、事業開始より間がないこともあり一層の関係者への周知が必要である。
	効率性	やや高い	・事業の実施を専門知識を有する機関に委託しており、効率的な運営が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性が高いため、現状の規模で継続する。
	手法の改善	維持	・現行の委託事業者によって適切に事業が実施されているので、現行手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・市としても当事業をより多くの関係者に認知してもらう取り組みを進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害福祉システム管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法			
	事業	障害福祉システム管理事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービスや自立支援医療、各種手当などシステムを使って受給者管理をしており、そのシステムを対象とする。								
意図(どういう状態にしたいのか)									
制度改正の際に遅延なくシステムを更新すること、故障など不具合がないように定期的に保守点検する。									
事業 内容	障害者自立支援法の運用に当たり、サービスの決定、国保連合会への支払い等のために電算処理は欠かせず、この電算システムを支障なく動かすため、システムの保守点検を行う。								
	平成20年度 ソフトウェア保守 9回、ハードウェア保守 3回 平成21年度 ソフトウェア保守 13回、ハードウェア保守 4回 平成22年度見込 ソフトウェア保守 12回程度、ハードウェア保守 4回程度 (制度改正に伴い必要に応じて)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,173	4,950	7,123	0	0	0	7,123	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	3,790	4,950	8,740	1,491	0	0	7,249	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	4,174	2,260	6,434	0	0	0	6,434	0.00	0.00	0.31	0.31
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	支援費管理システム及び自立支援管理システム用ハードウェア修理用部品		200							
	委託料	障害福祉システムのソフトウェア及びハードウェア保守委託、法改正等の追加業務委託		3,252							
	使用料及び賃借料	支援費システム及び自立支援システムのサーバ、パソコン、プリンタ使用料		722							
					合計				4,174		

整理番号	2535005	事務事業名	障害福祉システム管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 ソフトウェア保守 9回 ハードウェア保守 3回 平成21年度 ソフトウェア保守 13回 ハードウェア保守 4回 					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正が不定期にあり、それに伴いシステム更新が必要となるため、ソフトウェア保守は必要である 事務が滞ることがないように、定期的なハードウェアの保守が必要である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正の度にシステム更新が行われ、事務を円滑に進められている。 頻繁に利用するためハードウェアに不具合が生じることがあるが、連絡をすれば迅速に対応してもらっている。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> システム開発した会社にシステム保守を委託しており、効率的に行われている。 ハードウェア保守のため、長期に事務が停滞することなどはなく円滑に事務が行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	手法の改善	維持	現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
引き続き現状維持で行う。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	障害福祉システム管理事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	障害者自立支援給付費などの支払事務		
意図(どういう状態にしたいのか)			
自立支援給付費等の支払事務を国保連合会を通じて行うことで、円滑な事務の実施を行う。			

事業内容	障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービスで、サービスを実施した事業所の市町村への請求は、国保連合会を通じて請求の受付から支払までの事務を行う。その際、請求1件に対し200円を国保連合会に手数料をして支払う。		
	【事業実績・見込】 平成20年度 支払件数 10,945件 平成21年度 支払件数 12,563件 平成22年度 支払見込件数 13,500件		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,984	6,030	9,014	0	0	0	9,014	0.36	0.00	0.00	0.00
21決算	2,487	6,030	8,517	0	0	0	8,517	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,269	3,240	6,509	0	0	0	6,509	0.00	0.00	0.36	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(受領データ印刷用プリンタインクカートリッジ、コピー用紙ほか)	68		
	役務費	兵庫県国民健康保険団体連合会支払手数料	3,120			
	使用料及び賃借料	専用回線使用料、グループセキュリティーサービス利用料、コピー使用料	81			
					合計	3,269

整理番号	2535006	事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支払件数	1人1サービスを1件として、国保連合会を通じて各事業所に支払った件数	件	10,945	12,563	13,500
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害福祉サービスの支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業は必要である。
	有効性	高い	・障害福祉サービスの支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業は実施することは有効である。
	効率性	やや高い	・請求から支払まで国保連合会を通じて行うため、市町村の事務が縮小され効率的である。 ・請求点検で国保連合会の点検後重ねて一部市町村の判断に委ねられている点で改善余地があると思われる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・基本的に現状を維持する。 ・全国的な改善があれば変更する場合がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの支給決定者、利用実績は年々増加傾向であり、請求件数を増加している。 ・件数が増えれば手数料も増加するため、事業規模は徐々に増加していくと予想される。 ・今後も、国保連合会を通じサービスの支払事務は続ける。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者自立支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	障害者自立支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	障害福祉サービスの支給決定者または支給申請者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
障害者介護認定等審査会の審査及び判定の結果に基づき、申請に係る障害者の障害程度区分の認定を行うことにより、障害福祉サービスの提供につなげ、自立した日常生活、社会生活の実現に資する。									

事業内容	①障害程度区分認定調査の実施(平成21年度より一部委託)								
	【調査実績】 平成20年度 介護給付 242件 訓練等給付 35件 平成21年度 介護給付 608件(うち委託分 37件) 訓練等給付 60件 平成22年度見込 介護給付 412件(うち委託分 115件) 訓練等給付 10件(うち委託分 5件)								
②審査会を開催し、3合議体において障害程度区分の認定を行う。									
【審査会開催回数】									
平成20年度 41回									
平成21年度 60回									
平成22年度見込 48回									
【審査判定件数】									
平成20年度 266件									
平成21年度 732件									
平成22年度見込 456件									
③障害程度区分認定通知書の送付									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,052	10,710	14,762	4,081	0	0	10,681	0.52	0.00	0.00	0.00
21決算	7,642	10,710	18,352	5,498	0	0	12,854	0.00	0.10	0.00	0.10
22当初予算	9,419	8,155	17,574	4,700	0	0	12,874	1.15	1.77	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	市町村審査会委員報酬ほか	3,049		
	報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼、研修会講師謝礼ほか	1,072			
	需用費	印刷製本費(受給者証・パンフレット等印刷ほか)、食糧費(審査会お茶)	440			
	役務費	主治医意見書送付郵便料、主治医意見書作成手数料、認定調査傷害保険料	2,458			
	委託料	障害程度区分認定調査委託	2,400			
					合計	9,419

整理番号	2535007	事務事業名	障害者自立支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査判定件数	審査会により区分認定された数を成果指標とする。	件	266	732	456
指標で表せない成果						
障害程度区分認定後、障害福祉サービスを利用することにより自立した社会生活につなげる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害福祉サービスにつなげるためには、審査会における障害程度区分の認定は必要不可欠である。
	有効性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。
	効率性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・基本的に障害福祉サービスの利用のために必要な事業であり、その年度の見込に依り予算額を維持する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき事業の実施をしているため、現行のまま維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、必要に応じた経費で運営することを目指す、利用者にとって公平性が保たれるよう事業の管理維持に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2535008	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
	事業	障害者自立支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	指定障害福祉サービス事業者等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図る。							

事業内容	指定障害福祉サービス事業者等の監査・指導に係る事務を県との合同で行う。 ・県と合同で監査を行い、市は、事業所に対する報酬(給付費)請求のチェックについて担当する。 ・平成22、23年度は、座学研修やOJTを行い、平成24年度の完全実施を目指す。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440	450	890	0	0	0	890	0	0	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁・東播磨県民局等事務連絡旅費	50		
	需用費	消耗品費(事務用品、書籍)	200			
	役務費	郵便料(事業所通知文書ほか)	40			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	150			
					合計	440

整理番号	2535008	事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	監査実施件数	県と合同で監査を行った件数	件	-	-	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、必要である。
	有効性	高い	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、有効である。
	効率性	やや低い	・県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後改善の余地はある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後県と協議をする必要はある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成24年度の完全実施を目指し、平成22、23年度は座学研修やOJTを行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者相談員事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535009		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度		
	事業	障害者相談員事業	根拠法令 ・要綱等	兵庫県身体障害者相談員設置要綱、兵庫県知的障害者相談員設置要綱、兵庫県精神障害者相談員設置要綱、明石市知的障害者相談員設置要綱				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
		(節) 第3節 障害者福祉の充実		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	市内の障害者相談員							
意図(どういう状態にしたいのか)								
市内の障害者相談員の活動を推進し、障害者援護思想の普及を行い、もってその福祉の増進を図る。								

事業 内容	①相談員 身体障害者相談員(県委嘱) 33名 知的障害者相談員(県委嘱) 6名 (市委嘱) 6名 精神障害者相談員(県委嘱) 19名 ②障害者相談員合同研修会の開催 相談員の障害福祉行政に対する理解を一層深め、活動の充実を図る目的で研修会を開催する。 ③勤労福祉会館において身体障害者の相談窓口の設置 身体障害者相談員1人を配置 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から12時まで 【相談実績】 平成20年度 身体 564件 知的 171件 精神 686件 平成21年度 身体 638件 知的 173件 精神 976件 平成22年度見込 身体 640件 知的 180件 精神 980件							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	555	1,278	1,833	0	0	0	1,833	正規	0.19	アルバイト	0.07
21決算	543	1,278	1,821	0	0	0	1,821	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	653	1,836	2,489	0	0	0	2,489	臨時	0.00	合計	0.26

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	謝礼(障害者相談員、研修会講師、手話通訳者)	559		
	旅費	県庁事務連絡旅費	2			
	需用費	消耗品費(障害者相談員執務必携等の書籍、事務用品)、食糧費(会議用お茶)	69			
	役務費	知的障害者相談員ボランティア保険料	3			
	使用料及び賃借料	会議室使用料、コピー使用料	20			
					合計	653

整理番号	2535009	事務事業名	障害者相談員事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	相談員を活用できているかを測る指標として設定する。	件	1,421	1,787	1,800
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者が地域生活を行う上での身近な相談相手としての役割は大きい。
	有効性	やや高い	・障害者の身近な相談相手として有効に活用されているが、相談員による活動内容に幅があること、相談員自身が高齢者が増えてきているなどの問題がある。
	効率性	やや低い	・相談員によって知識、経験に差があるため必ずしも効率的に活用されているとはいえない面がある。 ・相談員の活動に係る報償費は、市長委嘱相談員(知的6名)を除き県負担となっている(市長委嘱相談員の報償費は県知事委嘱相談員と同額)。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・地域の障害者にとっての必要性が高く、現状の規模で維持する。
	手法の改善	維持	・現状の手法で維持するが、相談員の世代交代や、研修の充実を図る必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現任の相談員の改選時に必要に応じて世代交代を図っていくとともに、相談に支援事業所との連携や地域自立支援協議会への参画に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者団体等運営補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	障害者団体等運営補助事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市身体障害者福祉協会、明石市肢体不自由児者父母の会、明石市視覚障害者福祉協会、明石ろうあ協会、明石地区手をつなぐ育成会							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	障害者福祉団体に対し、運営費の助成を行うことにより、相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図る。							

事業内容	下記の5団体に対して団体運営補助金を交付する。							
	【各団体活動内容】 ①明石市身体障害者福祉協会 身体障害者に対する相談業務の実施、駐車禁止除外指定車標章の申請・交付の代理、各種研修会・研修旅行・レクリエーション行事など ②明石市肢体不自由児者父母の会 総会及び理事会の実施、研修会・講習会の実施、バス旅行等レクリエーション、会報等の発行など ③明石市視覚障害者福祉協会 会報発行、相談業務、県点字図書館運営委託、バス旅行等レクリエーション、各種研修会・教室の開催など ④明石ろうあ協会 会報発行、手話講師協力、バス旅行等レクリエーション、料理教室、各種研修会・教室の開催など ⑤明石地区手をつなぐ育成会 兵庫県育成会の諸行事・研修会への参加、研修旅行・クリスマス会・新卒業生激励会などの開催など							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	588	1,278	1,866	0	0	0	1,866	正規	0.19	アルバイト	0.07
21決算	1,236	1,278	2,514	0	0	0	2,514	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	560	1,836	2,396	0	0	0	2,396	臨時	0.00	合計	0.26

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	団体研修及び福祉大会参加旅費	24		
	負担金補助及び交付金	障害者福祉団体運営補助金	536			
					合計	560

整理番号	2535010	事務事業名	障害者団体等運営補助事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・障害者福祉団体がバス旅行や各種研修会、勉強会などを開くことにより、相互の親睦と交流を深め、社会参加を促進することができている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者団体を育成し、障害者相互の親睦と交流を深め、社会参加の促進を図ることの必要性は高い。
	有効性	やや低い	・各団体の事業規模に占める補助金の割合が低いため、有効性に疑問が残る点はある。
	効率性	高い	・平成19年度より補助金額(650千円→536千円)を削減しており、また、最小限の人員、費用で執行しており、事業費等の削減の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・平成19年度より補助金額を削減しており、現時点での事業規模の変更の予定はない。
	手法の改善	維持	・現行の手法を維持しつつ、よりよい制度設計に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現行の事業規模を維持するものの、他市町の状況把握に努め、より実効性の高い制度設計を検討する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	作業所等補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	明石市障害者小規模通所施設運営補助金交付要綱				
	事業	作業所等運営補助事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	義務教育終了後において就労等が困難な障害者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者の障害程度に応じた日常生活に必要な訓練及び指導並びに授産事業を継続して実施している小規模通所施設に対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を図り、もって障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。					

事業内容	○小規模通所施設に対して運営補助金を交付する。 ○小規模通所施設が施設を移転する際に移転費用の一部を助成する。 【交付実績】 平成20年度 市内16箇所、市外7箇所 平成21年度 市内12箇所、市外3箇所 平成22年度予定 市内8箇所、市外1箇所 ○市役所内に設置している地域活動支援センター「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託する。(平成22年度から予算執行は地域生活支援(地域活動支援センター)事業において行う。) 【時のわらし軽作業実績】 平成20年度 公用車の洗車 43台 新聞等の回収 69回 会議室の設営 57回 刻印 121件 書類セット 388件 パソコン入力 90件 その他軽作業 550件 平成21年度 グッズ製作 23件 公用車の洗車 20台 新聞等の回収 71回 会議室の設営 188回 刻印 96件 書類セット 524件 パソコン入力 171件 花壇手入等 77回 清掃 268回 その他軽作業 28件 ○新事業移行促進事業(平成22年度から別途に設定した事業において予算執行を行う。) 特定旧法指定施設が、生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援の新体系事業所へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて、事業所に対して助成を行う。 平成21年度 10事業所 117人(生活介護等59人、施設入所支援58人) ○事務処理安定化支援事業(平成22年度から別途に設定した事業において予算執行を行う。) 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設において、事務職員を一定の条件で配置している場合に、各年度の7月中における実利用者の人数に応じて助成を行う。 平成21年度 33事業所 ○地域移行支度経費支援事業 入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するために、地域生活で必要となる物品の購入費用に対して、一人あたり3万円以内で助成を行う。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104,854	2,628	107,482	17,950	0	0	89,532	0.48	0.07	0.00	0.00
21決算	86,731	2,628	89,359	18,185	0	0	71,174	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	85,600	4,446	90,046	10,807	0	0	79,239	0.00	0.55	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	障害者小規模通所施設運営補助金及び施設移転費用補助金	85,600			
					合計	

整理番号	2535011	事務事業名	作業所等補助事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延人数	心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を測る指標として設定する。	人	1,691	1,419	1,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・義務教育終了後において就労が困難な障害者に対し、日常生活に必要な訓練や授産事業を実施する小規模通所施設の果たしている役割は大きく、それらの施設の運営補助金を交付する事業の必要性は高いと認められる。
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。
	効率性	やや高い	・市として、地域活動支援センターや法内施設への移行を進めている。平成21年度には3箇所の施設が移行しており(平成22年度中にも2箇所の施設が法内施設への移行を予定している)、事業費削減の取り組みを進めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・地域活動支援センターや法内施設に移行できない施設を除き、移行するよう取り組みを継続するなかで、補助対象施設の削減を図る。
	手法の改善	軽微な改善	・今後、当事業の県負担分が削減若しくは廃止される可能性があるため、必要に応じた事業対象経費等の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・地域活動支援センターや法内施設に移行できる施設については、今後も移行するよう取り組みを継続する。ただし、移行することができない施設に対しては、引き続き運営補助を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・現時点で2箇所の施設が法内施設への移行が見込まれるため、当該施設に対する補助金額の削減が見込まれる。	削減見込①	-10,000	-2,000	0	0	-8,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-10,000	-2,000	0	0	-8,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ふれあいの旅事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	ふれあいの旅事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内在住の障害者の団体等						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市内の障害児(者)とその保護者がボランティア等とともに集い、相互の理解と親睦を深める交流活動を支援し、障害児(者)の社会参加を促進する。							

事業内容	①明石市内在住の障害者の団体等で30名以上(うち障害者の人数は20名以上。ただし、下肢・体幹の障害1・2級で2人以上の介助者を必要とする方は、障害者1名を2名とみなす)が参加する日帰り旅行のバス借上げ費用を補助する。 ②補助額は1台当たり64,000円、リフト付きバスは1台当たり96,000円を上限とする。 ③見学施設は、公的機関が設置している文化施設、その他関連施設1箇所以上(40分以上)を見学する。 【事業実績】 平成20年度 参加者684人、バス18台 平成21年度 参加者745人、バス19台 平成22年度見込 参加者750人、バス21台						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.22	アルバイト	0.07
20決算	1,175	2,088	3,263	0	0	0	3,263	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	1,244	2,088	3,332	0	0	0	3,332	臨時	0.00	合計	0.29
22当初予算	1,344	2,106	3,450	0	0	0	3,450				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	団体バス借上げ費用補助金	1,344			
					合計		1,344

整理番号	2535012	事務事業名	ふれあいの旅事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ふれあいの旅参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定する。	人	684	745	750
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・普段、作業所などを利用している障害者にとって、ボランティアとの交流や家族の親睦を図る貴重な貴会となっており、障害者の通所する施設等にとっても、利用者に対するレクリエーション事業実施に係る経費負担の軽減となっており、その必要性は高い。
	有効性	高い	・障害者団体や障害者の通う施設の自主的な企画によって事業が実施されており、年齢や障害種別による多様なニーズに応えることができている。
	効率性	やや高い	・平成14年度までは、市が旅行自体を企画・運営する手法を採っていたが、平成15年度より現行のバスの借上げ料を補助する方法に変更し、職員の人件費等を削減し現在に至っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・申し込みに対して妥当な予算規模で実施されているため、今後も現行の規模で事業を実施する。
	手法の改善	維持	・必要最小限の経費で事業を実施しており、改善の余地はないと考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業規模、内容で今後も事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	スポーツ等推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535013	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344		
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	ふれあいヨット教室開催要領、ふれあいサイクリング実施要領		
	事業	スポーツ等推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第3節 障害者福祉の充実				
個別計画	障害者計画、障害福祉計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住の障害者			
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解を深める。			

事業内容	①兵庫県の主催する身体障害者スポーツ大会の参加申込手続き及び大会当日の引率を行う。 ②明石ヨットクラブとの共催により「ふれあいヨット教室」を開催する。 ③NPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ事業を委託して、春と秋の年2回「ふれあいサイクリング」を実施する。 【事業内容】 ○兵庫県主催の障害者スポーツ大会の引率 平成20年度 車いす利用者スポーツ大会 参加者なし(1名参加予定だったが体調不良により不参加) 身体障害者スポーツ大会 22名参加 平成21年度 車いす利用者スポーツ大会 2名参加 身体障害者スポーツ大会 12名参加 平成22年度 車いす利用者スポーツ大会及び身体障害者スポーツ大会に参加予定 ○ふれあいヨット教室 平成20年度 8名参加 平成21年度 天候不良により中止(11名参加予定) 平成22年度見込 10名 ○ふれあいサイクリング 平成20年度(春) 障害者33名、ボランティア16名参加 平成20年度(秋) 障害者26名、ボランティア8名参加 平成21年度(春) 障害者35名、ボランティア19名参加 平成21年度(秋) 障害者22名、ボランティア22名参加 平成22年度 春及び秋に開催予定				
------	---	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	784	6,642	7,426	0	0	0	7,426	0.31	0.00	0.00	0.08
21決算	780	4,464	5,244	0	0	0	5,244	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,059	2,934	3,993	0	0	0	3,993	0.00	0.00	0.00	0.39

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	手話通訳者謝礼	40		
	旅費	スポーツ大会及び説明会出席旅費	35			
	需用費	消耗品費(事務用品)、食糧費(スポーツ大会参加者昼食)	59			
	役務費	ヨット教室参加者保険料	50			
	委託料	ふれあいサイクリング業務委託、ふれあいヨット教室安全対策業務委託	780			
	使用料及び賃借料	ヨット借上げ料、コピー使用料	95			
					合計	1,059

整理番号	2535013	事務事業名	スポーツ等推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	各種障害者スポーツ事業参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定	人	113	112	120
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与している。
	有効性	やや高い	・ふれあいサイクリングについては、障害者と学生ボランティアが交流する貴重な機会となっている。 ・ふれあいヨット教室については、参加者が10人前後とそれほど多くなく、一方で海難事故の危険性が懸念される。
	効率性	やや高い	・ふれあいヨット教室については、ヨットを安価で借り上げるなど、必要最小限の費用で実施している。 ・ふれあいサイクリングについては、市の事業であったのを平成19年度よりNPO法人への委託事業に変更し、職員の人件費等を削減している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与しているため、今後も現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・ふれあいヨット教室について、今年度よりヨット帆走中の安全対策について、共催者の明石ヨットクラブに委託する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業を継続しつつ障害者のスポーツに対するニーズの把握に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535014	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 39 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	精神又は身体に重度の障害を有する為、日常生活において常時特別の介護を必要とするもの。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図る。		

事業内容	特別障害者手当を支給する。			
	○手当額(月額) 特別障害者手当 26,440円 障害児福祉手当 14,380円 経過的福祉手当 14,380円 ○支給月 2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれ前月分までの手当をまとめて支払う。			
事業内容	【事業実績・見込】			
	○特別障害者手当 平成20年度 2,642件 69,854,480円 平成21年度 2,752件 72,762,880円 平成22年度見込 2,950件 77,998,000円 ○障害児福祉手当 平成20年度 1,845件 26,531,100円 平成21年度 1,908件 27,451,420円 平成22年度見込 2,100件 30,198,000円 ○経過的福祉手当 平成20年度 168件 2,415,840円 平成21年度 131件 1,883,780円 平成22年度見込 120件 1,725,600円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	98,801	6,342	105,143	74,112	0	0	31,031	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	102,175	6,342	108,517	76,595	0	0	31,922	0.00	0.00	0.06	0.06
22当初予算	105,131	6,612	111,743	78,759	0	0	32,984	0.10	0.00	0.84	0.84

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁事務連絡及び市内訪問調査旅費	15		
	需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)、印刷製本費(通知書ほか帳票印刷)	101			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	15			
	扶助費	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	105,000			
					合計	105,131

整理番号	2535014	事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業
------	---------	-------	-------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特別障害者手当の受給者数	特別障害者手当受給者の延べ人数	人	2,642	2,752	2,950
	障害児福祉手当の受給者数	障害児福祉手当受給者の延べ人数	人	1,845	1,908	2,100
	指標で表せない成果					
・平成20年度よりシステムによる認定、支給が行われており、事務の効率化が図られている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に定められた事業であり、実施すべき事業である。
	有効性	高い	・手当の支給により、受給者およびその家族の経済的負担が軽減されている。
	効率性	高い	・法律および国の基準に基づき処理している。 ・新システムを導入して、事務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・重度の障害を有するためにかかる精神的・物質的な負担の軽減の一助となっており、事業を継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行通り、法律および国の基準に基づき継続する必要がある。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・今後も、重度の障害を有する受給者のために適正な支給を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535015				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度			
	事業	特別障害者手当等支給事業			根拠法令・要綱等	明石市重度心身障害者介護手当支給条例および同施行規則					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	在宅で寝たきり及びそれと同等の障害者を日常介護している人		
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者を介護している者の負担を軽減し、福祉の向上を図る。		

事業内容	1 支給対象者	在宅の身体障害者手帳1、2級所持者又は重度知的障害者で6か月以上臥床の状態であり、日常生活において常時介護を要する。65歳未満の重度心身障害者を介護する者で、以下のいずれにも該当する場合、介護者に介護手当を支給する。		
		(1) 介護者が業として障害者を介護し、報酬を受けていない場合 (2) 障害者が過去1年間、介護保険サービスを利用していない場合 (3) 障害者が過去1年間、障害福祉サービスを利用していない場合 (4) 介護者が家族介護手当の支給を受けていない場合 (5) 介護者の属する世帯が市民税非課税の場合		
	2 支給金額	年額100,000円(平成21年7月の条例改正前までは月額10,000円)		
	3 支給実績	平成20年度 28,880,000円 延2,881人 (身体障害者 延928人 知的障害者 延1,008人 重複障害者 延945人) 平成21年度 17,931,645円 延1,821人 (身体障害者 延627人 知的障害者 延611人 重複障害者 延583人) 平成22年度 5,000,000円 延 600人 (身体障害者 延200人 知的障害者 延200人 重複障害者 延200人)(見込)		
4 実施体制	市が全額支給し、県が1/2補助する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,800	7,740	36,540	9,454	0	0	27,086	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	17,932	7,740	25,672	1,967	0	0	23,705	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,040	3,330	8,370	2,500	0	0	5,870	0.00	0.00	0.00	0.37

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	県庁事務連絡及び家庭訪問調査旅費	20			
	需用費	消耗品費(コピー用紙)、印刷製本費(申請書及び台帳印刷)	18			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	2			
	扶助費	介護手当	5,000			
	合計					

整理番号	2535015	事務事業名	障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	介護手当支給金額		平成21年7月分まで月額 10,000円 平成21年8月分から年額 100,000円 (月額 8,333円)	円	2,880,000	17,931,645
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を抑制し、自立支援介護給付費の抑制に貢献している。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 県の要綱どおり実施しており、平成21年7月に県の要綱に合わせて条例改正を行い、障害者が障害福祉サービスを利用せず、介護者だけで介護をしている受給者と障害者が障害福祉サービスを利用しながら介護をしている受給者との負担に差があるため、新たに障害者が障害福祉サービスを利用している場合を対象外とした。また、所得要件を非課税世帯に変更した。 介護保険サービスや障害福祉サービスを利用していない市民税非課税世帯(低所得)の介護者に支給しており、介護者と障害者の負担を軽減するためにも必要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を抑制し、自立支援介護給付費の抑制に貢献している。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月に条例改正を行い、それまでの3か月に1回の支給から年1回の支給に変更した。そのため、支給事務等の軽減が図った。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が減り、事業費が減ってきているが、事業の目的を考えると引き続き事業を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 対象者と支給回数が減り、事務量が軽減している。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 県の要綱のとおり実施しているが、県の新行革プランの個別対象事業となっており、今年度に総点検が行われるため、今後、要綱の見直しが考えられる。 今後も県の要綱のとおり実施していく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市重度障害者等特別給付金支給要綱				
	事業	特別障害者手当等支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	国民年金制度上の理由で、障害基礎年金等が受給できない市内居住の20歳以上の外国籍等の重度障害者等(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定または精神障害者保健福祉手帳1・2級) 公的年金・所得に制限あり。生活保護受給者は対象外		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
重度障害者特別給付金を支給することにより、無年金外国籍障害者の経済的安定を図る。			

事業内容	重度障害者特別給付金を支給する。		
	○支給内容 支給月額 重度 75,054円 中度 33,004円 年4回(4月・7月・10月・1月)		
【事業実績・見込】			
平成20年度 重度 3人 中度 0人			
平成21年度 重度 3人 中度 0人			
平成22年度見込 重度 3人 中度 1人			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,529	720	3,249	1,044	0	0	2,205	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	2,616	720	3,336	1,130	0	0	2,206	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,017	720	3,737	1,507	0	0	2,230	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	無年金者への福祉金	3,017		
					合計	3,017

整理番号	2535016	事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業		
------	---------	-------	---------------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象者数	対象者を掘り起こし、生活困窮者の日常生活の一助とする。	人	重度 3 中度 0	重度 3 中度 0	重度 3 中度 1
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・無年金の外国籍重度障害者の生活の糧となっており、必要不可欠な給付金であると考える。
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・無年金者に給付金が支給されることによって、経済的負担が軽減されている。 ・障害福祉のしおり、広報紙等で案内しているが、より一層の周知が必要である。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現行のまま継続すべき事業であるが、制度的無年金者を救済するため、より一層対象者の把握に努める必要がある。
	手法の改善	維持	・特に変更する必要がない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今年度から中度障害者が1人加わり、周知された結果申請が出てきた。今後も周知を図り、制度的無年金者の救済を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者優待乗車券交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害者優待乗車券等交付要綱				
	事業	障害者優待乗車券交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市内在住の障害者(障害者手帳所持者)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
障害者優待乗車券を交付することにより、社会参加の促進を図る			

事業内容	手帳内容に応じて、いずれか1つの優待乗車券を交付する。		
	A) 介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級		
	B) 福祉タクシー利用券・・・身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害1級		
	C) 単独バス共通優待乗車券(シール)・・・第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級及び3級		
【事業実績・見込】			
	交付者数	平成20年度 (3月末現在)	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・ 1,660人 B) 福祉タクシー利用券・・・・・・・ 2,558人 C) 単独バス共通優待乗車券・・・・・・・ 4,485人
		平成21年度 (3月末現在)	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・ 2,440人 B) 福祉タクシー利用券・・・・・・・ 3,460人 C) 単独バス共通優待乗車券・・・・・・・ 5,458人
		平成22年度 (見込)	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・ 2,400人 B) 福祉タクシー利用券・・・・・・・ 3,500人 C) 単独バス共通優待乗車券・・・・・・・ 5,600人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	93,013	7,395	100,408	0	0	0	100,408	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	113,858	7,395	121,253	0	0	0	121,253	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	124,800	7,395	132,195	0	0	0	132,195	0.39	0.00	0.00	1.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(乗車券ほか)	1,800		
	役務費	優待乗車券送付郵便料、バス・タクシー事業者への乗車料金支払	123,000			
					合計	124,800

整理番号	2535017	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	バス共通優待乗車券交付数	バス共通優待乗車券交付数	人	6,145	7,898	8,000
	タクシー利用券交付数	タクシー利用券交付数	人	2,558	3,460	3,500
指標で表せない成果 ・優待乗車券の利用により社会参加の促進・通院の継続等が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の市内移動利便性を図り、社会参加の促進を目的とするが、公共交通機関を利用できない障害者も多いと想定される。 ・一方で経済的に恵まれない障害者も多く、一定の援助は必要であると考える。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の中でも有効に利用できている人と、全く利用できていない人に分かれているものと思われる。
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者には寿乗車券（タクシー券2,000円分）を同時に送付することとしたため、年度当初交付時の券種が6種にのぼる。 ・タクシー券の送付には簡易書留を使用しており、その負担が重くなっている。 ・障害者にとっては、一度申請すれば特に希望がない限り毎年同じ送付されるため負担が少なくなっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参加の促進のため、維持が適当と考える。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より3年間バス事業者との契約金額は原則同額とした。 ・平成24年度の改定に向け、その精査を必要とする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からの新たな制度を維持するとともに、利用状況の把握に努める。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	心身障害者通園費支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害(児)者通園費支給要綱				
	事業	心身障害者通園費支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	○福祉施設等に通所している障害者(児)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
○障害者(児)の通所に係る交通費を助成することにより、通所における経済的な負担を軽減する。			

事業内容	通所に要する交通費(月額定期代と通常運賃のいずれか低い額)を半年毎に助成する。 前期:4月~9月の6か月分...10月末に振込み 後期:10月~3月の6か月分...4月末に振込み		
	【事業実績】 平成20年度 対象人数 520人(前期・後期延べ人数) 支払金額 17,434,740円 平成21年度 対象人数 461人(前期・後期延べ人数) 支払金額 15,375,500円 平成22年度 見込人数 480人(前期・後期延べ人数) 支払金額 16,000,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,447	4,092	21,539	0	0	0	21,539	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	15,376	4,092	19,468	0	0	0	19,468	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	16,004	4,092	20,096	400	0	0	19,696	0.00	0.00	0.00	0.49

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)	4		
	扶助費	通園に係る交通費	16,000			
					合計	16,004

整理番号	2535018	事務事業名	心身障害者通園費支給事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	対象人数	本事業の対象者を成果指標とする		人	520	461	480
	支払金額	本事業による支払い金額を成果指標とする		千円	17,435	15,376	16,000
指標で表せない成果							
<p>・平成21年度において、上記指標が前年比マイナスになっているが、「障害者優待乗車券交付事業」の事業拡大により、神姫バス等を無料乗車できる障害者が増加したことが要因のひとつとして考えられ、本事業の必要性が低下したものではないと思われる。</p>							

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、その必要性は高いと考える。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施している。 ・成果に関しては、経済的負担の軽減およびそれによる心理的な充足度が本質的な指標であると考えられるが、把握は困難である。
効率性	やや高い	・各作業所を通じて制度の周知や申請書類等の提出を依頼しており、直接個人宛に依頼するよりも効率的であると考える。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与している。
	手法の改善	維持	・システムの導入等によるIT化により効率化が図れるかもしれないが、導入費用に見合うほどの事務量ではなく、現状維持が良いと考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、現状維持が望ましい。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		重度障害者医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例、明石市重度障害者医療費の助成に関する条例施行規則				
	事業	重度障害者医療費助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1判定、精神保健福祉手帳1～2級所持者(障害者本人・配偶者・扶養義務者の市民税所得割額がそれぞれ23万5千円未満であるもの。但し、身体障害者手帳3級で内部障害以外の人は、世帯全員に市民税所得割が課せられていないもの)								
	意図(どういう状態にしたいのか) 医療費の一部を助成することにより、生活の向上と福祉の増進を図る								
事業内容	申請に基づき「重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療後の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。								
	【事業実績・見込】 ○給付実績 平成20年度 432,024,866円 平成21年度 458,196,485円 平成22年度見込 480,000,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	444,030	13,425	457,455	169,731	0	0	287,724	正規	1.38	アルバイト	0.00
21決算	467,759	15,225	482,984	190,778	0	0	292,206	再任用	0.00	その他	0.06
22当初予算	491,789	15,855	507,644	189,151	0	0	318,493	臨時	1.19	合計	2.63
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	県庁事務連絡及び説明会出席旅費		5							
	需用費	消耗品費(事務用品、書籍)、印刷製本費(申請書ほか帳票印刷)		773							
	役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関等事務処理手数料		10,800							
	委託料	光ディスクコードデータ登録委託		11							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		200							
	扶助費	重度障害者医療費		480,000							
					合計		491,789				

整理番号	2535019	事務事業名	重度障害者医療費助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	重度障害者医療受給者証の所持者数	当該年度の3月末の人数	人	3,155	3,314	3,500
	重度障害者医療費の助成額	1年間の医療費助成額	千円	432,024	458,196	480,000
指標で表せない成果 ・重度障害者医療費受給者証の手続きを未申請の者にも積極的に申請書を送付し、手続きを勧奨している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・兵庫県が制定する福祉医療費助成事業実施要綱に基づき実施している事業であり、必要な事業である。
	有効性	高い	・障害者にとって医療費が助成される本事業の意義は大きいと考えられる。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、円滑に認定申請・受給者証の交付等の事務を執行している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・重度障害者医療費の受給者数が増加しており、事業を執行する上で、必要な金額である。
	手法の改善	維持	・現行通り、資格要件および所得要件を厳正に審査して、認定申請・証交付等の事務を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

・実施主体である兵庫県に足並みを揃えながら、現在の事業を維持することが最適である。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自立支援医療給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535020		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 自立支援医療費支給認定通則実施要綱				
	事業	自立支援医療給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	①更生医療：身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳以上) ②精神通院医療：精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
医療費の自己負担額を軽減することにより、心身の障害を除去・軽減するための医療を受診しやすくする。							

事業内容	○更生医療 申請に基づき、兵庫県身体障害者更生相談所への判定依頼を行い、その結果および所得区分に応じた受給者証を作成・交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、医療機関等に支払うことで行う。国庫・県費負担事業であることから、助成状況(件数・金額・内訳)についてまとめ、負担金の申請・実績報告を行う。						
	○精神通院医療 窓口で受け付けた申請書を県に進達し、県より交付された受給者証を本人に送付する。						
	【事業実績】 ○給付実績(更生医療) 平成20年度 158件 162,505,557円 平成21年度 146件 167,854,401円 (※精神通院医療は兵庫県が一元管理している) 平成22年度 170件 180,000,000円 (見込)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	162,890	12,745	175,635	128,250	0	0	47,385	正規	1.08	アルバイト	0.00
21決算	168,136	12,745	180,881	131,250	0	0	49,631	再任用	0.00	その他	0.46
22当初予算	180,522	12,745	193,267	135,000	0	0	58,267	臨時	0.49	合計	2.03

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査、研修会、担当者会議 出席旅費	60		
	需用費	消耗品費(コピー用紙、書籍、事務用品)、印刷製本費(パンフレット作成)、食糧費(会議用お茶)	322			
	役務費	更生医療事務手数料	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	70			
	扶助費	更生医療給付費	180,000			
		合計				180,522

整理番号	2535020	事務事業名	自立支援医療給付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付決定件数	本事業により給付を決定した件数を成果指標とする。	件	158	146	170
	給付決定金額	本事業により給付を決定した金額を成果指標とする。	千円	162,506	167,854	180,000
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・対象となる医療行為の医療費は高額なものが多く、障害者の経済的な負担を軽減できることから本事業の必要性は大きいと考える。
	有効性	高い	・障害者自立支援法・自立支援医療支給認定通則実施要綱に基づき、事業を実施している。
	効率性	やや高い	・申請に応じて決定を行う事業のため、事業費の削減に向けての取り組みを行うことは困難である。 ・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、委託等による人件費の削減も困難と思われる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法律で定められた制度であり、現状を維持する。
	手法の改善	維持	・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であるため、現行のまま継続し、法改正の推移を見守る。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 補装具費支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535021	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344		
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度
	目	障害福祉費	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法		
	事業	補装具費支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第3節 障害者福祉の充実				
個別計画		障害者計画、障害福祉計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	身体障害者手帳所持者に対して、手帳に記載のある障害に対応する補装具(例:聴覚障害者・・・補聴器、肢体障害者・・・車いす等)の購入費用を助成する				
	意図(どういう状態にしたいのか)	補装具を使用(装着)することによって、身体の欠損及び身体機能の欠如を補完し、日常生活をよりよく過ごせるようにする。				

事業 内容	補装具費を助成する。 ○助成内容 公費負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の9割 (利用者負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の1割) 世帯の課税状況に応じて、月額負担上限を設定している。 本人または世帯員のうち、最多納税者の市民税所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外となる。 (※本人が満18歳以上の場合は、本人と配偶者が対象)				
	【事業実績】 平成20年度 交付 300人 修理 198人 平成21年度 交付 350人 修理 221人 平成22年度見込 交付 380人 修理 230人				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	33,953	6,297	40,250	25,424	0	0	14,826	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	38,258	6,297	44,555	36,035	0	0	8,520	0.00	0.06	0.06	0.06
22当初予算	42,106	6,297	48,403	31,500	0	0	16,903	0.15	0.84	0.84	0.84

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査、研修参加旅費	48		
	需用費	消耗品費(事務用品)	40			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	18			
	扶助費	補装具費支給	42,000			
					合計	42,106

整理番号	2535021	事務事業名	補装具費支給事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象人数	補装具支給の対象者を比較して、その必要性を考える。	人	498	571	610
	事業費	事業費の比較から、その必要金額を考える。	千円	33,568	38,242	42,000
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者にとって、身体の機能を補うものであるため必要不可欠なものであり、支給されなければ日常生活を送ることができなくなる。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・兵庫県身体障害者更生相談所の相談支援を受け、円滑に事務を遂行できている。 ・補装具を装着することによって、身体機能の欠如を補完し、日常生活の障害を軽減している。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続する事業である。 ・障害者自立支援法の改正に伴い、非課税世帯の自己負担額が基準額の原則1割からゼロになったことと、障害者の増加と高齢化に伴い、事業費は今後とも増加傾向にあると思われる。
	手法の改善	維持	・現在の手法で継続すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法の改正に伴い、非課税世帯の自己負担額が基準額の原則1割からゼロになったことと、障害者の増加と高齢化に伴い、事業費は今後とも増加傾向にあると思われる。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	巡回更生相談事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	兵庫県療育手帳制度要綱 知的障害者巡回更生相談実施要領				
	事業	巡回更生相談事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	療育手帳を所持している18歳以上の者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	通常は、知的障害者更生相談所に来所して判定を受けるが、本人または家族の状況により、来所することが著しく困難な者に必要に応じ、明石市で判定を受けることが出来るようにしているもの。判定を受け、各種福祉サービスを継続して受給できるようにする。						

事業内容	<p>○巡回判定は、年1～2回程度行われている。</p> <p>○毎年、明石市民会館の会議室・和室を1日借上げし、最大8名の判定が行われている。</p> <p>○主に、身体障害との重複障害者であり、施設入所者や入院している者も対象としている。(プライバシー等もあり、巡回判定に適する会場が限定される。)</p> <p>【事業実績・見込】</p> <p>平成20年度 判定者数 8人</p> <p>平成21年度 判定者数 16人</p> <p>平成22年度見込 判定者数 12人</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14	630	644	0	0	0	644	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	28	630	658	0	0	0	658	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45	630	675	0	0	0	675	0.00	0.00	0.00	0.07

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)、食糧費(巡回更生相談用お茶)	4		
	使用料及び賃借料	巡回更生相談会場使用料、コピー使用料	41			
					合計	45

整理番号	2535022	事務事業名	巡回更生相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	巡回相談判定者数	巡回相談による判定者数	人	8	16	12
指標で表せない成果						
・判定の講評を聞くことができ、療育手帳担当者の知識向上の機会となっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・療育手帳制度に基づく事業であり、主に身体障害との重複障害者が判定を受けることを可能にするもので、その必要性は高い。
	有効性	高い	・重度な障害者への負担を軽減することができ、その有効性は高い。
	効率性	高い	・障害の状況等その必要性の高い人から巡回相談を受けることができるよう知的障害者更生相談所と調整を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本市は知的障害者更生相談所に近く、事業規模自体が小さいが、現在の規模は維持する必要がある。
	手法の改善	維持	・知的障害者更生相談所に会場を提供するものであり、市内の障害者にとってもメリットが大きく現在の手法を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・療育手帳制度に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	知的障害児通園療育施設管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535023				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	事業	知的障害児通園療育施設管理運営事業			根拠法令・要綱等	地方自治法、児童福祉法、障害者自立支援法、明石市立知的障害児通園療育施設条例					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立知的障害児通園療育施設あおぞら園(指定管理)に通園する障害児								
意図(どういう状態にしたいのか)									
施設に通園する障害児の日常生活及び社会生活に必要な知識技能の習得を支援し、もって障害児の福祉の増進を図る。									

事業内容	平成21年4月1日から指定管理者制度を導入して新設した。(施設の運営管理:社会福祉法人三田谷治療教育院)								
	【主な事業】 ①児童福祉法第7条第4項に規定する知的障害児通園施設支援事業に関する事。障害児施設給付の支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施する。定員30名 ②児童福祉法第5条第7項に規定する児童デイサービス事業に関する事。障害福祉サービスの支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施する。定員10名 ③指導員と保護者との個別懇談の実施、保護者への療育支援を実施する。 ④送迎バスによる通園児童の送迎を実施する。 ⑤昼食の提供 【施設管理に係る事業】 ⑥施設の維持管理として、日常点検や保守管理を実施する。 【施設職員構成】 施設長、サービス管理責任者、臨床心理士、保育士、栄養士等から構成								
平成21年度実績									
通園施設 利用者数 延べ6,646人 利用率 89.1% 契約件数 33人(定員30人)									
児童デイサービス 利用者数 延べ1,237人 1日平均利用者 5.47人 契約者数 53人									
平成22年度計画									
通園施設 契約件数が上限(33人)であるため利用率の向上を目指す。									
児童デイサービス 平成21年度途中から実施単位を拡充しており、利用者数及び1日平均利用者数の向上が見込まれる。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.36	0.07	0.00	0.00
21決算	62,708	7,848	70,556	0	0	0	70,556	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,708	3,366	52,074	0	0	0	52,074	0.00	0.00	0.00	0.43	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	知的障害児通園療育施設指定管理料	48,708		
					合計	48,708

整理番号	2535023	事務事業名	知的障害児通園療育施設管理運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用率	延べ利用者数／開所日数	%	—	89.1	90
	1日平均利用者数	延べ利用者数／開所日数	人	—	5.47	6
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	(通園施設) ・現在、定員30人のところ基準上限(1割増)の33人の契約者が利用している。 (児童デイサービス) ・現在53人の契約者が利用しており、平成21年度途中から実施単位の拡充を行った。
	有効性	高い	・子どもに対する療育・支援の取り組みが適正に実施されており、通園施設及び児童デイサービスを利用する保護者に対するアンケート調査の結果において、大変満足・満足の割合が70%を超えている。
	効率性	高い	・施設の管理運営については指定管理者制度を導入している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	(通園施設) ・定員30人のところ基準上限の33人の利用者を受け入れている。 (児童デイサービス) ・平成21年度途中から実施単位の拡充している。
	手法の改善	軽微な改善	(通園施設及び児童デイサービス) ・利用する保護者に対する支援の充実を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・通園施設及び児童デイサービスとも、子どもに対する療育・支援の充実を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	指定管理料の適正化に向けて協議を行う。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
	削減見込①	-24,000	0	0	0	0	-24,000
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-24,000	0	0	0	0	-24,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	発達支援センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)945-0290				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	発達障害者支援法 明石市立発達支援センター条例				
	事業	発達支援センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	発達障害児者及びその疑いのある者 身体障害児者、知的障害児者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者に対する相談、助言、情報提供その他必要な援助を行うことによりライフステージを通じた支援を図る。		

事業内容	○相談支援 相談員(正規職員3名 再雇用嘱託職員1名 嘱託カウンセラー1名)により、就学前の幼児から成人層まで生活、教育、就労など全般の相談を行う。 平成21年度 相談実績 503件(就学前102件 小学生206件 中学生67件 高校生34件 成人94件)
	○研修会の企画 平成21年度 研修会開催回数 51回 4月25日にロータリークラブと共催で発達障害啓発講演会を開催 平成22年度 5月29日に発達支援センター一周年記念講演会を開催するほか、現場での指導方法等実践的な研修会を企画する。
○兵庫教育大学との連携協定により、発達障害児者への支援に関する情報提供を受ける。 平成21年度 兵庫教育大の協力を得てSSTやペアレントトレーニングを実施 毎月内容のケースカンファレンス時にアドバイスを受けた。発達支援部会の就学前期分科会ワーキングの座長に准教授依頼し、支援策の検討を進めた。 平成22年度 引き続き、准教授2名の派遣を受け、種々の助言を受ける。	
○地域自立支援協議会発達支援部会の事務局機能を担う。 平成21年度 専門部会2回 就学前期分科会ワーキング4回開催 平成22年度 専門部会を前年度以上に開催し課題を検討する。	
○地域子育て創生事業として、保育所等への巡回相談事業に取り組む。 平成22年度 保育所、学童保育所を巡回訪問する「おひさま訪問事業」を5月下旬から開始する。 臨床心理士 言語聴覚士、保健師等の専門家が訪問し、観察するとともに保育士の研修に当たる。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.02	0.00	1.00	1.00
21決算	5,869	38,800	44,669	0	0	0	44,669	0	0	1.00	0.00	1.00	1.00
22当初予算	13,223	37,080	50,303	3,600	0	0	46,703	0	0	1.00	0.00	1.00	6.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝礼ほか	400	備品購入費	地域子育て創生事業巡回相談用軽自動車購入ほか	1,280
旅費	近接地及び研修参加旅費	500	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、135Eネット負担金	100	
需用費	消耗品費(コピー用紙、参考図書、事務用品、療育物品ほか)、印刷製本費(パンフレット)、修繕料及び燃料費(公用車)、食糧費(発達支援部会用お茶)	1,378				
役務費	郵便料、ネットワーク及び電話使用料、福祉サービス総合保障保険料	285				
委託料	相談業務委託、地域子育て創生事業委託(巡回相談業務)ほか	9,000				
使用料及び賃借料	療育支援講座及び講演会会場使用料、コピー使用料	280	合計		13,223	

整理番号	2535024	事務事業名	発達支援センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	センターの主要事業である相談の件数を事業実績の指標のひとつと考える。	件	-	503	500以上
研修会開催回数および参加人員	センターの活動の大きな部分として発達障害の理解の普及と関係者のスキルアップがある。一応の目安として開催回数と参加人員をあげる。	回 人	-	51 2,183	50以上 2,000以上	
指標で表せない成果						
・発達支援センターの設置目的は、発達障害があっても、生涯にわたって支援を必要としたときにいつでも相談に乗ってくれるという安心感を持って 明石で暮らしていける拠点となることである。したがってその成果は、単純に数値だけでは捕らえられない面がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児、3歳児健診などの乳幼児健診で、言語発達のおくれなど発達障害の疑われる幼児は、ここ数年増加の傾向がある。 ・こうした状況のもと、身近な場所で気軽に相談に乗ってくれる場所としての発達支援センターは、ますます存在意義が大きくなっている。 ・発達障害に対する理解を市民に広めていく役割も重要になっている。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数もコンスタントに増えている状況からも徐々に、市民に広がりつつある。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・相談においては、非常に専門性が高く、保健師、指導主事を除けば、正規職員よりもむしろ民間の臨床心理士、言語聴覚士などの専門職を雇用して相談に当たることが効果がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・センターで行う事業については、基本的には、少しずつでも専門職（臨床心理士など）の執務日数を増やすなどして、拡充していくべきものとする。 ・現在の財政状況などを考えると当面は成果を見ながら着実に職員構成、体制など基盤整備を図るべきである。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職である臨床心理士などの執務日数を週2日から週3ないし4日に増やし、支援の充実を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今年度からの新規事業である保育所巡回については、引き続き単独事業として内容を見直し、より効果的なものとなるように工夫していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・保育所巡回については、平成22年度からの新規事業であり、現在進行中のため、今年度の訪問が終盤に入った時点で事業の反省を含めて次年度に向けた検討を行う。	削減見込①	-3,600	-3,600	0	0	0
	・基本的には、臨床心理士の週3日執務により巡回訪問及び相談事業の充実を図る。	増加見込②	3,300	0	0	0	3,300
・発達支援部会については、会議の活性化を図り、課題検討をより内容のあるものにしていく中で、発達障害施策の新たな事業を模索する機会とする。	差引①+②	-300	-3,600	0	0	3,300	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		難病患者等居宅生活支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535025		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等		明石市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱、明石市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
	事業	難病患者等居宅生活支援事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	厚生労働科学研究所難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者、関節リウマチ患者及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者。ただし、障害者自立支援法、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。								
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	在宅の難病患者及び小児慢性特定疾病児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。								
事業 内容	難病患者等の日常生活用具購入費用に対して助成を行う。 (生計者の能力に応じて自己負担あり。ただし、種目ごとに限度額を定めており、限度額を超える分は自己負担となる。)								
	【事業実績・見込】 平成20年度 給付件数 3件 平成21年度 給付件数 6件 平成22年度見込 給付件数 9件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	275	4,092	4,367	206	0	0	4,161	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	568	4,092	4,660	417	0	0	4,243	0.00	0.00	0.06	0.06
22当初予算	1,421	4,092	5,513	1,050	0	0	4,463	0.00	0.00	0.49	0.49
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	説明会出席旅費		7							
	需用費	消耗品費(事務用品)		8							
	委託料	難病患者ショートステイ業務委託		406							
	扶助費	難病患者日常生活用具給付		1,000							
						合計		1,421			

整理番号	2535025	事務事業名	難病患者等居宅生活支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	3	6	9
指標で表せない成果 ・難病患者の日常生活の利便性の向上を図る。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 ・障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。
	手法の改善	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

・平成16年に介護保険及び在宅身体障害者福祉サービスのどちらも受給できない難病患者のために、兵庫県の日常生活給付事業運営要綱が改正され、8品目が給付追加措置された。
 ・平成18年には要綱を改正され、小児慢性特定疾患児にも対象を拡大したため申請が増加する見込みである。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	難病患者等ホームヘルプサービス事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535026		
				分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容				
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	難病患者等居宅生活支援事業			根拠法令・要綱等	難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	日常生活を営むに当たり、介護、家事等のサービスを必要とする難病患者等であって、別に定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(特定疾患調査研究分野)の対象疾患患者及び関節リウマチ患者で、在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者等の家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴等の介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、もって難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とする。									

事業内容	1 事業内容 身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。								
	2 対象者 身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。								
	3 委託先 (有)みらい、(医)公仁会、(福)弘道会の3事業所に委託。委託契約は1年更新。								
	4 費用 身体介護4,020円/時間 家事援助1,530円/時間 自己負担額0円(生活保護・生計中心者が非課税)～950円(生計中心者の課税年額70,001円以上)の6段階								
	5 補助率 国1/2、県1/4								
	6 事業実績 平成19年度 8回事業実績あり 平成20・21年度 事業実績なし 平成22年度 事業実績なし(7月現在)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,440	3,440	1,500	0	160	1,780	0	0	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	難病患者等ホームヘルプサービス業務委託	2,000		
					合計	2,000

整理番号	2535026	事務事業名	難病患者等ホームヘルプサービス事業		
------	---------	-------	-------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用実績	ホームヘルプサービスの利用人数	人	0	0	0
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間や身体障害者手帳の対象とならず、ホームヘルパーの派遣がないと在宅生活できない難病患者等の生活の便宜を供与する。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱より定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性はある。 身体障害者手帳の交付を受けている者は、障害者自立支援法に定める障害福祉サービスでホームヘルプサービスが優先されるので、身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間にホームヘルパーの派遣が必要な場合に必要の制度である。 身体障害者手帳の対象とならない難病患者等でホームヘルパーの派遣が必要な場合の必要の制度である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 現状、利用実績は少ないが、難病患者等で身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間にホームヘルパーを利用する事務事業であり、事業として残していく必要がある。 費用は身体介護は障害福祉サービスの身体介護と同額で、家事援助は仕障害福祉サービスより低額である。 利用料は要綱で定められており、利用料を変更することは困難である。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託している。 毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 最近の事業実績がなく事業規模は小さいが、必要性があり休廃止すべきでなく、現状どおり維持する。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請から請求までの事務処理は兵庫県の要綱で様式が決まっており手法を変更することはできない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の急激な増加は考えにくい、身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間の者で必要な事務事業である。 現状の規模と委託方式で引き続き継続すべき事業である。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535027		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市重度障害者訪問看護医療費助成事業実施要綱、明石市補装具購入等費用助成金交付要綱				
	事業	重度障害者ファミリーサポート事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		発語困難等により入院時に医療従事者との意思疎通が困難な障害者及びその家族 重度障害者及びその家族				
	意図(どういう状態にしたいのか)		障害者が入院した場合、医師、看護師等との意思疎通の支援を行うことで、重度障害者の福祉の向上を図るとともに、家族の介護負担を軽減する。 訪問看護医療費や補装具費を助成することで世帯の経済的負担を軽減し、福祉の向上を推し進める。				
	事業内容						

事業内容	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が入院先にコミュニケーション支援員を派遣する事業者を指定し、その事業者より支援員を派遣する。派遣を行った事業所に対し、重度障害者入院時コミュニケーション支援費を支払う。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度	なし(平成20年12月事業新規開始)					
平成21年度	利用者 2人	利用時間 52時間	事業費 154,240円				
平成22年度見込	利用者 4人	利用時間 60時間	事業費 192,000円				
○訪問看護医療費助成 明石市重度障害者医療費助成の対象者の方(ただし、精神障害者保健福祉手帳1.2級の認定を受けて対象になった方及び介護保険の要介護認定を受けている方は対象とならない)に対して、訪問看護医療費のうち、対象者が負担すべき額から 医療費の1割を控除した額を助成する。							
【事業実績・見込】							
平成20年度	助成決定者者数 7人	助成金額 84,420円					
平成21年度	助成決定者者数 7人	助成金額 1,021,890円					
平成22年度見込	助成決定者者数 9人	助成金額 1,800,000円					
○補装具所得要件緩和 障害者自立支援法における補装具費の助成が所得制限のため受けることができない者のうち、世帯員の所得税最多納税者の納税額が667万4千円以下の者(ただし、18歳以上の方は本人及び配偶者の所得が対象)に対して、補装具費の9割を助成する。							
【事業実績・見込】							
平成20年度	2件						
平成21年度	0件						
平成22年度見込	5件						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84	1,514	1,598	0	0	0	1,598	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	1,176	4,542	5,718	96	0	0	5,622	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	4,400	5,802	10,202	900	0	0	9,302	0.00	0.00	0.00	0.68

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費		コミュニケーション支援員派遣、重度障害者訪問看護費用助成、補装具費所得要件緩和	4,400		
					合計	4,400

整理番号	2535027	事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問看護医療費助成対象者数	重度障害者医療費助成対象者のうち、精神保健福祉手帳1・2級及び介護保険要介護認定者を除く。	人	7	7	10
	入院時コミュニケーション支援員派遣利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	0	52	60
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。 ○訪問看護医療費助成 重度障害者医療費助成制度の対象ではないが、市民ニーズは高く、市が実施する必要性はある。 ○明石市補装具購入等費用助成 障害者をもつ家庭にとっては、所得の有無に関係なく、経済的な負担がかかるため、一定の必要性はある。
	有効性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 発語困難等により意思疎通が困難な障害者等が病院等に入院した場合において、コミュニケーション支援員がその障害者等とその他の者との意思疎通に係る支援を行うことにより、障害者等の福祉の向上を図るとともに家族の介護負担の軽減を図ることができており、十分な成果が認められる。 ○訪問看護医療費助成・明石市補装具購入等費用助成 実施要綱に基き適正に実施されている。費用を助成することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減されている。
	効率性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。 ○訪問看護医療費助成・補装具購入等費用助成 実施要綱に基き適正に助成している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本人及び家族の経済的負担も大きく、市民からのニーズも高く、障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。						

23年度予算事業費増減見込(千円)						
対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		居宅介護事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535028		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	居宅介護事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	居宅において生活している障害者のうち、日常生活支援が必要な者。							
意図(どういう状態にしたいのか)								
障害のために日常生活に支障がある者の生活の安定を図る。								

事業内容	居宅に居宅介護従事者を派遣し、入浴、排泄、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談、助言その他生活全般に亘る援助を行う。 【事業実績・見込】 平成20年度 利用者数 3,501人 平成21年度 利用者数 4,180人 平成22年度 利用者見込数 4,500人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	121,104	4,905	126,009	89,517	0	0	36,492	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	152,497	4,905	157,402	115,286	0	0	42,116	0.00	0.40	0.00	0.40
22当初予算	145,309	6,655	151,964	108,750	0	0	43,214	0.35	1.22	0.00	1.22

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会参加旅費	161		
	需用費	消耗品費(訪問記録用紙、コピー用紙ほか)	60			
	使用料及び賃借料	嘱託職員用パソコン賃借料、コピー使用料	50			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	38			
	扶助費	身体介護、家事援助等扶助費	145,000			
					合計	145,309

整理番号	2535028	事務事業名	居宅介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	3,501	4,180
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者で、本人やその家族だけでは健全な日常生活を送ることが困難な者はおり、今後も支援が必要である。
	有効性	高い	・当サービスを利用することで、日常生活が改善されており、有効性は高い。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・年々利用者が増えており、拡大傾向ではある。
	手法の改善	維持	・現状維持で実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成22年度より非課税者は利用料が無料になったためより利用しやすくなっており、今後も利用者が増加すると予測される。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度訪問介護事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535029				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344					
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					
	事業	重度訪問介護事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者									
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)									
	居宅において身体介護、家事援助、見守り等、その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うことで社会参加を促し、障害者の福祉の向上を図る。									

事業内容	重度の肢体不自由者であって四肢麻痺の状態にあり、常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 808人 平成21年度 延べ利用者数 782人 平成22年度 延べ見込利用者数 880人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	57,042	4,905	61,947	42,165	0	0	19,782	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	62,954	4,905	67,859	47,654	0	0	20,205	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	65,027	2,700	67,727	48,750	0	0	18,977	0.10	0.37	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)、印刷製本費(派遣依頼書)	22		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	5			
	扶助費	訪問介護等扶助費	65,000			
					合計	65,027

整理番号	2535029	事務事業名	重度訪問介護事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	808	782
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が必要である。
	有効性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が有効である。
	効率性	高い	・当事業は、身体介護に家事援助、移動支援、見守りと複数の内容が含まれており、状況に応じて効率的にサービスが行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法改正等がない限り、現状維持で実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童デイサービス事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	児童デイサービス事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害児(障害手帳を持つ児童または障害手帳はないが療育が必要な児童)						
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の障害児が通所して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を受けることにより、日常生活への適応を図る。						

事業内容	未就学の障害児が施設に通所し、遊びや訓練を通じて発育を促す。保護者同伴で通所する形の施設もあり、その場合は、親が障害を持つ子供に対する理解を深めたり接し方を学ぶことが出来る。							
	【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 0人 平成21年度 延べ利用者数 414人 平成22年度 延べ見込利用者数 720人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	5,574	6,165	11,739	4,220	0	0	7,519	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,007	5,040	25,047	15,000	0	0	10,047	0.30	0.00	0.00	0.00	0.77

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)	5		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	2			
	扶助費	児童デイサービス扶助費	20,000			
					合計	20,007

整理番号	2535030	事務事業名	児童デイサービス事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	-	414
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・発達に遅れがあるなど療育が必要な児童の発育を促すために、必要な事業である。
	有効性	高い	・発達に遅れがあるなど療育が必要な児童の発育を促すために、有効な事業である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・利用者が増加傾向であり、引き続き現状維持で実施する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に明石市内に児童デイサービス事業所が設立されたことで、それ以前は利用が無かったが、以降利用者は増加傾向である。 ・法改正等ない限り、現状維持で実施する。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		短期入所事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535031		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	短期入所事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	在宅で生活する障害者(児)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	日頃障害者(児)の介護をしている者が、病気・冠婚葬祭・旅行等で介護できない場合に、障害者が短期で施設に宿泊するもの。					

事業内容	障害者が施設に宿泊して、食事介助や入浴介助、排泄の介助など必要な介助を受ける。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度 延べ利用者数		678人				
	平成21年度 延べ利用者数		788人				
平成22年度 延べ見込利用者数		830人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,222	4,815	31,037	19,383	0	0	11,654	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	25,870	4,815	30,685	18,992	0	0	11,693	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	27,738	3,015	30,753	19,653	0	0	11,100	0.05	0.00	0.00	0.37

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事業所等訪問旅費	80		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費 (障害福祉サービス受給者証ほか)	790			
	委託料	措置による保護委託	1,808			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	60			
	扶助費	ショートステイ利用費	25,000			
					合計	27,738

整理番号	2535031	事務事業名	短期入所事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	678	788
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護者が都合により障害者の介護が出来ない場合に、代わりに施設で介護するもので必要である。
	有効性	高い	・介護者が都合により障害者の介護が出来ない場合に、代わりに施設で介護するもので必要である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法改正等ない限り、現状維持で実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	療養介護事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	療養介護事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)												
	医療及び常時の介護障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者												
意図(どういう状態にしたいのか)													
対象障害者の現在の生活レベルの維持を図る。													

事業内容	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 67人 平成21年度 延べ利用者数 60人 平成22年度 延べ見込利用者数 66人												
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,839	3,195	24,034	15,404	0	0	8,630	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	18,544	3,195	21,739	14,036	0	0	7,703	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,024	1,980	24,004	16,500	0	0	7,504	0.00	0.00	0.22	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査旅費	24		
	扶助費	障害福祉サービス支払、療養介護医療費	22,000			
					合計	22,024

整理番号	2535032	事務事業名	療養介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	サービス利用者のべ人数	サービスの利用料の支給を行うことにより障害者の福祉の向上をはかるため。	人	67	60	66
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の介護給付事業として行っているため、必要性は高い。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してのサービスの利用料の支給を行うことを目的としており、利用者に対して安定したサービスの提供を行っており、有効性は非常に高い。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づいているため、効率性は高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・自立支援法の改正が予定されているため、今後の事業展開は不明である。
	手法の改善	維持	現在の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		生活介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535033		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等		障害者自立支援法			
	事業	生活介護事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 常時介護を要する障害程度区分が原則として3以上の者								
	意図(どういう状態にしたいのか) サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指す。								
事業 内容	障害者支援施設等において、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 2,010人 平成21年度 延べ利用者数 2,708人 平成22年度 延べ見込利用者数 3,200人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	311,433	1,395	312,828	230,211	0	0	82,617	正規	0.32	アルバイト	0.00
21決算	453,659	1,395	455,054	343,406	0	0	111,648	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	460,000	3,150	463,150	345,000	0	0	118,150	臨時	0.10	合計	0.42
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	扶助費	生活介護扶助費		460,000							
						合計		460,000			

整理番号	2535033	事務事業名	生活介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	2,010	2,708
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日中の活動場所を提供する事業として必要である。 ・特別支援学校を卒業後の進路としてあげられ、毎年まとまった人数の新規決定を行っている。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日中の活動場所を提供する事業として有効である。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・旧法施設が自立支援法の新体系に移行して生活介護事業所として登録し、その結果、生活介護事業の利用が増加する傾向がある。 ・具体的に時期は決まっていないが、移行予定の施設が数箇所(利用者20人程度)あり、増加が予想される。 引き続き現状維持で実施する。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	施設入所支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535034		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	施設入所支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	介助者の協力が得られなくなった等により、在宅で日常生活を送ることが困難になった者を対象としている。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を図り、将来的な安心確保につなげる。					

事業内容	身体機能の状態から、在宅生活を送ることが困難であり、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供その他必要な援助を要する障害者を、施設に入所させ、常時必要なサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度実績 利用者数 256人 事業費 717,444,493円 平成21年度実績 利用者数 255人 事業費 656,969,178円 平成22年度見込 利用者数 260人 事業費 742,000,000円 入所決定人数の増減は微増であるが、新体系移行及び新たな加算措置などで対象者範囲が広がった。そのため予算見込みの増加が顕著となっている。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	718,167	6,165	724,332	530,870	0	0	193,462	0.77	0.00	0.00	0.00
21決算	657,406	6,165	663,571	497,305	0	0	166,266	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	742,876	7,200	750,076	556,500	0	240	193,336	0.10	0.00	0.00	0.87

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	施設訪問、研修参加旅費	258	扶助費	障害者施設入所に係る扶助費	742,000
需用費	消耗品費(コピー用紙、書籍、事務用品)、印刷製本費(納入通知書ほか)、食糧費(会議用お茶)	475				
役務費	介護認定意見書作成手数料、施設医療支払手数料	78				
委託料	介護認定調査委託	25				
使用料及び賃借料	コピー使用料	20				
負担金補助及び交付金	研修参加負担金	20	合計			742,876

整理番号	2535034	事務事業名	施設入所支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設入所決定者数	決定者数を指標とする。	人	256	255	260
指標で表せない成果						
・障害者の増加(特に精神)が著しく、サービスの提供のみならず、その家族を取り巻く相談や処遇に係る業務が増加の一途であり、指標等では表せないものばかりである。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者の家族でも介助者の高齢化が進み、介助者不在の状況が増加をたどっている。そのため入所の措置を取る必然性が生じている。
	有効性	高い	・本人に対して安定した生活環境を提供できる。
	効率性	高い	・圏域ブロックや施設との情報交換を密にしており、緊急性の高い案件について効率よく対処できるようにしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535035		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	グループホーム・ケアホーム事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	現在就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している知的または精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営むうえで食事等の日常生活上の援助が必要な障害者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができる状況を確保する。									

事業内容	1 食事の援助、掃除、洗濯、買い物など日常生活関連動作の支援 2 緊急時の応急対策、健康管理、服薬管理、金銭管理の援助 3 地域生活のルール、コミュニケーション支援、余暇活動の支援 4 ケアホームについては、移動支援、排泄支援、入浴支援などが加わる。 【事業実績・見込】 平成20年度 利用者数 32人 平成21年度 利用者数 50人 平成22年度 利用者見込数 55人								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	22,256	3,690	25,946	16,451	0	0	9,495	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	44,021	3,690	47,711	33,323	0	0	14,388	0.00	0.30	0.00	0.30
22当初予算	65,010	3,675	68,685	47,500	0	0	21,185	0.05	0.62	0.00	0.62

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	施設訪問旅費	10		
	扶助費	グループホーム・ケアホームに係る扶助費	65,000			
					合計	65,010

整理番号	2535035	事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	グループホーム・ケアホームの利用人数	グループホームとケアホームの利用者数を成果指標とする。	人数		32	50
指標で表せない成果						
・退院後や施設退所後のひとり生活が不安な人や、家族から独立し地域社会での生活を目指す人たちの移行期間の受け皿となり、社会的入院、社会的入所者の減少に繋がっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業であり、実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき適正かつ円滑に実施されている。 ・長期入所もしくは長期入院となっていた障害者が、これらの施設に入居する事で、本人の中での意識の変化が生じ、地域で自立した生活を行えるようになる事は大きな意義があると考えられる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業の一つであり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訓練等給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535036		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等		障害者自立支援法			
	事業	訓練等給付事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	障害者自立支援法による自立支援給付のうち訓練等給付を受けている障害者								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	身体障害者や知的障害者が自宅で生活するための訓練を受けたり、障害者の就労支援、障害が困難な障害者のための日中活動の場を提供するなどしている。								
事業 内容	障害者自立支援法に基づくサービスのうち、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のサービスを提供する。								
	【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 1,884人 平成21年度 延べ利用者数 2,336人 平成22年度 延べ利用者見込数 2,800人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	186,244	1,260	187,504	137,671	0	0	49,833	0.57	0.00	0.00	0.00
21決算	255,025	1,260	256,285	193,046	0	0	63,239	0.00	0.10	0.00	0.10
22当初予算	240,000	6,310	246,310	180,000	0	0	66,310	0.30	0.97	0.00	0.97
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	扶助費	訓練等給付に係る扶助費		240,000							
						合計		240,000			

整理番号	2535036	事務事業名	訓練等給付事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	1,884	2,336
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場を提供するもので必要である。
	有効性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場を提供するもので有効である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・小規模作業所や地域活動支援センターが、新体系移行して当事業の事業所に変更する流れがある。 ・今後も移行予定の作業所があり、利用者数は増加すると予測される。 ・引き続き、現状維持で実施する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現状を維持して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者通所サービス利用促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535037		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、兵庫県健康福祉部補助金交付要綱、明石市補助金等交付規則				
	事業	障害者通所サービス利用促進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所等							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業所が行う送迎サービスに要する費用の一部を補助することにより、障害者自立支援法の円滑な施行を図るとともに、障害者とその家族の地域での自立した生活を推進する。								

事業内容	①通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助する。 ②補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等(公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む)、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等 ③1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。 ④短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助する。 ⑤障害者自立支援対策臨時特例交付金事業であり、平成23年度までの年限が設けられている。 【補助事業所数】 平成20年度 1事業所 平成21年度 8事業所 平成22年度見込 8事業所							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,000	1,728	4,728	2,250	0	0	2,478	0.18	0.00	0.07	0.00
21決算	5,753	1,728	7,481	4,314	0	0	3,167	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,000	1,746	7,746	4,500	0	0	3,246	0.00	0.00	0.25	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	障害者通所サービス利用促進事業補助金	6,000			
					合計	

整理番号	2535037	事務事業名	障害者通所サービス利用促進事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業所による送迎サービスの利用延人数	事業所による障害者に対する送迎サービスの充実を測る指標とする。	人	12,477	20,861	24,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・事業所の送迎サービスにかかる費用を一部補助することによって、事業所の負担を軽減し、障害者やその家族の地域での自立した生活の促進に寄与していると認められる。
	有効性	やや高い	・送迎にかかる経費の一部を補助することによって、事業所による送迎サービスが促進され、障害者の社会性の向上が促進される。
	効率性	やや高い	・県下で画一的な事務手続きがなされており、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国、県の定めた実施要領等により実施しているため、国、県の実施要領等の改正がない限り現状を維持する。
	手法の改善	維持	・国、県の定めた実施要領等により実施しているため、国、県の実施要領等の改正がない限り現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援対策臨時特例交付金としての事業であり、23年度までの事業である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(相談支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535038			
				分割/統合	事業の統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業の分割/ 統合の内容	当事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業に組み替える。				
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	事業	地域生活支援(相談支援)事業			根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)									
	市内在住の障害者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。										

事業 内容	市内4箇所の相談支援事業所へ業務委託する。									
	身体障害 博由園 知的障害 オアシス 精神障害 居場所、ほほえみ 【相談件数】 平成20年度 博由園 1,397件 オアシス 990件 居場所 616回 ほほえみ 1,177件 平成21年度 博由園 2,362件 オアシス 969件 居場所 818回 ほほえみ 948件 平成22年度見込 博由園 2,700件 オアシス 1,200件 居場所 1,000回 ほほえみ 1,100件									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,986	1,908	37,894	21,842	0	0	16,052	0.18	0.07	0.00	0.00
21決算	32,026	1,908	33,934	22,080	0	0	11,854	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	33,745	1,746	35,491	24,000	0	0	11,491	0.00	0.25	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	地域自立支援協議会委員謝礼	537		
	需用費	食糧費(地域自立支援協議会会議用お茶)	8			
	委託料	相談支援事業委託、地域自立支援協議会運営委託	33,200			
					合計	33,745

整理番号	2535038	事務事業名	地域生活支援(相談支援)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	各事業所への相談件数	障害者に対する相談支援の成果指標として設定する。	件	4,180	5,097	6,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	やや高い	・社会福祉法人等に委託することにより、より専門的な相談業務を実施できている。
	効率性	やや低い	・当初より委託事業として実施しており、市直営で実施するよりもコスト削減と効率化が図られているが、障害種別ごとに別々の法人に委託している。 ・同一世帯に障害種別の異なる複数の障害者がいる場合や高齢者と同居している障害者がいる場合など、複雑なケースが増加しており、ひとつの相談支援事業所では対応が困難な状況が出ている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害種別ごとに別々の法人に委託しているため、効率的な運営ができていない面(事業所ごとの連携不足や重複障害者への支援)があるものの、現在の体制による運用に代わる新しい体制を確立するまでは現状を維持する。
	手法の改善	抜本的改善	・障害種別ごとに別々の法人に委託しているため、効率的な運営ができていない面(事業所ごとの連携不足や重複障害者への支援)があるため、現在の体制による運用に代わる新しい体制を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

・現在の運用方法の問題点を整理し、新しい体制を検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
・地域自立支援協議会関係の予算を障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業へ組み替える。 報償費 537千円(組替え) 需用費 8千円(削減) 委託料 1,200千円(組替え)						
	削減見込①	-1,745	0	0	0	-1,745
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,745	0	0	0	-1,745

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535039	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計						
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業		根拠法令・要綱等	明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	知的及び精神障害などの理由で判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分な障害者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活を営むことに支障がある知的及び精神障害者が安心安全な日常生活を営むようにする。		
	事業内容	市長申し立てによる後見開始の審判請求及び申し立てに要する費用負担、後見人の費用助成を行う。 【事業実績・見込】 平成20年度 利用件数 2人 平成21年度 利用件数 1人 平成22年度 利用見込件数 1人		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	154	1,350	1,504	92	0	0	1,412	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	9	1,350	1,359	0	0	0	1,359	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,042	3,330	5,372	1,531	0	0	3,841	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	後見人への謝礼	1,320		
	需用費	印刷製本費(啓発用リーフレット)	15			
	役務費	市長申立に係る郵便料、市長申立手数料	707			
					合計	2,042

整理番号	2535039	事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	当事業で支援し成年後見等の決定を受けた者	人	2	1	1
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・件数は少ないが、身寄りがない障害者で自分で金銭管理が出来ないなどの理由で当事業で成年後見制度利用につなげることが必要なケースは今後も発生すると予測され、必要な事業である。
	有効性	高い	・金銭管理が困難な障害者を守る制度として有効である。
	効率性	高い	・申立人自らが判断力に欠け、又は有しない者であることから、市が事務を行うことは妥当であり、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現状を維持してで実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535040		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	市役所において職員とのコミュニケーションを円滑にし、手続き・相談等を支障なく行えるようする。						

事業内容	○コミュニケーションを確保し、窓口での相談や手続きを行うため、福祉事務所に専任通訳を週5日設置する。 ○手話派遣事業のコーディネート業務を行う。 ○毎週月から金曜日(9時から5時)まで、5人のローテーションで対応する。 ○手話通訳者に対する報償費は、勤務時間数に応じて支払う。(時給1,315円) 【事業実績・見込】 平成20年度 1,785時間 2,347,254円 平成21年度 1,707.75時間 2,245,675円 平成22年度見込 1,811時間 2,391,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,347	720	3,067	1,408	0	0	1,659	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	2,267	720	2,987	1,610	0	0	1,377	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,479	720	3,199	1,858	0	0	1,341	0.00	0.00	0.08	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	手話通訳者謝礼	2,391			
	旅費	研修会参加旅費	46			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、けいわん健診負担金	42			
					合計	2,479

整理番号	2535040	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業
------	---------	-------	-------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	窓口利用者数	コミュニケーションを円滑に相談や手続きがされているかを測る。	件	1,365	1,274	1,350
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	高い	・手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。
	効率性	高い	・事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及び、コミュニケーションの確保のためにも、継続すべき事業である。
	手法の改善	維持	・現行のまま継続すべき事業である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535041
				分割/統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容			
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	聴覚障害者及び難聴者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
聴覚障害者及び難聴者が日常生活を営む上での意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣することで意思伝達の手段を確保する。			

事業内容	1 手話通訳者の派遣 2 手話通訳者現任研修 3 要約筆記者の派遣 4 要約筆記者現任研修 【事業実績・見込】 平成20年度 利用回数 670回 平成21年度 利用回数 641回 平成22年度 利用見込回数 660回		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,792	900	5,692	2,875	0	0	2,817	0.42	0.00	0.00	0.00
21決算	1,682	900	2,582	1,479	0	0	1,103	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,860	3,780	6,640	2,145	0	0	4,495	0.00	0.00	0.42	0.00

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	謝礼(手話通訳者及び要約筆記者派遣、研修会講師、技術確認審査)	2,676		
	需用費	消耗品費(手話通訳者及び要約筆記者派遣に係る事務用品、コピー用紙)、食糧費(研修会お茶)	116			
	役務費	手話通訳者及び要約筆記者派遣に係る郵便料、傷害保険料	59			
	使用料及び賃借料	研修会場借上げ料	9			
					合計	2,860

整理番号	2535041	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業
------	---------	-------	--------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	手話通訳・要約筆記派遣回数	派遣回数と利用者の手話通訳者・要約筆記者の必要性は比例すると考えるため。	回	670	641	660
指標で表せない成果						
・聴覚障害者及び難聴者にサービスを提供することで、通院する機会・社会活動や行事に参加するきっかけを与えていることは指標では表せない成果であるとする。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業によるコミュニケーション事業であり、今後も聴覚障害者及び難聴者にサービスを提供していく必要性は十分高い。
	有効性	高い	・聴覚障害者及び難聴者が積極的に社会参加を行う機会を与える、非常に有効性の高い事業であるとする。
	効率性	高い	・利用希望者は、手話通訳者・要約筆記者利用登録→利用依頼→派遣者決定→派遣決定通知→派遣という流れが確立されており、この一連の流れは非常に効率的に行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の見直しが行われる見込であるが、今後も継続していく必要があるとする。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535042		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市地域生活支援事業実施規則			
	事業	地域生活支援(日常生活用具給付)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	障害者手帳を所持している者 ただし、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外								
意図(どういう状態にしたいのか)									
障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。									

事業内容	日常生活用具購入費用に対し、助成を行う。 (自己負担1割。低所得者については軽減制度あり。ただし、種目ごとに基準額を定めており、基準額を超える分は自己負担となる。)								
	【事業実績・見込】 平成20年度 給付件数 3,964件 平成21年度 給付件数 4,293件 平成22年度見込 給付件数 4,900件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	49,993	6,495	56,488	29,988	0	0	26,500	0.57	0.00	0.00	0.00
21決算	49,929	6,495	56,424	38,641	0	0	17,783	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	64,125	6,405	70,530	48,000	0	0	22,530	0.39	0.00	0.00	1.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	調査調査旅費	18		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費 (啓発用リーフレット、申請書ほか)	86			
	使用料及び賃借料	展示・相談会会場使用料、コピー使用料	21			
	扶助費	日常生活用具給付	64,000			
					合計	64,125

整理番号	2535042	事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	3,964	4,293	4,900
指標で表せない成果						
・障害者の日常生活の利便性の向上を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	高い	・規則に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっており、必要な事業である。
	効率性	高い	・規則に基づき、効率的に実施されている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・より充実し継続すべき事業であり、障害者の要望・意見を取り入れながら、種目等を見直す必要がある。 ・基準額についても市場価格を反映させ、改定を行なう必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535043				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	地域生活支援(移動支援)事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	屋外での移動が困難な障害者等(視覚障害児者、全身性障害児者、知的障害児者)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
地域での自立生活及び社会参加を促す。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野外での移動が困難な障害者等に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行う。 ・費用の額 30分につき750円 (「身体介護を伴う」と市が認定した者については、1回につき2,000円を加算する。ただし、所要時間が30分以下の場合は、1回につき1,000円を加算) ・利用者負担は、利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 																			
	【事業実績・見込】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度実績</td> <td>利用者 272人</td> <td>利用時間 26,274時間</td> <td>事業費 47,049千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度実績</td> <td>利用者 280人</td> <td>利用時間 26,812時間</td> <td>事業費 48,406千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>利用者 295人</td> <td>利用時間 28,000時間</td> <td>事業費 53,138千円</td> </tr> </table>									平成20年度実績	利用者 272人	利用時間 26,274時間	事業費 47,049千円	平成21年度実績	利用者 280人	利用時間 26,812時間	事業費 48,406千円	平成22年度見込	利用者 295人	利用時間 28,000時間
平成20年度実績	利用者 272人	利用時間 26,274時間	事業費 47,049千円																	
平成21年度実績	利用者 280人	利用時間 26,812時間	事業費 48,406千円																	
平成22年度見込	利用者 295人	利用時間 28,000時間	事業費 53,138千円																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	47,048	1,890	48,938	28,228	0	0	20,710	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	48,406	1,890	50,296	33,259	0	0	17,037	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	50,040	6,255	56,295	37,500	0	0	18,795	0.25	0.00	0.00	0.87

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)	15		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	25			
	扶助費	ガイドヘルパー派遣	50,000			
					合計	50,040

整理番号	2535043	事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	26,274	26,812	28,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・野外での移動が困難な障害者等に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことができ、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・外出のための移動の支援の実施者は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535044				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	地域生活支援(地域活動支援センター)事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域活動支援センター運営補助金交付要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住の障害者が通所する地域活動支援センター							
	意図(どういう状態にしたいのか)	義務教育終了後において就労等が困難な在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等の自立及び社会参加を支援するために必要な援助の事業を行う地域活動支援センターに対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする。							
事業内容	①地域活動支援センターに対して運営補助金を交付する。 【補助事業所数】 平成20年度 市内13箇所、市外2箇所 平成21年度 市内15箇所、市外4箇所 平成22年度予定 市内15箇所、市外5箇所 ②市役所内に設置している地域活動支援センター「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託する。 (平成21年度までは作業所等補助事業において予算執行を行っていたが、平成22年度から本事業において予算執行を行う。) 【時のわらし軽作業実績】 平成20年度 公用車の洗車 43台 新聞等の回収 69回 会議室の設営 57回 刻印 121件 書類セット 388件 パソコン入力 90件 その他軽作業 550件 平成21年度 グッズ製作 23件 公用車の洗車 20台 新聞等の回収 71回 会議室の設営 188回 刻印 96件 書類セット 524件 パソコン入力 171件 花壇手入等 77回 清掃 268回 その他軽作業 28件 平成22年度 前年度と同様に市役所内の作業を委託する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	102,955	2,808	105,763	32,496	0	0	73,267	0.48	0.07	0.00	0.00
21決算	112,444	2,808	115,252	30,559	0	0	84,693	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	136,730	4,446	141,176	43,495	0	0	97,681	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	市役所内作業所業務委託	5,500		
	負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金	131,230			
					合計	136,730

整理番号	2535044	事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延べ人数	障害者の自立及び社会参加の度合いを測る指標として設定する。	人	2,743	2,576	2,600
	時のわらし軽作業実施件数	市役所内の軽作業の時のわらしへの発注が増えれば、各課での業務の効率化を図ることができる。	件	1,318	1,466	1,600
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。
	効率性	やや高い	・市として、法内施設への移行を進めている。平成21年度には2箇所の施設が移行しており、事業費削減の取り組みを進めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	・平成21年度より補助金の算定基準となる施設利用者の条件を見直し(1月当たり5日以上の利用を条件とする)を行ったところであり、現在の手法による各施設の運営状況の把握に努めている状況である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業規模、手法を維持し事業を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535045		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則				
	事業	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内に住所を有する障害者等(介護保険法に定める介護給付の対象者を除く)で、身体障害者手帳の交付を受けた障害者等のうち、常時臥床の状態にある者で、医師が入浴可能と認める者、または、障害のため家庭において入浴することが困難な障害者等で、明石市障害者介護認定等審査会の意見を参考として市長が特に必要と認める者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
家庭において入浴することが困難な障害者等の身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図り、障害者等の福祉の増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において入浴することが困難な障害者等に対し、市の指定事業者より定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。 ・費用の額 1回12,500円 一人につき週1回のみ実施 ・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。 																			
	【事業実績・見込み】																			
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度実績</td> <td>利用者 9人</td> <td>利用回数 335回</td> <td>事業費 4,187千円(自己負担額を含む)</td> </tr> <tr> <td>平成21年度実績</td> <td>利用者 9人</td> <td>利用回数 316回</td> <td>事業費 3,950千円(自己負担額を含む)</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>利用者 10人</td> <td>利用回数 376回</td> <td>事業費 4,633千円</td> </tr> </table>									平成20年度実績	利用者 9人	利用回数 335回	事業費 4,187千円(自己負担額を含む)	平成21年度実績	利用者 9人	利用回数 316回	事業費 3,950千円(自己負担額を含む)	平成22年度見込	利用者 10人	利用回数 376回
平成20年度実績	利用者 9人	利用回数 335回	事業費 4,187千円(自己負担額を含む)																	
平成21年度実績	利用者 9人	利用回数 316回	事業費 3,950千円(自己負担額を含む)																	
平成22年度見込	利用者 10人	利用回数 376回	事業費 4,633千円																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,188	1,890	6,078	2,512	0	289	3,277	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	3,950	1,890	5,840	2,760	0	0	3,080	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	3,465	8,465	3,750	0	0	4,715	0.05	0.00	0.00	0.42

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	訪問入浴サービス	5,000			
					合計	5,000

整理番号	2535045	事務事業名	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	335	316	376
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・普段家庭において家族等の介護では入浴が困難な障害者等に対して、移動入浴車を派遣し専門の職員が入浴介護することにより、身体の清潔の保持及び心身の機能の維持等を図ることができており、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・訪問入浴サービスの実施者は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535046			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画	障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害者自立支援法に定める就労移行支援事業又は自立訓練事業の利用者等								
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会復帰の促進を目的とした訓練を受ける障害者の社会的自立を図る。								

事業内容	就労に必要な訓練を受ける場合に、訓練に係る諸経費の負担を軽減するための費用を支給する。										
	【事業実績・見込】										
	平成20年度 利用者数		72人		平成21年度 利用者数		25人		平成22年度 利用者見込数		30人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	609	1,440	2,049	365	0	0	1,684	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	298	1,440	1,738	225	0	0	1,513	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	1,080	1,880	600	0	0	1,280	0.00	0.00	0.12	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	更生訓練費	800		
					合計	800

整理番号	2535046	事務事業名	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者利用延べ人数	障害者の社会復帰を目的とする上で、利用者の延べ人数が事業の成果と思われる。	人	72	25	30
指標で表せない成果						
・就労に向けて障害者に奮起を促し、家族・本人のモチベーションを高める上での成果は指標では表せない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、今後も障害者の自立に向けての必要性は十分高い。
	有効性	高い	・障害者の中には就労希望者も多く、社会復帰に向けての経費を負担することで、障害者への負担を減らす上で有効性は高い。
	効率性	高い	・施設から毎月実績報告を受けそれに基づいて支給しており、効率性は高いと思われる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・自立支援法の改正が行われるが、今後も障害者の社会的自立を促す上で必要な事業である。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535047		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市知的障害者の福祉の措置に関する規則				
	事業	地域生活支援(職親委託)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	知的障害者更生相談所の判定の結果、職親に委託することが適当とされた知的障害者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者の自立更生を図るため、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高める。							

事業内容	職親委託事業者に事業を委託して実施する。								
	【事業実績・見込】								
	平成20年度実績	利用者数	2人						
	平成21年度実績	利用者数	2人						
平成22年度見込	利用者数	2人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	720	1,260	1,980	432	0	0	1,548	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	720	1,260	1,980	497	0	0	1,483	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,088	1,890	2,978	810	0	0	2,168	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査旅費	5		
	需用費	消耗品費(事務用品)	3			
	委託料	職親業務委託	1,080			
					合計	1,088

整理番号	2535047	事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象人数	対象人数に比例して事務処理が行われるため。	人	2	2	2
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・古くからの事業であり発展性がない。
	有効性	やや高い	・事業の周知がされておらず、登録事業所も当初のままである。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(日中一時支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535048			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施規則				
	事業	地域生活支援(日中一時支援)事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	【障害児タイムケア事業】特別支援学校の小、中、高等部に在籍している方、小中高等学校の特別支援学級に在籍している方									
	【日帰りショートステイ事業】障害児、知的障害者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
【障害児タイムケア事業】 その障害者に対して、授業終了後に活動する場の確保を行なうことにより、健全育成を図るとともに介護者の負担の軽減を図る。										
【日帰りショートステイ事業】 その障害者に対して、日中における活動の場(施設等)の確保を行なうことにより、介護者の負担の軽減を図る。										

事業内容	○障害児タイムケア事業									
	・対象となる児童・生徒に対して、市の指定事業者が放課後における活動の場を提供し、指定事業者が日常訓練や余暇活動等の支援を行う。									
	・費用の額は、身体障害児の場合、4時間以内 3,200円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。)									
	・医療的ケアの必要な障害児等重度の障害児等も利用ができるように、上記費用に加えて事業者に対して特定の加算額を支払う。									
	・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。									
	【事業実績・見込】									
	平成20年度実績 利用者 122人 利用回数 1,985回 事業費 22,269千円(利用者負担額を含む)									
	平成21年度実績 利用者 97人 利用回数 1,984回 事業費 20,869千円(利用者負担額を含む)									
	平成22年度見込 利用者 130人 利用回数 2,650回 事業費 28,838千円									
	○日帰りショートステイ事業									
・居宅において障害者等の介護を行う者の疾病その他の理由により主として、市の指定事業者が日中において施設等の日中の活動の場を提供し、日常訓練や余暇活動等の支援を行う。										
・費用の額は、知的障害者の場合、4未満1,500円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。)										
・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。										
【事業実績・見込】										
平成20年度実績 利用者 54人 利用回数 883回 事業費 2,002千円										
平成21年度実績 利用者 50人 利用回数 971回 事業費 2,446千円										
平成22年度見込 利用者 55人 利用回数 990回 事業費 2,550千円										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	25,287	4,050	29,337	16,972	0	665	11,700	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	23,348	4,050	27,398	15,801	0	0	11,597	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45,300	4,770	50,070	33,750	0	0	16,320	0.20	0.00	0.00	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)	300		
	扶助費	日帰りショートステイ、障害児タイムケア	45,000			
					合計	45,300

整理番号	2535048	事務事業名	地域生活支援(日中一時支援)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	2,868	29,550	3,480
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・障害児等に対して放課後や日中において活動の場を提供することで、健全育成を図るとともに介護者の介護負担の軽減を図ることができており、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・障害児タイムケア、日帰りショートステイの実施は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535049		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市福祉ホーム運営補助金交付要綱				
	事業	地域生活支援(福祉ホーム)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の障害者が入居する福祉ホーム						
	意図(どういう状態にしたいのか)	住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームに対して、その運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域での自立生活を助長し、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容	福祉ホームに対して運営補助金を交付する。							
	【補助施設数】	平成20年度	1箇所	平成21年度	1箇所	平成22年度見込	1箇所	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	134	1,098	1,232	76	0	0	1,156	0.19	0.07	0.00	0.00
21決算	134	1,098	1,232	93	0	0	1,139	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	403	1,836	2,239	302	0	0	1,937	0.00	0.26	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	福祉ホーム運営補助金	403		
					合計	403

整理番号	2535049	事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延人数	施設を利用する延べ人数を指標とする。	人	12	12	12
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	やや高い	・明石市からの利用者は少ないものの、障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たしている。
	効率性	高い	・今後の経費削減の余地はないと考える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	・特に見直すべき点がないため現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・明石市内には福祉ホームは存在しないが、明石市からの利用者が存する限りにおいて、他市町に存する福祉ホームに対する運営補助を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域生活支援(社会参加促進)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2535050		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		視覚障害者及び聴覚障害者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		必要な情報機器等を窓口に設置し、業務の円滑化を図る。					

事業 内容	音声読書器及び補聴器を購入し、窓口に設置する。 (補助事業: 国の10/10補助)							
	【事業実績・見込】							
	平成20年度	購入件数	1件					
	平成21年度	購入件数	0件					
	平成22年見込	購入件数	2件					

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.06	0.06
22当初予算	291	1,905	2,196	291	0	0	1,905	0.29	0.00	0.00	0.45	0.45

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		備品購入費	音声読書器、補聴器	291		
					合計	291

整理番号	2535050	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	購入件数	年間購入件数	件	1	0	2
	指標で表せない成果					
・窓口業務の円滑化を図る。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国の補助事業であり、窓口業務の円滑化に必要である。
	有効性	高い	・情報機器やソフトウェア等の整備を行なうことは、窓口業務を円滑に行なうために有効である。
	効率性	高い	・情報機器やソフトウェア等の整備を行ない、窓口業務を円滑かつ効率的に行なう。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・国からの全額補助があり、今後も事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535051	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
福祉施策のガイドブック作成により、各種サービスの情報を入手し、より多く利用できるようにする。									

事業内容	<p>○明石市内在住の障害者及びその家族が利用できる保健・福祉施策の概要と問合せ先を紹介した冊子の改訂版を作成する。</p> <p>○活字版に加えて点訳・音訳版も作成する。</p> <p>○障害福祉課の窓口の他、各市民センター、各サービスコーナー、総合福祉センター等で希望者に配布する。</p>																																		
	【事業実績・見込】																																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>6,000冊</td> <td>点字版</td> <td>30セット</td> <td>音訳版</td> <td colspan="2">115セット</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>7,000冊</td> <td>点字版</td> <td>30セット</td> <td>音訳版</td> <td colspan="2">115セット</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>7,600冊</td> <td>点字版</td> <td>50セット</td> <td>音訳版</td> <td colspan="2">130セット</td> </tr> </table>									平成20年度	冊子発行部数	活字版	6,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット		平成21年度	冊子発行部数	活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット		平成22年度見込	冊子発行部数	活字版	7,600冊	点字版	50セット	音訳版	130セット
平成20年度	冊子発行部数	活字版	6,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット																												
平成21年度	冊子発行部数	活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット																												
平成22年度見込	冊子発行部数	活字版	7,600冊	点字版	50セット	音訳版	130セット																												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,678	7,125	8,803	79	0	0	8,724	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	817	7,125	7,942	92	0	0	7,850	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	5,580	6,380	150	0	0	6,230	0.00	0.00	0.62	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(障害福祉のしおり改訂版)	600		
	委託料	障害福祉のしおりの点訳及び音訳委託	200			
					合計	800

整理番号	2535051	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業
------	---------	-------	-------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	障害福祉のしおり(活字版)発行数	障害者手帳新規、更新時等に交付	部	6,000	7,000	7,600
	点訳・音訳版発行数	重度の視覚障害のある人に送付	部	145	145	180
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持に基く制度や各種サービス内容の改訂版であり、市が主体となって実施すべきものである。
	有効性	高い	・ガイドブック発行により、障害者がサービスの情報を容易に入手でき、有効に利用されている。
	効率性	高い	・一色刷りで経費を節減し、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状のまま継続すべき事業であり、より一層の周知のために、増刷及び広報が必要である。
	手法の改善	維持	現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535052				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344					
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市手話通訳者派遣事業実施要綱、明石市要約筆記者派遣事業実施要綱					
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市内在住か通勤者で障害者福祉に理解のある者									
	意図(どういう状態にしたいのか) 手話奉仕員、要約筆記奉仕員などを養成し、聴覚障害者のコミュニケーション支援を促進する。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳ボランティア養成講座 ・朗読(音声訳)ボランティア養成講座 ・手話ボランティア養成講座 ・要約筆記ボランティア養成講座 ・手話通訳者養成講座 ・要約筆記者養成講座 									
	【事業実績・見込】 平成20年度 参加者数 50人 平成21年度 参加者数 34人 平成22年度 参加者見込数 40人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,945	1,710	3,655	1,167	0	0	2,488	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	1,529	1,710	3,239	1,242	0	0	1,997	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,980	3,980	1,500	0	0	2,480	0.00	0.00	0.22	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	手話通訳等養成業務委託	2,000			
					合計	2,000

整理番号	2535052	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業
------	---------	-------	---------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	養成講座参加者数	各講座の参加人数が養成講座の成果になると思われるため。	人	50	34	40
指標で表せない成果						
・障害福祉に興味がある人に向けた養成講座を開催することで、聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、その成果は指標では表せない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、必要性は高い。
	有効性	高い	・講座に参加した人たちが聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、聴覚障害者や講座受講者共に有効性は高い。
	効率性	高い	・委託により事業を実施しており、コスト削減とともに、効率的に事業が行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の改正によって今後は未定であるが、今後も継続して実施する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535053		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課		
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344		
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱		
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	1年以上市内在住で身体障害者手帳を所持している者 (指定自動車教習所において技能を習得し、運転免許を新規に取得した者)						
意図(どういう状態にしたいのか)							
自動車運転免許証取得のための費用を一部助成することにより、身体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。							
事業内容	身体障害者が、免許取得に直接要した経費の2/3以内で10万円を限度に助成する。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度	申請件数	4件	助成額	400,000円		
	平成21年度	申請件数	7件	助成額	700,000円		
平成22年度見込	申請件数	10件	助成額	1,000,000円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	400	720	1,120	240	0	0	880	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	700	720	1,420	482	0	0	938	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,020	720	1,740	750	0	0	990	0.00	0.00	0.00	0.08
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	印刷製本費(申請及び交付関係帳票)		20							
	扶助費	身体障害者自動車運転免許取得費助成		1,000							
						合計			1,020		

整理番号	2535053	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業
------	---------	-------	-------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	4	7	10
	助成金額	運転免許取得に直接要した経費の3分の2以内で100,000円を限度とする。	円	400,000	700,000	1,000,000
指標で表せない成果						
・障害者の経済的負担が軽減される。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・免許を取得することで、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。
	効率性	やや高い	・実施要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行う。
	手法の改善	維持	現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535054	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課	
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344	
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 5 年度
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		根拠法令・要綱等	明石市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第3節 障害者福祉の充実			<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画		障害者計画、障害福祉計画				
事業の目的	対象(誰を・何を)					
	就労等のため自ら所有し、運転する普通自動車を改造する必要のある人で、かつ、上肢・下肢・体幹機能障害1.2級の身体障害者手帳所持者で所得制限を越えない人					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
自動車改造のための費用を一部助成することにより、重度肢体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。						
事業内容	身体障害者が所有している自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用で10万円を限度に助成する。					
	【事業実績・見込】					
	平成20年度	申請件数	5件	助成額	500,000円	
	平成21年度	申請件数	8件	助成額	796,000円	
	平成22年度見込	申請件数	10件	助成額	1,000,000円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	500	720	1,220	300	0	0	920	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	796	720	1,516	550	0	0	966	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	720	1,720	750	0	0	970	0.00	0.00	0.00	0.08
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	扶助費	身体障害者自動車改造費助成		1,000							
						合計			1,000		

整理番号	2535054	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業
------	---------	-------	----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	5	8	10
	助成金額	操向・駆動装置の改造に要する費用で、限度額は100,000円(上下肢・体幹機能障害1・2級)	円	500,000	796,000	1,000,000
指標で表せない成果						
・障害者の経済的負担が軽減される。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基き、適正に実施されている。 ・自動車を改造することにより、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。
	効率性	やや高い	・実施要綱に基き、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。
	手法の改善	維持	・現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		新事業移行促進事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2535055	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
	事業	事業者運営安定化等事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	・特定旧法指定施設から生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援の新体系事業所へ移行した事業所					
	意図(どういう状態にしたいのか)	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に助成を行い、旧体系施設から新体系への移行を促進する。					

事業内容	1 事業内容	特定旧法指定施設が、生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援等の新体系事業所へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて、事業所に助成を行う。					
	2 補助単価	生活介護 就労移行支援 平成21年度 6,000円/人 施設入所支援 平成21年度 5,000円/人 自立訓練 就労継続支援 平成22年度 5,700円/人 平成22年度 4,750円/人 平成23年度 5,400円/人 平成23年度 4,500円/人					
	3 補助割合	国1/2、県1/4					
	4 実施期間	平成21～23年度					
	5 事業実績 (平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。)	平成21年度 644,000円 10事業所 117人(生活介護等59人 施設入所支援58人) 平成22年度 998,450円 4事業所 181人(生活介護等96人 施設入所支援95人)(見込)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	644	1,890	2,534	483	0	0	2,051	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	1,890	2,890	750	0	0	2,140	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	新事業移行促進事業補助金	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2535055	事務事業名	新事業移行促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	-	644,000	998,450
	対象事業所数	助成対象とした事業所数を指標とする。	箇所	-	10	4
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に助成を行い、旧体系施設から新体系への移行を促進する。
	有効性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるように助成を行う目的のため、平成21年度から3年間限定で、事業を行っており有効性は高い。
	効率性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるように助成しており、新体系への移行を促進している面はある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業であり、規模の変更はできない。 ・3年間限定の事業で前年度より規模は減っている。
	手法の改善	維持	・手法は決まっており、現状以外の方法に改善できない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成21～23年度の3年間限定の事業であり、平成23年度で終了予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		事務処理安定化支援事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2535056		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	事業者運営安定化等事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設で定員に対して一定以上の事務員を配置している事業所							
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置することによって、事務処理を適正に実施し障害福祉サービスの質の向上を図る。							

事業 内容	1 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設において、事務職員を以下の条件で配置している場合に助成を行う。 (1)定員60人以下の場合 事務職員を常勤換算で2人以上配置していること (2)定員61人以上80人以下の場合 事務職員を常勤換算で3人以上配置していること (3)定員81人以上の場合 事務職員を常勤換算で4人以上配置していること 2 補助単価 (1) 定員60人以下の場合 20,000円 (2) 定員61人以上80人以下の場合 15,000円 (3) 定員81人以上の場合 10,000円 ※各年度の7月中における実利用者の人数に応じて助成を行う。 3 補助割合 国1/2、県1/4 4 実施期間 平成21～23年度 5 事業実績 (平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。) 平成21年度 4,110,000円 33事業所 (10,000円×121人 15,000円×16人 20,000円×133人) 平成22年度 2,000,000円 16事業所 (10,000円× 29人 15,000円×10人 20,000円× 78人)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	4,110	1,890	6,000	3,082	0	0	2,918	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,890	3,890	1,500	0	0	2,390	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	事務処理安定化支援事業補助金	2,000			
					合計		2,000

整理番号	2535056	事務事業名	事務処理安定化支援事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	-	4,110,000	2,000,000
	対象事業者数	助成対象とした事業者数を指標とする。	箇所	-	33	16
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置するための助成であり、事務処理を適正に実施し障害福祉サービスの質の向上を図るために必要である。
	有効性	やや高い	・事務職員を効果的に配置し、事務処理を適正に実施するという目的で、平成21年度から3年間限定で、事業を行っており有効性は高い。
	効率性	やや低い	・毎年7月中における実利用者数を基に事業所が県に申請する。その後、県から市に申請状況の連絡があり、その後市が補助金助成の手続を行う。 ・県を経由するため効率的ではない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業であり、規模の変更はできない。 ・3年間限定の事業で前年度より規模は減っている。
	手法の改善	維持	・手法は決まっており、現状以外の方法に改善できない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成21～23年度の3年間限定の事業であり、平成23年度で終了予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		木の根学園ひまわり工房運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2570001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部通園療育センター			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5575			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法 附則第58条			
	事業	木の根学園ひまわり工房運営事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、知的障害者の福祉を図ること。	

事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活支援を通して、社会的自立を援助するひまわり工房の運営経費	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,617	91,550	108,167	0	0	74,556	33,611	正規	5.00	アルバイト	0.00
21決算	17,105	84,750	101,855	0	0	73,872	27,983	再任用	4.00	その他	0.00
22当初予算	19,082	79,250	98,332	0	0	74,060	24,272	臨時	7.50	合計	16.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬	186	原材料費	陶芸用材料(粘土)	30
報償費	保護者及び職員研修講師謝礼	40	備品購入費	ひまわり工房備品更新	100	
旅費	職員研修参加・施設行事引率等旅費	600	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等	378	
需用費	消耗品費、修繕料、自動車燃料、給食用燃料費・光熱水費・賄材料費	9,686				
役務費	路線バス運賃、検便検査等手数料、園外行事参加者障害保険料	712				
委託料	施設維持管理・健康診断等委託料	3,050				
使用料及び賃借料	借り上げバス使用料・コピー使用料等	4,300	合計		19,082	

整理番号	2570001	事務事業名	木の根学園ひまわり工房運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用日数	施設として有効に活用されているかを測るため利用者の利用日数を成果指標とする。	延べ日数	10,637	10,732	10,700
	入所者数(4/1現在)	定員は50名であるが、施設として有効に活用されているかを測るため利用者の入所者数を成果指標とする。	人数	48	50	50
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・職員から施設の雰囲気よくなった。 ・利用者さんが楽しく過ごしている。 ・作業にも積極的に参加している。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・知的障害者が快適に過ごすための環境作りが、福祉施設の向上及び人権意識の改善、誰でも快適に過ごせる社会の環境作りに役立つものと思われる。 ・保護者・特別支援学校からの入所の要求が強く、「在宅者を出さない」という社会的目的のため知的障害者施設存在意義は社会的に大きい。
	有効性	やや高い	定員50名に対して平成17年度から50名が利用している。このため、利用者の長期利用化のため、新たな入所者の入所希望にこたえられないでいる。
	効率性	やや低い	業務の対象が知的障害者であるため、マンパワーが必要の面があり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大している。 施設運営の民間委託化については、障害程度の高い人の受け皿として公立施設の使命があるため、公立施設を持つ意味は今後増大すると思われる。又民営化を検討する場合、利用者・保護者の理解を得られなければならないと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・社会的必要性が高く、有効性も高い。規模を拡大したいところであるが、大規模施設となる。大規模施設となれば、かえって施設の環境の悪化を招くことになる。
	手法の改善	軽微な改善	・就労可能な利用者を軽微な就労や時のわらしへの就労により、新しい入所者を入所できるよう、職業訓練を強めていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後も利用者がよりよい生活を送れるよう、就労を通して社会参加できるよう、職員ができるだけ援助していくこととする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園たんぽぽ工房運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 49 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園たんぽぽ工房運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、知的障害者の福祉を図ること。							

事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活支援を通して、社会的自立を援助するたんぽぽ工房の運営経費												
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	38,717	105,500	144,217	0	0	73,480	70,737	正規	7.80	アルバイト	0.00
21決算	38,578	102,300	140,878	0	0	74,235	66,643	再任用	3.00	その他	0.00
22当初予算	41,263	102,300	143,563	0	0	74,460	69,103	臨時	8.00	合計	18.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬	186	備品購入費	たんぽぽ工房備品更新	100
報償費	保護者及び職員研修講師謝礼	40	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等	400	
旅費	職員研修参加・施設行事引率等旅費	700				
需用費	消耗品費、修繕料、自動車燃料、給食用燃料費・光熱水費・賄材料費等	14,001				
役務費	電話料金、路線バス運賃、検便検査等手数料、園外行事参加者障害保険料	786				
委託料	給食調理業務委託料、施設維持管理・健康診断等委託料	19,950				
使用料及び賃借料	借上バス使用料・コピー使用料等、障害者施設支援システム賃借料	5,100	合計		41,263	

整理番号	2570002	事務事業名	木の根学園たんぼぼ工房運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用日数	施設として有効に活用されているかを測るため利用者の利用日数を成果指標とする。	延べ日数	10,084	10,115	10,200
	入所者数(4/1現在)	定員は50名であるが、施設として有効に活用されているかを測るため利用者の入所者数を成果指標とする。	人数	48	46	50
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・職員から施設の雰囲気ようになった。 ・利用者が楽しく過ごしている。 ・利用者が作業に積極的に参加している。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・知的障害者が快適に過ごすための環境作りが、福祉施設の向上及び人権意識の改善、誰でも快適に過ごせる社会の環境作りに役立つものと思われる。 ・保護者・特別支援学校からの入所の要求が強く、「在宅者を出さない」という社会的目的のため知的障害者施設の有存在意義は社会的に大きい。
	有効性	やや高い	定員50名に対して現在50名が利用しており、利用者の新たな入所希望にこたえにくい状況にある。
	効率性	やや低い	業務の対象が知的障害者であるため、マンパワーが必要の面があり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大している。 施設運営の民間委託化については、障害程度の高い人の受け皿として公立施設の使命があるため、公立施設の持つ意味は今後増大すると思われる。又民営化を検討する場合、利用者・保護者の理解を得られなければならないと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・社会的必要性が高く、有効性も高い。規模を拡大したいところであるが、大規模施設となる。大規模施設となれば、かえって施設の環境の悪化を招くことになる。
	手法の改善	軽微な改善	・就労可能な利用者を軽微な就労や時のわらしへの就労により、新しい入所者が入所できるよう、職業訓練を強めていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も利用者がよりよい生活を送れるよう、就労を通して社会参加できるよう、職員ができるだけ援助していくこととする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園授産事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2570003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5572				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	木の根学園費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園授産事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって知的障害者の福祉を図ること。	

事業内容	木の根学園(たんぼほ工房・ひまわり工房)で実施される、焼き菓子製造等の施設利用者の授産作業にかかる費用(材料・燃料・出店・参加等)と対価として支払われる工賃等の、木の根学園利用者に直接関係する経費。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,712	4,950	12,662	0	0	7,474	5,188	正規	0.10	アルバイト	0.00
21決算	7,365	4,950	12,315	0	0	6,879	5,436	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,020	4,950	12,970	0	0	8,000	4,970	臨時	1.50	合計	1.60

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(手芸材料・苗等)、燃料費(自動車燃料・陶芸釜燃料等)	850		
	役務費	検便検査	125			
	原材料費	焼き菓子製造・陶芸・農園等原材料	1,600			
	負担金補助及び交付金	各種催事参加・出店費用	60			
	扶助費	利用者工賃	5,385			
					合計	8,020

整理番号	2570003	事務事業名	木の根学園授産事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	授産事業収入	木の根学園では、ケーキ・クッキーの製造・販売を通して社会参加に取り組んでいる。焼き菓子売上げ金額を成果指標とする。	金額(円)	5,349,032	5,061,842	5,500,000
	授産事業収入	木の根学園では、軽作業・請負作業など就労を通して社会参加に取り組んでいる。焼き菓子以外の授産収入を成果指標とする。	金額(円)	2,124,925	1,817,487	2,000,000
指標で表せない成果						
作業を通しての達成感・充足感・やりがい・生きがい お金を稼ぐという満足感						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	利用者が就労を通して社会参加することは必要である。
	有効性	やや高い	収益が低くても就労を通して社会参加を試みようとすることは有意義なことである。
	効率性	低い	一般就労者と比較して、能率は悪いが、それぞれの能力に応じて真面目に仕事に取り組み社会参加しようとしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	利用者の貴重な工賃になるので、作業等を維持していく。
	手法の改善	軽微な改善	ケーキ・クッキーの販路の新規開発を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
特定非営利活動法人明石障がい者地域生活ケアネットワーク(135Eネット)と連携をし、請負作業の新規開拓、ケーキ販売の販路拡大を図っていき、収益を上げていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者が通所する木の根学園たんぼぼ工房(知的障害者通所授産施設)、同ひまわり工房(知的障害者通所更生施設)を整備する。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	「知的障害者の自立と社会参加及び経済活動を促進する」ことを目的として開設されて、利用者が日々通所利用している木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設環境を整備することで、知的障害者の福祉の増進を図ること。							
事業内容	木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設整備に関する経費。								
	<p>平成19年度 ひまわり工房自動扉開閉装置取替修繕 平成20年度 下水切替等工事 平成21年度 保護者控え室修繕等 などを実施 平成22年度 たんぼぼ工房空調設備取替修繕 たんぼぼ工房屋根防水改修工事 などを実施予定</p> <p>たんぼぼ工房 昭和49年4月より施設利用開始 ひまわり工房 昭和57年4月より施設利用開始</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,234	900	2,134	0	0	0	2,134	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,840	900	2,740	0	0	0	2,740	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,200	900	8,100	0	0	0	8,100	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料 ひまわり工房排水ポンプ取替, たんぼぼ工房段差解消スロープ設置等	1,200		
	工事請負費	たんぼぼ工房改修工事(空調設備、増築部屋根防水)	6,000			
					合計	7,200

整理番号	2570004	事務事業名	木の根学園整備事業		
------	---------	-------	-----------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設の維持管理費	整備事業は、施設の維持管理のための経費である。施設をできるだけ長く維持するため管理する必要がある。	修繕料(千円)	1,234	1,840	2,350
	施設の維持管理費	整備事業は、施設の維持管理のための経費である。施設をできるだけ長く維持するため管理する必要がある。	工事請負費(千円)	0	0	6,000
指標で表せない成果						
建物自体は昭和48年にたてられており、老朽化が目立つなかで、利用者・職員が自然豊かな環境も含めて快適な環境と感じている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	利用者が快適に健やかに日中生活活動・就労活動及び余暇活動を過ごすためには欠かせない空間である。
	有効性	高い	応急処置を含めて施設建物の傷んでいる箇所の修繕・工事を行うことが、施設を維持するためには欠かせない方法である。
	効率性	高い	機器(例えば冷暖房機器)を取り替えることにより、ランニングコスト(電気代)が低くなり、長期的には経済的であり、エコロジーである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	建物自体が老朽化しているので、最小限のコストで建物を維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	建物自体の老朽化ははなめないのので、建替え・移転を含めた検討を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
施設の老朽化により修繕・工事等の経費はかかっていく。適切な時期の修繕により、施設建物の維持をはかっていくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ゆりかご園管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	ゆりかご園費		根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市立ゆりかご園条例、同条例施行規則				
	事業	ゆりかご園管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	1 肢体に障害や発達に遅れがある就学前の乳・幼児及びその保護者 2 卒・退園児等外来利用者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	1 日常生活の質を高め、自立の基礎を養うとともに子どもと共に地域で生活していく力を培う。 2 自分らしく生き活きと主体的に地域で生活する。						

事業内容	障害のある利用者が保護者とともに通園し、理学療法、作業療法、言語療法、保育、日常生活支援等の療育サービスを行う(定員40人)。又、卒・退園児等の外来利用者に対して外来治療を行う。							
	1 肢体不自由児通園施設支援(平成21年度実績) 平成21年度園児 36人 開園日数 223日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法 1,368回、作業療法 523回、言語療法 357回、心理療法 48回、 プール 10回、装具診療 77回 (2) 保育 延べ利用人数 1,989人 1日平均 9人 2 肢体不自由児通園施設外来治療(平成21年度実績) 平成21年度登録者数 116人 年齢 0歳~32歳 開園日数 223日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法 1,269回、作業療法 240回、言語療法 215回、心理療法 37回、 装具診療 176回 ※ 1(通園施設)+2(外来治療) 理学療法 :1日平均 13人 作業療法 :1日平均 4人 言語療法 :1日平均 3人 心理療法 :1日平均 2人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,705	103,400	119,105	0	0	42,475	76,630	正規	9.00	アルバイト	1.00
21決算	25,181	98,400	123,581	0	0	44,969	78,612	再任用	0.00	その他	1.00
22当初予算	28,574	98,400	126,974	0	0	45,960	81,014	臨時	4.00	合計	15.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬(整形外科医)	480	備品購入費	AED、発電機等	1,230
報償費	療育教室講師謝礼等	90	負担金補助及び交付金	医師会費等年会費及び出席負担金	480	
旅費	全国研修、近肢連研修会等旅費	700				
需用費	消耗品費、光熱水費、賄材料費等	8,700				
役務費	園児傷害保険料、検便検査料等	332				
委託料	バス運行管理委託、給食調理委託等	15,862				
使用料及び賃借料	システム賃借料、コピー借上料等	700	合計		28,574	

整理番号	2570005	事務事業名	ゆりかご園管理運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用延人数	ニーズに応じた療育サービスの提供により利用者数が増える。	人	2,054	1,992	2,200
	診療報酬額	外来利用者が増えることにより診療報酬額が増える。	千円	23,953	26,168	27,000
指標で表せない成果 ・通所児の保護者の紹介で見学に来所し、入所につながるケースもある。 ・日々の療育の中で子ども達の変化や成長の様子を感じとることができる。 ・保育所、幼稚園、学校等の地域の関係機関から、通園児や外来利用者についての指導、助言の要請が増加している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	肢体不自由児の通園施設は、東播地区では明石市と加古川市の2か所だけである。母子通園施設で、ダウン症児など早期療育を必要とする対象児も多く、通所児の7割が3歳未満児であることから、通園の利便性等を考えると市内に設置されている意義は大きく、必要性も高い。
	有効性	高い	小児科医師や整形外科医師を始め、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等の専門職がスタッフとして配置され、対象児のニーズに応じた療育を実施することが可能であり、有効性は高い。
効率性	やや高い	療育は対人サービスであり、療育の効果は短期間で達成されるものではない。利用者の特性を理解した上で、将来にわたって日常生活の質の向上や社会参加の促進などを目指すものであり、長期的な視点でみていくことが必要である。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業規模としては、現状維持とする。ただし、定員40名であるが現状では定員に満たない状況にあるので、事業の周知を図り利用者を増やす努力を続ける。
	手法の改善	維持	平成21年度から給食調理業務を民間に委託し実施している。現状を維持しながら、改善点が見られれば必要に応じ検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
施設の周知を行い利用者の拡大を図り、通園児及び外来利用者に対する療育をさらに充実させるとともに、施設内にとどまらず関係機関と連携し療育サービスを行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域子育て創生(安心子ども基金)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2575001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部子ども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	児童福祉総務費	根拠法令・要綱等	兵庫県子育て支援特別対策事業実施要綱				
	事業	地域子育て創生(安心子ども基金)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画	明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)
	市内に居住する児童及びその家庭
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)
	地域における子育て力を育み、次代の親の育成を図りながら、すべての家庭が安心して子どもを育てることができるような社会作りをすすめる。

事業内容	①中高生に対し、次代の親として命・家庭の大切さについての理解を深めるため、学校と連携をとりながら事業を実施する。 ②西明石地区・魚住地区に子育て支援センターを新たに委託により開設し、親子の居場所として相談や情報提供を行う。 ③子育て支援啓発のため、啓発ビデオ、子育てダイヤル情報マグネット、こんにちは赤ちゃん事業のシンボルマークグッズ、市のキャラクター「時のわらし」の着ぐるみなどを作成する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	37,883	6,300	44,183	35,883	0	0	8,300	0.00	0.00	0.70	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	次代の親育成講座講師謝金等	1,481		
	需用費	子育て支援啓発グッズ等作成費	9,067			
	委託料	子育て支援啓発ビデオ制作、子育て支援センター開設委託料	22,748			
	使用料及び賃借料	講座会場使用料	30			
	備品購入費	次代の親育成事業用沐浴人形等購入費	4,557			
					合計	37,883

整理番号	2575001	事務事業名	地域子育て創生(安心こども基金)事業		
------	---------	-------	--------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		「未来のパパママ事業」受講生徒数	次代の親育成を目指して直接に乳幼児とのふれあい、命や家庭の大切さの学習機会を提供するので、より多くの中高生に参加してもらうことで成果も大きくなる。	人	—	—
指標で表せない成果						
<p>「時のわらし」を使って子育て支援事業を啓発することで、支援を必要とする家庭への福祉向上と、ふるさと明石への愛着が高まることで次代の明石を担う親育成につながる。</p> <p>子育て支援センターの開設により、より身近な地域で子育て支援が受けられるようになり、サービスの向上が図られる。また、市民活動との連携により、地域全体で子育てを応援する基盤づくりが図られる。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て支援サービスを広く知ってもらい活用してもらうことで、育児不安や負担の早期軽減を図る必要がある。 少子化社会において次代の親育成は、子どもの健全育成にとって大切な取組である。 明石市のマスコットキャラクター「時のわらし」を活用して、ふるさと明石に愛着を持たすことは、将来の人口流出を防ぎ、市の発展に貢献するものである。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 学校に出向いて行う「未来のパパママ事業」は、公募に比べてより多くの受講者に学ぶ機会を提供できるので、目的達成に有効である。 啓発グッズの配付等により、子育て支援事業と「時のわらし」への注目が高まり、市民の理解が深まる。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 「未来のパパママ事業」については、授業に取り込んでもらうことで効率よく実施できる。 子育て支援センター運営費以外は100%の県補助金対象経費である。内示も受けているので、より大きな効果を狙って実施する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業が平成22年度で終了するため、本事業も終了する。ただし、「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、別事業の拡充で、維持・継続する。
	手法の改善	休廃止	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業が平成22年度で終了するため、本事業も終了する。ただし、「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、別事業の拡充で、維持・継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、安心して子どもを生み、子どもたちがすこやかに育つまちづくりを目指して、今後も取り組んでいく。地域子育て創生事業費補助金は終了するので、今後、対象となる補助事業を積極的に申請して、歳入の確保に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
本事業の廃止。						
	削減見込①	-37,883	-35,883	0	0	-2,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-37,883	-35,883	0	0	-2,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		次世代育成支援対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2575003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5097			
	目	子育て支援費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	事業	次世代育成支援対策事業	根拠法令 ・要綱等	次世代育成支援対策推進法 明石市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第4節 子育て環境の充実		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内在住の18歳未満の子どもとその家庭、地域、企業、行政などすべての個人及び団体 また、概ね30歳代前半の若者も含む					
	意図(どういう状態にしたいのか)	本市において、子どもが健やかに育ち、子育てに夢や希望を持てるよう、「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:後期計画)に基づき、子育て支援施策を推進する。					
事業内容	平成17年3月「子育て あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:前期計画)を策定。 平成22年3月「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:後期計画)を策定。 各事業の進捗状況等を把握するため、明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会及び同幹事会を設置する。 (協議会、幹事会とも年間2回の開催) 年度ごとに、ホームページ上に推進事業一覧を掲載し、周知を図っていくこととする。 参考:後期行動計画策定までの経緯 平成20年度には、後期行動計画策定の基礎資料としてのアンケート調査等を行った。 平成21年度には、後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)を策定するため、協議会を年間5回開催した。 平成22年3月に後期行動計画を策定した。計画名称:「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」 平成22年度からは、後期行動計画を推進する。(協議会、幹事会とも年間2回の開催) 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会構成 学識経験者、保育所関係者、教育関係者、保護者団体の代表者、公募市民、その他市長が認めるもの合計20名以内 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会幹事会構成 こども室長、子育て支援課長、政策室課長、財政課長、男女共同参画課長、コミュニティ推進室課長、福祉総務課長、健康推進課長、 地域医療課長、児童福祉課長、保育課長、緑化公園課長、学校教育課長、いじめ対策課長、地域連携課長						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,573	9,900	13,473	0	0	0	13,473	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	4,464	13,500	17,964	0	0	0	17,964	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	996	9,900	10,896	0	0	0	10,896	臨時	0.00	合計	1.10

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	協議会委員謝礼等	282		
	旅費	事務連絡旅費	29			
	需用費	事務用品、協議会用お茶等	243			
	役務費	保健師の特別健康審査料、協議会テープお越し	182			
	使用料及び賃借料	協議会会場費、コピー使用料	260			
					合計	996

整理番号	2575003	事務事業名	次世代育成支援対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	子育て支援施策を一体的に進めることにより、社会が一体となって子育てを支援し、安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つ環境づくりに寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定される計画であり、主が主体となって取り組む必要がある。 ○子育て支援施策は重要な課題となっており、子どもたちがすこやかに育つ環境づくりを総合的にすすめていく必要がある。
	有効性	高い	○次世代育成支援対策推進法に基づき、適正に実施されている。 ○本市の次世代育成支援対策の基本計画となる。
	効率性	高い	○計画の進捗状況等を確認するために協議会・幹事会を設置し、主管課以外の視点を加えることにしている。 ○前期計画の評価を行い策定した後期計画であるので、より現実に即した内容となっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともに高く、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○本計画の進行により、本市の子育て支援施策の充実を図っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て支援センター(明石)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		福祉部こども室子育て支援課		
	款	民生費			連絡先		(078)918-5597		
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	子育て支援費			根拠法令・要綱等		児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱		
	事業	子育て支援センター事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内に居住する就学前の児童及びその保護者等								
意図(どういう状態にしたいのか)									
地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援及び次代の親の育成を図る。									

事業内容	①子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施。必要に応じて関係機関と連携をとりながら応じる。 来所相談(予約制) 10:00~12:00 13:00~15:00 電話相談 10:00~12:00 13:00~16:00 プレイルーム内の相談(随時)								
	②親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設。 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施。								
③子育てに関する情報の収集及び提供。 年に4回、「子育て支援センターだより にじのかけはし」を発行し、プレイルームの利用者や保育所、幼稚園等に配布。 「あかし子育て情報誌にこここ」を作成し、出生届け時等に配付し、子育て情報を提供する。 ホームページ「あかし子育て支援ナビ」で子育てに関する情報提供をする。									
④子育て支援団体等の育成及び連絡調整。									
⑤子育てについての講座等の実施。 ライフステージに応じた講座、次世代育成のための講座を開催する。									
⑥ひろば型子育て支援センターの開設運営。 プレイルームの開設、相談対応、情報提供などを実施。									
⑦次代の親の育成。 次代の親として命・家庭の大切さについての理解を深める。 「中高生と赤ちゃんとのふれあい講座」の実施。 「未来のパパママ事業」を学校と連携して、出前授業として実施。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,995	29,800	40,795	5,330	0	24	35,441	2.80	0.00		
21決算	6,622	27,680	34,302	5,334	0	17	28,951	0.20	5.00		
22当初予算	10,343	27,520	37,863	5,330	0	20	32,513	0.60	8.60		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092		
報償費		講師謝礼、ボランティア謝金等	501			
旅費		子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	813			
需用費		子育て支援センター用消耗品、子育て情報紙印刷代	1,569			
役務費		事業管理下傷害保険料	430			
使用料及び賃借料		講座会場使用料、パソコンリース料他	838			
備品購入費		おもちゃ棚他	100		合計	10,343

整理番号	2575004	事務事業名	子育て支援センター(明石)事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
プレイルーム利用者数	来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。	人	29,601	26,457	29,496
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所をつくることで、身近な地域で子育て支援が受けられ、安心して子育てができる環境づくりが図られる。 ・子育てに関する講座の開催により、家庭や地域の子育て力の向上が図られる。 ・地域活動等との連携により、地域社会全体で子育てを支援する基盤づくりが図られる。 ・親育成については、受講してすぐの成果は見られないが、将来の少子化対策、子育て支援の理解者になると期待される。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	少子化や核家族化、コミュニティの希薄化等により子育て家庭の孤立化が進んでる。高まる子育て不安や負担を軽減するためには、親子が交流でき、子育てについて学べたり気軽に相談できる場が必要である。児童虐待の早期予防にも重要な取組である。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームに来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。 ・専門知識を持った子育てアドバイザーの相談対応、見守りがあることで親は安心感が得られる。 ・子育て情報の提供や講座の開催により、子育て負担が軽減され、より楽しい子育てにつながる。
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市が直営で運営することで、利用者は安心感が大きい。また、関係機関との連携が取りやすい。 ・他市町においては、運営をすべて団体委託しているところもある。サービス向上が期待できて、費用対効果が上がるのか、研究が必要である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	・平成22年度に開設予定の西明石・魚住地区子育て支援センター運営費及び次代の親育成事業「未来のパパママ事業」について、地域子育て創生事業予算廃止のため当事業に含めて維持していく。
手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から新規開設分は市民活動団体に運営委託することとしている。 ・「あかし子育て支援センター」は市内で唯一のセンター型として総合的に子育て支援施策を推進していくため、直営を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として子育て支援の充実が必要である。 ・地域団体、市民活動と連携して、地域全体での子育て支援の基盤づくりを図る。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て創生事業で開設する西明石・魚住地区の子育て支援センター運営費及び「未来のパパママ事業」実施経費を当事業で計上する。 	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	9,298	4,649	0	0	4,649
	差引①+②	9,298	4,649	0	0	4,649

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て支援センター(おおくぼ)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575005	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5597			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱			
	事業	子育て支援センター事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市内に居住する3歳以下の児童及びその保護者等		
意図(どういう状態にしたいのか)			
地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う			

事業内容	①子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 来所相談(毎週水曜日・予約不要) プレイルーム内の相談(随時)		
	②親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 ③子育てに関する情報の収集及び提供 ④子育てについての講座等の開催 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,544	12,780	19,324	3,436	0	0	15,888	0.40	0.00	0.50	6.00
21決算	6,861	10,580	17,441	3,436	0	0	14,005	0.40	0.00	0.50	6.00
22当初予算	7,204	6,430	13,634	3,436	0	0	10,198	0.40	0.00	0.40	7.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092		
	報償費	講師謝礼	10			
	旅費	子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	450			
	需用費	子育て支援センター用消耗品	200			
	役務費	事業管理下傷害保険料、電話使用料	392			
	使用料及び賃借料	講座会場使用料、電話使用料	60			
					合計	7,204

整理番号	2575005	事務事業名	子育て支援センター(おおくぼ)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プレイルーム利用者数	来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。	人	15,203	12,396	14,955
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・親子の居場所をつくることで、身近な地域で子育て支援が受けられ、安心して子育てができる環境づくりが図られる。 ・子育てに関する相談対応や情報提供で、家庭や地域の子育て力の向上が図られる。 ・地域活動等との連携により、地域社会全体で子育てを支援する基盤づくりが図られる。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	少子化や核家族化、コミュニティの希薄化等により子育て家庭の孤立化が進んでる。高まる子育て不安や負担を軽減するためには、親子が交流でき、子育てについて学べたり気軽に相談できる場が必要である。児童虐待の早期予防にも重要な取組である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームに来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。 ・専門知識を持った子育てアドバイザーの相談対応、見守りがあることで親は安心感が得られる。 ・子育て情報の提供や講座の開催により、子育て負担が軽減され、より楽しい子育てにつながる。 ・子育て支援の充実により、子育てしやすいまちとなることで、少子化対策となる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市が直営で運営することで、利用者は安心感が大きい。また、関係機関との連携が取りやすい。 ・平成22年度からの新規開設分は市民活動団体の委託運営を予定している。今後、運営形態による比較もしながら、市民にとって良いサービスの提供を追求すべきである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	親子が気軽につどえる場として定着しているので、維持する。
	手法の改善	維持	原則、維持するが、運営形態は研究していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として子育て支援の充実が必要であり、更なる事業の充実を図る。 ・地域団体、市民活動と連携して、地域全体での子育て支援の基盤づくりを図る。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	増減なし。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て学習室事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	子育て学習室運営要項				
	事業	子育て学習室事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方						
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼稚園区ごとに、地域の子育て支援の拠点として子育て学習室を設置し、子育てに関心のある方やボランティアの協力も得ながら、自主運営で活動することにより、家庭や地域の子育て力の向上を図る。						

事業内容	子育て学習室運営委員会に事業を委託(委託料1学習室あたり、8万円) ①各学習室ごとに学習室生を募集し、自主運営で活動 ②事務手続き等も含め、年間6回運営委員長会を開催し、学習室同士の交流と情報交換を図る ③事業については、幼稚園長・地区の民生児童委員・ボランティア等の協力も得ながら実施し、子育て支援課は運営方法等についての相談に応じ、必要な場合は職員を派遣し指導、アドバイスをしながら、地域家庭の子育て力の向上に努める ※平成16年度から子育て支援課の事業として実施							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,429	12,240	14,669	1,201	0	0	13,468	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	2,429	12,240	14,669	1,160	0	0	13,509	0.00	0.00	1.00	1.00
22当初予算	2,545	6,300	8,845	327	0	0	8,518	0.00	0.00	1.70	1.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼、一時保育謝金	168		
	需用費	事務用品等	50			
	委託料	子育て学習室運営委託料	2,240			
	使用料及び賃借料	運営委員長会等会議室使用料	87			
					合計	2,545

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575007	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5597			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
	事業	ファミリーサポートセンター事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	子育ての応援をして欲しい人(依頼会員:市内在住又は在勤で、おおむね生後3か月から小学校6年生までの子どものいる人) と子育ての応援をしたい人(提供会員:市内在住で子育てに意欲のある人)		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
仕事と育児の両立支援及び地域の子育て支援を図るため、明石市ファミリーサポートセンターを設置することにより、相互援助活動を支援する。			

事業内容	NPO法人に事業運営を委託して実施		
	①会員の募集、登録、講習会、交流会の開催 提供会員養成講座を年に2回実施、依頼会員の登録は随時行う		
	②援助活動の調整に関する事、援助活動に係る指導及び相談に関する事 保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり等		
	③センターの広報及び関係機関との連絡調整 「あかしファミサポ便り」の発行		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,814	6,300	14,114	1,754	0	0	12,360	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	7,847	6,300	14,147	3,739	0	0	10,408	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,934	3,600	11,534	2,700	0	0	8,834	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ファミリーサポートセンター運営委託料	6,800		
	使用料及び賃借料	事務所借り上げ料	1,134			
					合計	7,934

整理番号	2575007	事務事業名	ファミリーサポートセンター事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会員数	会員数が多いことは、相互援助の意識が高まり、地域での子育て支援の基盤形成が進んだと考えられる。	人	873	972	1,079
	活動件数	当事業を知らない子育て家庭が多いことから、件数の増加は事業の周知と、支援を必要とする家庭へのサービス提供を表す。	件	4,018	2,890	3,454
指標で表せない成果						
会員の交流会を充実させることで地域の子育て支援の基盤を作る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 子育て負担を軽減することから、少子化対策に有効な事業である。 仕事と子育てを両立するための支援でもあり、労働力の確保にもつながる。 地域コミュニティの活性化につながる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 子育て負担を軽減する。 地域住民が提供会員となるため、地域での子育て支援を推進する。 子育てを応援したい人の活動の場となる。 地域コミュニティが活性化する。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 事業費は国庫補助基準額に基づく。 NPO法人に運営委託しているが、競争相手がいないからか、事業の積極性にやや欠けるところを感じる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業規模は現状維持で、内容の充実を図る。
	手法の改善	維持	委託方式は維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の周知に努め、会員相互の交流を深めるなど、もっと利用しやすい工夫をする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	受託団体への指導強化。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家庭児童相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5097				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等	明石市家庭児童相談室設置運営要綱				
	事業	家庭児童相談事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内在住の児童とその養育者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	電話や面接及び家庭訪問等によって相談、助言、指導することにより、子育てに関する様々な悩みや不安を軽減し、子どもを家庭において健やかに育てられるようにする					

事業内容	<p>家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩み、心配事について、家庭児童相談員が相談、助言、指導などを行なう。必要に応じて民生児童委員(主任児童委員を含む)をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な指導、支援につなげる。</p> <p>参考: 相談件数 平成20年度: 456件 平成21年度: 507件 平成22年度も相談件数の増加が見込まれる。</p>						

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,245	1,485	6,730	0	0	0	6,730	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	5,274	1,485	6,759	0	0	0	6,759	0.00	0.00	3.00	0.00
22当初予算	5,319	8,970	14,289	0	0	0	14,289	0.10	0.00	3.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	家庭児童相談員報酬	3,852		
	報償費	家庭児童相談員特別活動手当	1,314			
	旅費	事務連絡、訪問調査、研修旅費	20			
	需用費	事務用品、相談室パンフレット印刷費等	77			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
	負担金補助及び交付金	兵庫県連絡協議会分担金、研修参加費	26			
					合計	5,319

整理番号	2575008	事務事業名	家庭児童相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
相談対応によって悩みや負担感を軽減することにより、子どもたちのすこやかな育ちに寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○児童福祉法の改正により、児童家庭相談が市の業務として明確化されたため、主が主体的に取り組む事業である。 ○相談には、児童虐待の内容も含まれており、早期発見・早期対応のためにも取り組むべき事業である。
	有効性	高い	○厚生労働省通知による「市町村家庭児童相談援助指針」にもとづき、適生に実施されている。 ○子育てに関する不安・負担に対して、養育者の立場に立ち、よりそいながら相談に対応しているため、相談者の心のよりどころになっている。
	効率性	高い	○年々相談が増加するとともに、内容が複雑・多様化している状況を考慮する必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性・有効性ともに高い事業であり、今後「児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)」とともに重点的に取り組む事業である。
	手法の改善	維持	○必要性・有効性ともに高い事業であり、現在の手法は維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○今後も継続して取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱				
	事業	子育て家庭ショートステイ事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第4節 子育て環境の充実							
個別計画	明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住し、児童の養育が一時的に困難となった家庭
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童の保護者が社会的事由により、一時的に家庭において養育ができない場合等に、児童福祉施設で養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
事業内容	実施施設の指定、解除事務	保護者からの申請の審査及び実施機関の受入可否等の確認を行い、養育・保護の決定を行う。 養育・保護が終了したときは、実施施設に養育に要する経費の一部を支払う。
		*平成16年度から子育て支援課の事業として実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	745	4,500	5,245	368	0	0	4,877	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	789	3,400	4,189	377	0	0	3,812	0.30	0.00	0.00	0.00
22当初予算	947	1,050	1,997	386	0	0	1,611	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童福祉施設措置費	947		
					合計	947

整理番号	2575009	事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用児童数	利用児童数が多いことで需要が大きいと考えられる。	人	132	118	120
指標で表せない成果						
ひとり親家庭や転勤で近くに子どもを預けることが困難な家庭が増えている。また、過度な育児負担から養育が困難なケースも増えている。そのため、利用が少なくても必要な子育て支援の一つである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・需要は低いが、泊まりで子どもを預かるサービスが他にない。 ・緊急な場合があるので、身近な市が窓口になることが望ましい。
	有効性	高い	・児童福祉施設を活用することは、普段から子どもたちの生活の場であり衣食住がそろっている、また保育の専門の場であるから養育者の負担も軽減され、安心して利用できる。
	効率性	高い	・経費については、かつての県補助事業単価を基準に、近隣市町と協議・調整して設定している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要な子育て支援の一つとして維持していく。
	手法の改善	維持	・現在の手法が最も効率的と考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現状維持	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 特になし。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575010			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計								
	款	民生費			事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	項	児童福祉費			連絡先	(078)918-5097				
	目	子育て支援費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	事業	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業			根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 明石市児童健全育成支援システム設置要綱 明石市乳児家庭全戸訪問事業実施要領				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第4節 子育て環境の充実								
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内在住の子どもとその養育者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域、学校、関係機関が一体となって、児童虐待や児童の非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るとともに、児童の健全育成に向けた施策を総合的に推進し、次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成する。また、子育て家庭と地域、行政がつながりを深めるよう生後おおむね4か月までの乳児がいる家庭を地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問する事により、育児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。							
事業内容	平成21年度実績:()内は20年度実績	①支援策検討会議等の開催 (1)全体会0回(1回) (2)支援策検討所属長会議6回(5回) (3)定例実務者会議12回(12回) (3)臨時実務者会議25回(33回) ②研修・啓発活動等 (1)アドバイザーを迎えての事例検討会等6回(5回) (2)こどもすこやかネットだよりの発行5000部 年2回(同) ③児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンの実施(平成20年度・平成21年度同様実績) (1)市立天文学館のオレンジライトアップと明石海峡大橋のオレンジイルミネーションの共演 (2)オレンジリボンと児童虐待防止パンフレットの作成配布 (3)ラッピングバスの運行 参考:支援策検討所属長会議構成 中央こども家庭センター、明石警察署、県警明石少年サポートセンター、明石健康福祉事務所、明石市医師会、民生児童委員協議会、市役所関係課(9課) ④乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 平成21年2月からモデル地区(朝霧・二見)で実施。同年6月から全地区で実施。 民生児童委員(主任児童委員含む)が生後概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに子育てに関する不安や悩みを傾聴し、養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して必要なサービスを提供する。 平成21年度実績:2390件訪問。 平成22年度見込み ①については前年度並み ②については研修会を開催。 ③については市民向け啓発事業を開催。 ④については訪問件数の増が見込まれる。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,266	28,945	30,211	633	0	0	29,578	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	3,342	24,445	27,787	813	0	0	26,974	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,708	30,150	38,858	8,641	0	0	30,217	1.50	0.00	0.00	4.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	すこやかネットアドバイザー、研修会講師謝礼等	570	負担金補助及び交付金	研修参加負担金
旅費		会議出席、研修参加旅費等	180			
需用費		児童虐待防止啓発用消耗品及びパンフレット等印刷、こんにちは赤ちゃん事業訪問用品等	7,000			
役務費		こんにちは赤ちゃん事業訪問通知用切手、アンケート用往復はがき	400			
委託料		オレンジリボンキャンペーン天文科学館ライトアップ委託	196			
使用料及び賃借料		支援策会議及び各種研修会会場費、コピー使用料	300		合計	8,708

整理番号	2575010	事務事業名	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業
------	---------	-------	----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	こんにちは赤ちゃん事業において対象世帯と会えた割合	対象世帯の保護者・乳児に出会うことで地域とのつながりが始まる。	%	0	88	90
指標で表せない成果						
こどもすこやかネットが機能することにより、支援を検討した家庭における虐待事案の深刻化が防げている。民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問することにより、子育て家庭を地域が見守っているという雰囲気をつくっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○全体会、支援策検討所長会議、支援策検討実務者会議は、児童福祉法に定められた「要保護児童対策地域協議会」に位置付けられており、市が主体となって取り組む必要がある。 ○乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)についても児童福祉法に定められた努力義務事業であるため市が主体となって取り組む必要がある。
	有効性	高い	○こどもすこやかネットの取り組みは、児童虐待防止等の取り組みとして全国に先駆けて設置された経緯があり、その意義は大きい。また、「要保護児童対策地域協議会」は、全国の市町村に設置されている。 ○こんにちは赤ちゃん事業の訪問者は、民生児童委員(主任児童委員を含む)のため、地域での子育て家庭の見守りが行われるなどの効果的である。
	効率性	高い	○「要保護児童対策地域協議会」は児童福祉法で定められたものであり、これまでは情報の収集・提供が困難であった関係機関からの情報が入手することができるようになり、支援を要する家庭の状況が把握できるようになり、有効な支援策を検討することが可能となった。 ○地域で活動している民生児童委員(主任児童委員含む)が訪問者であるため、子育て家庭と地域・行政がつながりやすくなった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性・有効性とも高い事業であり、今後は規模を拡充し重点的に取り組む事業である。
	手法の改善	維持	○要保護児童を取り巻く家庭環境等は複雑化しており、より専門性が求められているため、さらなる体制の整備が必要である。 ○支援者への支援が必要となってきている。 ○地域での子育て家庭を見守る仕組みづくりが必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

○職員のスキルアップを図りながら継続して実施する。
○明石市民生児童委員協議会との連携を図りつつ継続して実施する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	育児支援家庭訪問事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575011	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5097			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市育児支援家庭訪問事業実施要綱			
	事業	育児支援家庭訪問事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住する児童の養育について支援が必要である家庭									
	意図(どういう状態にしたいのか)	子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や虐待のおそれやリスクを抱える家庭、児童の心身の発達に問題があり障害を招来するおそれのある児童のいる家庭に訪問支援を行い、安定した児童の養育が可能となるようにする。									
事業内容	①子育て訪問相談	(1)保健師、助産師又は看護師による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 (2)臨床心理士、保健師・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導 (3)保健師・保育士等による、心身の発達を有しているおそれのある児童に関する相談・指導 上記(1)から(3)は無料である。 ②産後・育児支援ヘルパー派遣 ホームヘルパーを派遣し、「育児に関すること」「家事に関すること」「相談又は助言に関すること」のうち、当該家庭に必要と認められるサービスを実施する。 産後支援ヘルパーについては、費用負担があるが、育児支援ヘルパーについては、無料である。 ただし、育児支援ヘルパーについては、ヘルパー派遣実施検討部会の審議を経なければならない。 参考:ヘルパー派遣実施検討部会構成 明石市医師会、中央こども家庭センター、明石健康福祉事務所、市関係課(子育て支援課、健康推進課) 参考:派遣実績 平成20年度:子育て訪問相談延べ316回(46世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣43世帯(1506.5時間) 平成21年度:子育て訪問相談延べ365回(51世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣48世帯(1395.0時間) 平成22年度:平成20年度～平成21年度の伸び率程度の増が見込まれる									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,623	9,810	15,433	3,205	0	369	11,859	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	5,946	9,810	15,756	3,637	0	271	11,848	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,748	7,740	13,488	4,052	0	660	8,776	0.20	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	支援実施検討部会委員謝礼、研修講師謝礼、ヘルパー派遣のための面接調査員謝礼	400			
	需用費	事務用品、事業パンフレット印刷、検討部会お茶等	175			
	役務費	ばねばかり検定料、訪問活動賠償保険	28			
	委託料	専門的訪問支援委託、ヘルパー派遣委託	5,000			
	使用料及び賃借料	検討部会・研修会会場費、コピー使用料	15			
	備品購入費	成人知能検査セット	130		合計	5,748

整理番号	2575011	事務事業名	育児支援家庭訪問事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
育児不安・負担に早期に対応して軽減を図るなど、育児支援と児童虐待の早期予防、再発防止に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○児童福祉法に基づく市の努力義務事業であり、市の事業として主体的に取り組む必要がある。 ○児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)と連携する事業であるため、今後も市が主体的に取り組む必要がある。
	有効性	高い	○育児不安・負担に早期に対応して軽減を図るなど、育児支援と児童虐待の早期予防、再発防止に寄与した。 ○ヘルパー等派遣決定時と比較すると養育者の不安感や負担感は軽減されていることが認められ、事業実施の意義は大きい。
	効率性	高い	○事業については、個人・ヘルプサービスの業者に委託している。 ○委託した個人・業者から定期的に派遣対象家庭の実態等について報告を受けることにより、次への支援策への判断資料としている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	現状の手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も事業の有効性を市民に啓発していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	こども基金運用事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5097				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等		明石市こども基金条例 同施行規則			
	事業	こども基金運用事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第4節 子育て環境の充実							
個別計画	明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内の児童、子育て支援活動や児童健全育成活動を行っているグループ(団体)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民が主体的に行う子育て支援、児童健全育成活動を振興することにより、家庭・地域の子育て力を豊かにし、地域で子育てを支援していく基盤を醸成し、子育てがしやすい環境づくりをめざす。 また、子育て中の親子が気軽に集える居場所づくりを推進していく。	

事業内容	「明石市こども基金」は、平成17年4月に、本市出資金と民間団体、個人からの寄付金をもとに設置された。	
	①市民主体による子育て支援・児童健全育成活動への助成 ②こども夢文庫の設置(平成19年度から)平成22年度現在5か所設置 ③こども夢文庫への助成 ④児童虐待防止の啓発 ⑤各種イベントでの募金活動 平成22年度見込み 団体への助成は前年度並み 夢文庫の増設を図る。 参考:寄付金等の状況 平成20年度2,964,620円(団体17件、個人21件、募金6件) 平成21年度1,923,707円(団体14件、個人22件、募金7件)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,143	6,660	13,803	0	0	6,344	7,459	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	7,883	7,560	15,443	0	0	7,239	8,204	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,298	6,840	17,138	0	0	10,140	6,998	0.20	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	こども基金運営委員謝礼	120		
	旅費	事務連絡旅費	5			
	需用費	事務用品、啓発用消耗品及びラッピングバス修正、活用成果報告会お茶等	148			
	使用料及び賃借料	運営委員会会場、コピー使用料	25			
	負担金補助及び交付金	活動団体助成、こども夢文庫開設運営助成	7,000			
	積立金	こども基金寄附金積立金	3,000			
					合計	10,298

整理番号	2575012	事務事業名	こども基金運用事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	こども夢文庫の設置数	市内7か所に設置予定	か所	4か所	5か所	7か所
指標で表せない成果						
地域での自主的な子育て支援活動や児童健全育成活動は広がりをみせており、地域での子育て力の向上に寄与している。地域に、子や保護者が安心して集える居場所があることで子育てがしやすい地域であるとの思いをもっといただくことに寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「明石市こども基金条例」に基づき、基金の運用並びに活用は、市が主体となって実施する必要がある。 ○「明石市こども基金条例施行規則」に基づき、市民が各地域で行う主体的に行われる子育て支援事業や児童健全育成事業に助成することにより、地域での子育て力の向上に寄与していることから必要性は認められる。
	有効性	高い	○基金からの助成金を活用して、地域での子育て支援事業や児童健全育成事業を行おうとする団体が増加し、地域での子育て力の向上に寄与している。
	効率性	高い	○「明石市こども基金運営委員会」を組織し、助成を希望する各団体の事業内容を精査することにより、助成金の支出については有効性がある。 ○こども夢文庫の運営団体の選定についても、同運営委員会において当該団体の事業計画や運営方針について精査することにより助成金の支出については有効性がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性と有効性ともに高いため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	基金の原資が減少しているため、広く本基金の啓発を行う必要がある。 ポスターなどにより、企業等への基金への募金活動への協力を呼びかける。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当基金の一層の啓発に努め、企業などの理解と協力を図り、基金の増額を目指す。 子育て支援及び児童健全育成に効果的な基金運用を図っていく。	

平成22年度中にこども夢文庫が目標の7か所設置された場合は開設にかかる助成金の減少が見込まれる。	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		児童福祉一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか				
	事業	児童福祉一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	認可保育所		
意図(どういう状態にしたいのか)			
認可保育所に関する一般事務事業を行うことにより、保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営することを目的とする。			

事業内容	①保育所との連絡調整及び指導管理(巡回指導や調理指導等) 【発達指導巡回実施状況】 平成20年度61件 平成21年度62件 平成22年度見込78件		
	②保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務 ③保育所に関する会議や研修への参加 ④その他保育所に関する事務		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,336	71,280	74,616	0	0	0	74,616	5.00	0.00	0.00	0.00
21決算	3,549	57,240	60,789	0	0	0	60,789	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,864	48,240	52,104	0	0	0	52,104	1.20	0.00	0.00	6.20

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	保育所巡回指導	1,038		
	報償費	障害者保育の研修謝礼	45			
	旅費	保育事務担当職員旅費	87			
	需用費	消耗品費等	2,096			
	役務費	保育料口座振替手数料	171			
	委託料	保育料納入通知書製本費	270			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料	157		合計	3,864

整理番号	2577001	事務事業名	児童福祉一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	保育料口座振替件数率	口座振替の利用率を向上することにより、経費削減指標とする。 (3月分口座依頼件数÷3月分保育料納付対象件数)	%	71.82%	74.25%	75.00%
指標で表せない成果						
発達指導員の専門的知識及び経験を有する指導を実施することにより、保育の充実を図り児童の成長・発達を促進する。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・児童福祉法に基づいて定められた事業であり、市が主体となって認可保育所に関する一般事務を行うことで保育所運営を適正に行なうことができ、必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・関係法律や条令、規則、要綱等に基づいて、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・保育所における発達指導や調理指導などを実施することにより、保育の質の向上を図っている。
	効率性	高い	・これまで保育所の入所申込みの受付から保育料の決定・徴収、継続入所手続きといった保育所に関する事務全般について効率化とコスト削減に努めてきた。 ・保育料の徴収事務については、滞納対策として債権管理課と共同して積極的な徴収事務を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童福祉に関する事業を円滑に進めるための施策であり事業を継続する必要があると認められる。
	手法の改善	維持	・発達指導員の巡回指導を実施しているが、発達支援センターとの連携を深め、委嘱指導員以外からも指導を受ける機会を増やしていけるよう検討実施をしていく。 ・電算システムの最適化により、保育システムをパッケージ化する予定(平成24年度)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 徴収事務においては、平成22年度から設置された債権管理課との連携により滞納対策の強化に努めて収納率の向上に努める。 口座振替利用率を上げるとともに、利用者の利便性の向上を図るためコンビニ収納の導入の検討を進めていく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	明石赤ちゃんホーム設置運営要綱			
	事業	赤ちゃんホーム指導事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市指定赤ちゃんホーム								
意図(どういう状態にしたいのか)									
保育所での乳児保育を補完するために保育に欠ける2歳までの乳幼児を市指定のホームで保育できるように、ホームの運営を補助する。									

事業内容	①市が指定した赤ちゃんホームを運営する経費の一部として、月額24,000円を補助する。 ②時間外保育を実施する経費の一部を補助する。 月額＝兵庫県最低賃金の25%増×0.8×2時間×20日(時間外保育受入可能体制)								
	<参考> 施設数 市内に2か所(西明石と大久保にそれぞれ1か所) 定員 1施設につき、3～5人 【利用延べ児童数】平成20年度42名、平成21年度63名								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,059	4,500	5,559	0	0	0	5,559	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,260	4,500	5,760	0	0	0	5,760	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,270	4,500	5,770	0	0	0	5,770	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	赤ちゃんホーム運営補助金	1,270			
					合計	

整理番号	2577002	事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	赤ちゃんホーム利用延べ乳幼児人数	赤ちゃんホームに入所した乳幼児の延べ人数を認可保育所の補完的な役割を担っている成果指標とする。	人	42	63	70
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童福祉法に規定のある保育の実施の中で、特にニーズの高い産休や育休明けなどの乳児保育にかかる補完的な役割を担っている。 ・待機児童が特に多い地域であり、認可保育所の乳児保育を補完する赤ちゃんホームについては、必要性は高い。
	有効性	高い	・市がホームとして指定し、その運営にかかる経費を補助することにより、各ホームが保育を必要とする乳幼児を受け入れる体制を整え、質の高い乳幼児保育を実施することにより、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。
	効率性	やや高い	・市の補助金交付規則に基づき、利用者の人数や保育に欠ける理由等を把握し、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認したうえで補助している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市内の待機児童が依然として解消していないため、概ね現状通りの規模で継続して行く。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・利用人数が少なかった平成16年度に補助金の算定基準を減額したが、その後は施設の利用人数、時間外保育を利用した人数ともに増加しているため、補助金の算定基準の見直しを検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
補助金算定基準の見直し ①定額補助 月額24,000円から月額30,000円に増額 $6,000円 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 144,000円$ 増額 ②時間外保育運営補助 兵庫県最低賃金 $\times 1.25 \times 2h \times 20日$ ($\times 0.8$ の減額係数を廃止) $730円(見込み) \times 0.2 \times 1.25 \times 2h \times 20日 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 175,200円$ 増額 ①+②=319,200円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	319	0	0	0	319
	差引①+②	319	0	0	0	319

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		私立保育所退職共済補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	児童福祉法				
	事業	私立保育所退職共済補助事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	明石民間保育所(園)職員退職共済組合		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	明石市内における民間保育所(園)に従事する職員の福利増進を図り、児童福祉事業の円滑な推進に寄与する。		

事業 内容	加入者の退職金の一部として、加入者本俸の1,000分の8を補助する。		
	<参考> 事業主負担 8/1,000 加入者負担 8/1,000 【民間保育所退職者共済加入者数】 平成20年度374名、平成21年度396名		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,612	4,500	11,112	0	0	0	11,112	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	6,915	4,500	11,415	0	0	0	11,415	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,500	4,500	12,000	0	0	0	12,000	0.00	0.00	0.00	0.50

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	私立保育所職員退職共済組合 助成金	7,500		
					合計	7,500

整理番号	2577003	事務事業名	私立保育所退職共済補助事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	民間保育所退職共済加入者数	民間保育所退職者共済加入者数を、民間保育所の円滑な運営の維持と、職員の福利増進を図る指標とする。	人	374	396	417
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市内の民間保育所に従事する職員の福利増進を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的とした事業であり、市の保育行政を担う認可保育所の約7割を占める民間保育所の円滑な運営の維持だけでなく、優秀な人材を確保することによる質の高い保育を行ううえでも必要な事業であると認められる。
	有効性	やや高い	・民間保育所の職員福利増進を図ることにより、安心して働ける環境を整える効果があると認められ、引いては、質の高い保育が維持されていることの有効性は大きいと認められる。
	効率性	やや高い	・市の補助金交付規則の規定に基づき、必要書類を審査のうえ、補助金を交付しており、また、補助割合についても事業主・職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性ともに高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、補助割合についても事業主、職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められるため、現行のまま継続する。

今後の事業展開方針	
・これまでも補助率の見直しを実施してきたところであるが、今後も必要に応じて補助内容を見直す必要がある。 (補助率)	
平成14年度まで	12/1000
平成15年度まで	11/1000
平成16年度～平成18年度	10/1000
平成19年度～	8/1000

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	認可外保育施設指導事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	明石市認可外保育施設における休日保育に対する助成要綱			
	事業	認可外保育施設指導事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内にある休日保育を実施する認可外保育施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)	休日における保育ニーズに対して、認可保育所で実施していない休日保育事業を実施している認可外保育施設を助成し運営の安定を図ることにより、認可保育所の補完的役割を充実させ、市民ニーズに応えることを目的とする。							

事業内容	＜補助要件＞	①市内にある休日保育を実施している認可外保育施設であること。 ②助成要綱に定める、運営、安全確保、職員配置に関する全ての基準を満たすこと。							
	＜補助内容＞	①基本分 1ヶ月の休日の半数以上で休日保育を実施した場合、1月につき8,000円を補助する。 ②加算分 1日に4時間を超えて休日保育を実施した児童が2人以上いる場合には、1日につき1,800円を加算して補助する。							
	＜補助対象施設＞	平成22年度は3か所の予定							
	【利用延べ児童数】	平成20年度798名、平成21年度799名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	604	4,500	5,104	0	0	0	5,104	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	599	4,500	5,099	0	0	0	5,099	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	4,500	5,500	0	0	0	5,500	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	認可保育施設における休日保育に対する補助金	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2577004	事務事業名	認可外保育施設指導事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認可外保育所の休日保育利用児童数	認可保育所で実施していない休日保育の利用延べ児童数を、認可保育所の補完的役割をになう成果指標とする。	人	798	799	950
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・保護者の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、日曜日や祝日においても、保育ニーズがでてきており、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設にたいする運営経費の一部を補助する必要性はあると認められる。
	有効性	やや高い	・認可保育所で休日保育が実施できていない現状では、認可外保育施設にその補完的役割を求めるのは有効性があると認められる。 ・事業の運営に係る経費を補助することにより、充実した職員配置が可能となり、より多くの児童を保育することができるため、市民の休日保育に対するニーズに応じていると認められる。
	効率性	やや高い	・助成要綱に定める基準を満たす施設を対象に補助している。（休日保育を実施している施設に一律に補助をしているわけではない） ・市の補助金交付規則に基づき、必要書類の提出を求め、利用者の人数や1日の利用時間・従事した職員のシフト表等を月々報告させ、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認し、補助している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・認可保育所では休日保育を実施していないため、概ね現状通りの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・認可保育所における休日保育事業の実施について検討する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	補助対象施設として前年度実績のある3施設に新しく補助対象となる施設数を2か所見込んで合計5か所分の予算措置を行っていたが、ここ数年3施設しか補助申請がないことから4ヶ所分に減額する。 8,000円×12ヶ月+1,800円×67日=216,600円減額	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-216	0	0	0	-216
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-216	0	0	0	-216	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2577005	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	安心こども基金交付要綱、安心こども基金管理運営要領			
	事業	保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	保育所に勤務する保育士や調理員などの職員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所の職員を対象とした研修や講演会等を実施することにより、保育の質の向上を図ることを目的とする。							

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、保育協会等が実施する各種研修や講演会への参加 ・対象者やテーマを決めた自主研修や講演会の開催 ・「安心こども基金」を利用した平成22年度限りの事業 								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,200	4,500	5,700	600	0	0	5,100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	200		
	旅費	研修旅費	483			
	需用費	資料テキスト代、講師食糧費	86			
	使用料及び賃借料	会場使用料	150			
	負担金補助及び交付金	研修会費負担金	281			
					合計	1,200

整理番号	2577005	事務事業名	保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業
------	---------	-------	---------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
子どもたちを保育する職員自らが研修において学び、より専門的な知識を得ることで、保育の質を向上させる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・保育を実施するうえで、保育士や調理員としての経験だけでなく、研修や講演会などにより様々な知識や技術等を習得することで、より一層保育内容の質を高めることができる。
	有効性	高い	・研修や講演会などで保育所の職員がその資質を高めることは地域の子育て支援施設としての保育所の機能強化にもつながる。
	効率性	高い	・「安心こども基金」を利用した事業であるため、今年度限りとなるが、経常予算では不足しがちな研修等を実施することができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成22年度限りの事業	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-1,200	-600	0	0	-600
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,200	-600	0	0	-600	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域子育て創生(安心こども基金)事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2577006		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室保育課				
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5093				
	目	児童福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	事業	地域子育て創生(安心こども基金)事業	根拠法令 ・要綱等	安心こども基金交付要綱、安心こども基金管理 運営要領				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	経済的困難を抱える家庭や保育所などの施設で生活する子ども						
	意図(どういう状態にしたいのか)	経済的困難を抱える家庭や施設で生活する子どもの健全な育成環境を確保するとともに地域における子育て力やコミュニティの活性化等を図ることを目的とする。						

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の園庭にこどもハウスを設置し、地域におけるふれあい交流の場とする。 ・保育所などの施設に空気清浄機付加湿器や人体表面温度測定用赤外線温度計を設置し、感染症、特に新型インフルエンザや季節性インフルエンザの感染予防を図り、子どもの健全な育成環境を確保する。 ・1歳未満の子どものいる子育て家庭の経済的支援及び子育て支援のために、道路交通法で着用が義務付けられている「ベビーシート」の貸出事業を拡大する。 ・「安心こども基金」を利用した平成22年度限りの事業 							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	29,000	4,500	33,500	29,000	0	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	保育所園庭開放ふれあい場づくり	3,500		
	委託料	ベビーシート貸出事業拡充分	4,000			
	備品購入費	保育所園庭開放ふれあい場づくり 保育所等における感染症防止対策(公立)	14,250			
	負担金補助及び交付金	保育所等における感染症防止対策(私立)	7,250			
					合計	29,000

整理番号	2577006	事務事業名	地域子育て創生(安心こども基金)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
感染予防を図り、施設的环境整備をすることで、子どもの健全な育成を支援することができる。 保育所の園庭にこどもハウスを設置し、地域におけるふれあい交流につなげ、地域の子育て力を高めることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・「安心こども基金」を利用して、子どもの健全な育成環境の確保や地域における子育て力やコミュニティの活性化等を図ることができるため必要性は高い。
	有効性	高い	・保育所施設的环境を充実させ、地域のふれあい交流を充実させることにより、地域における子育て力やコミュニティの活性化等も図ることができる。
	効率性	高い	・「安心こども基金」を利用した事業であるため、今年度限りとなるが、経常予算では補いきれない、保育所等の施設環境を整えることができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	
	手法の改善	休廃止	
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針									
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成22年度限りの事業				対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
						国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
				削減見込①	-29,000	-29,000	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-29,000	-29,000	0	0	0				

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ベビーシート貸出事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱				
	事業	ベビーシート貸出事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
乳児の安全確保とベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発による交通安全対策、また、少子化対策の推進を図ることを目的とする。									

事業内容	1歳未満の乳児を車に乗車されるときに装着が義務付けられているベビーシートの貸出を明石交通安全協会に委託して実施する。 <貸出の要件> ○貸出対象者は、①市内に住所を有する者②養育、又は保護する乳児を普通自動車に乗車させる必要がある者。③現に普通自動車を運転することができる免許をうけていること。④ベビーシートを装着できる自動車を使用する者であること。 ○貸出期間は、乳児がベビーシートの「使用の目安」の基準に達するまでとする。但し、満1歳の誕生日を最長期限とする。 ○貸付費用は、無償とする。 ○貸出回数実績 平成20年度527台、21年度510台 <委託内容> ○貸出希望者の申込み受付、装着や安全運転に係る講習の実施 ○返却後のベビーシートのメンテナンス及び保管 ○耐用期間の過ぎたベビーシートの廃棄及び補充 ○貸出期間の過ぎたベビーシートの返却の督促等								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,148	4,500	12,648	0	0	0	12,648	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,358	4,500	8,858	0	0	0	8,858	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	ベビーシート貸出助成	4,500			
					合計	

整理番号	2577007	事務事業名	ベビーシート貸出事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸出件数	貸出件数により有効に活用させているかを測る指標とする。	台	527	510	520
指標で表せない成果						
・無償貸出により子育て世帯の経済的負担の軽減になっていると考えられる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・ベビーシートやチャイルドシートは道路交通法により装着が義務付けられているが、1歳未満の乳児にしか使用できないベビーシートを購入することは子育て世帯にとっては大きな経済的負担になっており、乳児の安全確保及び1歳以上の幼児に使用するチャイルドシート着用普及啓発のためにベビーシートを無償貸出することは、交通安全施策としてだけでなく子育て支援施策としても効果的であると認められる。
	有効性	やや高い	・平成13年度の事業開始からコンスタントに500台～600台の貸出実績があり、広く市民に定着した事業であると認められる。 ・乳児を抱える子育て世帯に対して、わずか1年間しか使用できず、また、高額で購入も困難なベビーシートを無償で貸出することにより、乳児の安全を確保し、命を守るという大きな有効性が認められる。また、子育て支援施策や少子化対策としても効果があると認められる。
	効率性	やや高い	・事業開始当初より、ベビーシートの装着指導を含む交通安全講習を実施するために交通安全に関する知識を備えた協会に委託している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ベビーシートの普及促進による交通安全対策、子育て支援施策、少子化対策の一層の推進のためにも事業の継続は必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・委託先や委託内容について改善を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も広報活動をおこなうことにより、事業を広く市民に知ってもらい、貸出件数の増加を図る。 ・委託先や委託内容の見直しを検討する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	多子世帯保育料軽減事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	兵庫県健康福祉部補助金交付要綱第3条			
	事業	多子世帯保育料軽減事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	満18歳未満の児童が3人以上いる世帯で3人目以降に該当する児童が保育所に入所している世帯							
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象児童の保育料を軽減することにより、多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生きやすい環境づくりを推進することを目的とする。							

事業内容	<p>○軽減対象者 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の前年の所得税額が40,000円未満であり、当該年度において対象児童の保育料が月額6,000円を超える世帯</p> <p>○軽減額 月額6,000円を超える部分について、児童の年齢が3歳未満の場合は月額4,500円、3歳以上の場合は月額3,000円を上限に保育料を軽減する。</p> <p>○軽減方法 対象世帯の当該年度における軽減相当額を年度末に補助金として支給する。</p> <p>○補助割合 県補助100%の県単独事業</p>								
	【実績状況】	<p>平成20年度 対象者139人 補助額4,355,100円</p> <p>平成21年度 対象者110人 補助額3,787,200円</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,355	4,770	9,125	4,355	0	0	4,770	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	3,787	4,770	8,557	3,787	0	0	4,770	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	4,770	9,770	5,000	0	0	4,770	0.10	0.00	0.00	0.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	ひょうご多子世帯保育料軽減事業による補助金	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2577008	事務事業名	多子世帯保育料軽減事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	多子世帯保育料軽減児童数	事業内容が周知され有効に働き子育てしやすい環境づくりの指標とする	人	139	110	125
指標で表せない成果						
保育所入所児童の3人目以降の保育料無料化や減免制度等により、当事業の対象世帯であるにもかかわらず軽減額が発生しない世帯がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	「3人目の子どもを生んでも多様な経済的支援がある。」と子どもを生むことへのインセンティブが働くことを狙った施策であり、県の単独事業として評価できる。
	有効性	やや高い	県の実施要綱及び補助金交付要綱に基づき適正かつ円滑に実施していることが認められる。18歳未満の児童が3人以上いる世帯について保育料を軽減することは子育てにかかる経済的負担感の軽減に効果があったと認められる。平成21年度より市の保育料について第2子、第3子以降の多子軽減を拡大したこととあいまって子育て支援策の推進に効果があると認められる。
	効率性	高い	対象世帯の把握については、電算データの活用により行っており、県への各種提出書類の作成や補助金の支給事務についてもデータ処理を行っており、効率化を図っていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の単独事業として多子世帯にかかる経済的負担感の軽減に一定の効果があると認められるため継続して実施する。（平成27年度まで）
	手法の改善	維持	制度の内容が分かりにくいので保護者への周知方法について工夫する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保護者が自分で対象世帯かどうか確認できるセルフチェックシートの内容を工夫し事業の周知をはかり事業が円滑に実施できるように改善していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ほんだいすきプラン事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法				
	事業	ほんだいすきプラン事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市立・私立保育所、通園療育センター「ゆりかご園」、母子生活支援施設「さざなみ園」、子育て支援センター、こども夢文庫					
	意図(どういう状態にしたいのか)		各施設において図書や備品の購入等を行い、幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、こどもの読書活動の一層の推進を図る。					

事業内容	<p>1 市立保育所において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>2 私立保育所において実施する読書活動の推進事業に対して、補助を行う。 対象経費は、①図書購入費、②備品購入費、③講演会等の人件費、④職員研修会等の参加費及び交通費、⑤その他読書活動の推進に必要な費用とし、①～⑤にかかる経費の実支出額と保育所の入所定員に応じて定める算定額といずれか少ない方の額を補助する。</p> <p>3 通園療育センター「ゆりかご園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>4 母子生活支援施設「さざなみ園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。</p> <p>5 子育て支援センターにおいて、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>6 こども夢文庫において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。</p> <p>7 子どもの読書活動の啓発のための記念イベントを教育委員会と共同で開催する。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	14,305	5,040	19,345	0	0	1	19,344	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,000	5,040	15,040	0	0	0	15,040	0.20	0.00	0.00	0.00	0.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	図書購入費	3,057			
	委託料	イベント事務委託料	500			
	備品購入費	本棚等の環境整備費用	900			
	負担金補助及び交付金	私立保育所読書活動推進事業補助金	5,543			
					合計	10,000

整理番号	2577009	事務事業名	ほんだいすきプラン事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。 子どもの感性や創造力を高める効果、ことばの学びといった子どもたちの健全育成への糧となる。 					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成21年度からの3ヵ年プログラムとして実施するものであり、平成23年度の事業実施についても必要性が認められる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 保育所において児童に本の読み聞かせを行なう機会を充実させることにより、感性や創造力などを高める効果が期待できる。 幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。 読書活動によって、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、自走の活字離れの対策にも効用があると認められる。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 市立施設においては、図書や備品の購入については取りまとめて購入し、コスト削減と効率化を図る。 私立保育所においては、事前に事業計画等の提出を求め内容を確認するとともに、事業終了後には実績報告書により対象経費のチェックを行い、補助金の交付について精査する。 講演会等の記念イベント業務を委託することで、イベント実施の段取りをスムーズに行なうことができる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成21年度からの3ヵ年プログラムとして実施するため、最終年度である平成23年度も同規模で実施する。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進プログラムの最終年度として、本に親しむ環境を精査し、補足していく。 講演会等の記念イベントを、関心を高めるイベントを計画し、有意義に事業予算を活用する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後の事業の方向性（所管課方針）	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公立保育所整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童福祉施設費		根拠法令・要綱等	児童福祉法				
	事業	公立保育所整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		公立保育所					
	意図(どういう状態にしたいのか)		保育所の施設の安全性を確保するなど必要な整備を行い、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことを目的とする。					

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○園庭、プール等の修繕 ○エアコンやファンヒーター、調理器具、各種保育用品等の備品の購入 ○耐震診断と補強工事設計 ○外壁塗装や屋上防水、保育室・調理室・トイレの改修等の各種工事 ○その他、保育所の維持管理に必要な整備 						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	29,659	4,500	34,159	0	0	0	34,159	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	17,215	4,500	21,715	1,558	0	0	20,157	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,371	4,500	34,871	2,886	14,000	0	17,985	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	公立保育所修繕費	2,371		
	委託料	保育所耐震診断・補強工事設計	11,000			
	工事請負費	王子保育所屋上防水等改修工事	14,000			
	備品購入費	公立保育所備品購入費	3,000			
					合計	30,371

整理番号	2577010	事務事業名	公立保育所整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震診断件数	耐震診断の件数	件	0	1	3
指標で表せない成果 耐震診断や屋上防水等改修工事により児童の安全の確保がされている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市立保育所の入所児童の安全の確保と良好な環境のもとで保育をおこなうため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・公立保育所については建物や備品の老朽化がいずれも進んでおり、必要な修繕や改修工事、備品の購入をおこなうことにより、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育をおこなうことができたと認められる。
	効率性	やや高い	・修繕、備品購入、工事等のいずれについても、市の規定に基づき、適正かつ効率的に実施している。 ・工事については、保育所単位で年次的に実施している。ただし、緊急性の高い工事は最優先としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・入所児童の安全確保など保育の環境充実を図るために現在の整備事業や備品購入を継続する。
	手法の改善	維持	・今後も市の規定に基づき適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も施設の危険箇所を把握し、迅速に対応していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		私立保育所事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2577011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童措置費	根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱				
	事業	私立保育所事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第4節 子育て環境の充実						
個別計画								
		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所				
	意図(どういう状態にしたいのか)		私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。				

事業 内容	○運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給 ○特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給 ○特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成 ○検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給					
	<参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2882人 市外市立保育所 28人 市外私立保育所 124人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,580,094	14,850	2,594,944	1,008,471	0	682,453	904,020	正規	1.50	アルバイト	0.00
21決算	2,695,646	14,850	2,710,496	1,094,158	0	660,965	955,373	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,781,625	17,550	2,799,175	1,163,434	0	712,000	923,741	臨時	1.50	合計	3.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	私立保育所歯科検診・眼科検診	3,025		
	扶助費	保育所運営費	2,778,600			
					合計	2,781,625

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	私立保育所入所児童数	多様な保育ニーズに応え良質な保育環境を保持したうえでの待機児童の解消に努めるための成果指標とする。	人	27,758	28,512	29,000
	私立保育所入所延長保育利用人数	女性就労の増加、就業形態の変化に対応するため、安心して働ける預けられる保育所づくりを目指す指標とする。	人	4,008	3,480	3,744
指標で表せない成果						
明石市内の認可保育所の7割にあたる私立保育所への補助、助成は子育て環境の充実という観点において非常に効果的である。また、安心できる保育サービスを提供するための障害児保育、一時保育等特別保育の維持、拡大にも必要不可欠なものである。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童福祉法により、市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は明らかである。
	有効性	高い	・私立保育所の運営の安定及び充実した、質の高い保育サービスの提供に効果があると認められる。
	効率性	やや高い	・児童福祉法、要綱等に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実し安定した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。
	手法の改善	維持	・児童福祉法により定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・実際に助成を受ける方の私立保育所、また、サービスを提供される入所児童及び保護者が何を求めているかを、調査し、限られた財源をいかに活用しさらなる充実をはかれるように見直しを検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		助産施設入所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童福祉法による費用徴収に関する規則、明石市助産の実施に関する要綱				
	事業	助産施設入所事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあったとき、その妊産婦に対し助産施設において助産を行ない、妊産婦の母体保護と安全な出産を図る。	

事業内容	①民間の産婦人科で実施
	②事業実績 【入所者数状況】 平成20年度10人 平成21年度14人 平成22年度見込14人
	③国基準により所得に応じて利用者から入所者負担金を徴収する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,796	4,500	11,296	2,193	0	189	8,914	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	8,365	4,500	12,865	2,828	0	429	9,608	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,650	4,500	15,150	3,375	0	510	11,265	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	助産施設運営に対する委託料	5,650		
	扶助費	助産施設保護費	5,000			
					合計	10,650

整理番号	2577012	事務事業名	助産施設入所事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	助産施設入所事業に対するニーズや必要性をはかるため、利用者数をその指標とする。	人	10	14	約15
指標で表せない成果						
<p>出産・育児には保護者の経済的負担がつきものだが、本事業は、その負担を軽減するものとして、安心して子育てできる環境作りに貢献している。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 景気の低迷や、離婚・未届けの状態での産する妊産婦の増加を踏まえて必要性の高い事業ではあるが、一方で、平成21年10月から、出産育児一時金の医療機関等への直接支払いが可能となったことにより、事業の必要性の見直しが求められる。 児童福祉法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科や産婦人科医の減少に伴い、委託先の助産施設の確保が困難な中、適正かつ円滑に実施されていると認められる。
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> 入所者負担金の滞納が多く、納付促進をはかる必要がある。 民間の施設に事業を委託しており、人件費等を削減できている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金の医療機関等への直接支払い制度が導入されてからも、利用者数の減少が特に見られず、ニーズはあるものと考えられるため、継続して事業を実施する。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> 入所者負担金の滞納対策について検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦の、母体保護と安全出産をはかるため、今後も継続して事業を実施する。 入所負担金の滞納について、納付促進のための対策を検討していく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病後児保育事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	明石市病後児保育事業実施要綱				
	事業	病後児保育事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	病気やケガの回復期にあたり、保育所または家庭等で保育を行なうことが困難である、市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
保護者が就労している場合等において、子どもが病気回復期の際に自宅での保育が困難な場合に、病後児保育施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。								

事業内容	①病後児保育施設 平成14年度に明石市西部地区で1ヶ所、平成19年度に東部地区で1ヶ所整備し、現在は2ヶ所で実施。(平成17年度に策定した「明石市次世代育成支援対策推進行動計画」の平成21年度までの目標であった市内2ヶ所での実施を実現) ②利用実績 平成20年度は延べ123人、平成21年度は延べ148人。平成22年度は、平成21年度と同様の見込み。 ③利用料 1日2,000円(所得による減免あり) ④利用時間 月曜日～金曜日:午前7時30分～午後6時 土曜日:午前7時30分～午後4時(祝日、年末年始を除く) ⑤病後児の看護を担当する看護師を1名配置していたが、平成21年度より、病後児が安心して過ごせる環境をよりいっそう整えるため、看護師1名に加え、保育士1名を配置し、保育を行なっている。							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,079	4,500	13,579	4,666	0	118	8,795	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	9,130	4,500	13,630	3,773	0	198	9,659	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,300	4,500	13,800	4,500	0	250	9,050	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費	200			
	委託料	病後児保育事業費	9,100			
					合計	

整理番号	2577013	事務事業名	病後児保育事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	病後児保育に対するニーズや必要性を測るため、利用者数をその指標とする。 なお、利用者数は、延べ人数とする。	人	123	148	約150
指標で表せない成果						
仕事と子育てを両立している保護者にとって、子どもの急な病気・ケガにより、急に仕事を休まなければならないことは大きな負担となるが、本事業のように「いざというときに頼れる行政サービスがある」ということは、保護者に心理的な安心感を与えている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・仕事と子育ての両立支援となる当事業は、安心して子育てができる環境づくりの一環として、必要性が認められる。平成16年度に実施した、次世代育成支援対策事業前期計画のアンケート調査でも、ニーズの高い結果が出ている。 ・市が事業を実施し、それに対して国と県が補助する制度となっているため、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・施設を東部と西部に各1か所配置し、地域バランスに配慮している。 ・実施施設から実績報告書の提出を求め、事業の成果を把握している。
	効率性	高い	・国庫補助事業として実施しているため、補助金交付の対象となる要件で実施し、財源を確保している。 ・民間の施設に事業を委託しており、人件費等を削減できている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・現在、リピーターによる利用が多いため、より多くの市民に利用していただけるよう、実施施設の増加について可能性を広げていく。 ・国の補助事業の中で一対のメニューとして位置づけられている「病児保育」についても、実施の可能性を検討していく。
	手法の改善	維持	・利用者が年々増加傾向にある本事業は、有効性・効率性ともに高い事業であるため継続実施していく。 ・より多くの市民に本事業を周知するよう、パンフレットを本庁窓口や認可保育園のより目立つ場所に設置し、切らさないようにする。 ・必要な書類をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性の向上に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関する多様化したニーズに応える施策のひとつとして、病後児保育事業の一層の充実を図っていく。 ・病後児保育実施施設を増やし、病児保育の実施等、集団保育に参加できない児童の保育支援を検討していく。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公立保育所運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保育所費		根拠法令・要綱等	児童福祉法				
	事業	公立保育所運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内の公立保育所						
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育て世代が安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。						

事業 内容	①公立保育所の運営 ・保育の実施 ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、4ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) 江井島保育所(平成22年度～) ・施設の維持管理 ②保育所職員の質の向上のための研修等 ③保育所懇話会の開催 <参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 1,078人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	209,408	1,331,000	1,540,408	100	0	341,254	1,199,054	97.00	65.00		
21決算	226,524	1,314,100	1,540,624	150	0	332,704	1,207,770	1.00	0.00		
22当初予算	252,935	1,333,700	1,586,635	100	0	352,800	1,233,735	126.00		合計	289.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	公立保育所嘱託医報酬	2,359	原材料費	砂・真砂土購入費等
	報償費	講師謝礼、懇話会出席者謝礼	800	備品購入費	公立保育所用備品	1,200
	旅費	公立保育所職員旅費	1,000	負担金補助及び交付金	年会費・研修会負担金	1,825
	需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費・賄材料費	149,305			
	役務費	クリーニング、検査料等	4,252			
	委託料	公立保育所に係る委託業務	91,602			
	使用料及び賃借料	会議室使用料等	242	合計		252,935

整理番号	2577014	事務事業名	公立保育所運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給食調理業務の民間委託化	人件費に係る費用を削減とし、退職者不補充による欠員に対応した給食調理業務委託実施園を指標とする。	園	3	3	4
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の運営を適切に効率よく行なうことで、子どもたちの健全な育成を支援することができる。 保育環境を充実することで、安心して子どもを生み育てる社会への市民ニーズに応えていく。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・児童福祉法に基づき定められた事業であり市が主体となって実施することで、保護者からの高いニーズや期待に、より柔軟に答えていくことが可能であるため必要と認められる。
	有効性	やや高い	・児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 ・保護者からの信頼性やニーズは高く、その期待に答える運営を実施していると認められる。 ・私立保育所の規範的な役割を果たしている。 ・例年開催している保育所懇話会においても保護者から高い評価と信頼が寄せられている。
	効率性	高い	・給食調理業務の民間委託を4カ所で行っており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も公立保育所の運営事業を継続して実施する。
	手法の改善	維持	・人員削減、保護者の就労による充実した保育施設のニーズの高まり、児童ひとりひとりの発達状況等、保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、今後の保育所のあり方等の検討を行なう必要はある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援していき、保育所を取り巻く様々な状況等に応えながら、限られた財源の中で公立保育所の運営を適正に実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	保育所1か所について、給食調理業務の民間委託導入を検討する。 経費改善額（人件費-委託料）約800万円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-8,000	0	0	0	-8,000	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-8,000	0	0	0	-8,000		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		女性のための相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2580001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5182			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 31 年度	
	事業	女性のための相談事業	根拠法令 ・要綱等	売春防止法 明石市婦人相談員に関する条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	女性						
意図(どういう状態にしたいのか)							
電話、面談等により相談を受け、問題の解決を図る。							
事業 内容	○婦人相談 婦人相談員(2名配置)により、女性からの相談を受け、必要に応じて適切な指導を行い、また一時保護が必要な場合は一時保護所へ移送する。						
	相談件数	平成20年度実績	201件	平成21年度実績	246件	平成22年度見込み	250件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,848	8,000	10,848	1,302	0	0	9,546	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	2,857	5,300	8,157	1,302	0	0	6,855	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	2,865	5,322	8,187	1,308	0	0	6,879	0.00	0.00	1.40	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	婦人相談員報酬(2名)		2,568							
	報償費	婦人相談員特別活動手当		240							
	旅費	事務連絡・協議会参加旅費		42							
	需用費	消耗品費		7							
	負担金補助及 び交付金	協議会会費		8							
						合計			2,865		

整理番号	2580001	事務事業名	女性のための相談事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	女性からの一般相談(病気・男女・暴力・離婚等の相談)	件	201	246	250
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増減で事業成果の判断はできない。 同一相談者から複数回の相談があったり、匿名の相談があるため実相談者数の把握は困難である。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本来、売春防止法に基づいたものであるが、現在さまざまな内容において女性の相談は増加しており、必要性は大である。
	有効性	高い	・相談を必要としている女性が少なくないことから、相談員を置いて相談を受けている意義は大きい。
	効率性	やや高い	・男女共同参画課でも、同様の相談体制をとっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性とも高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・関係各課と連携を図りながら、事業を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現在の相談体制を維持する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 児童扶養手当等事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5027		
	項	児童福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 36 年度
	目	児童福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則		
	事業	児童扶養手当等事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第4節 子育て環境の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	児童扶養手当
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に認定・支給等できるような体制を構築・維持する。

事業内容	○児童扶養手当の認定・支給等に係る事務 ○特別児童扶養手当の県への進達に係る事務(市は受付のみ)	
	受給世帯数	平成21年4月末現在 964世帯 平成22年4月末現在 1,056世帯 平成23年4月末見込み 1,100世帯

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,614	3,240	7,854	684	0	0	7,170	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	2,565	3,510	6,075	742	0	0	5,333	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,040	3,240	6,280	704	0	0	5,576	0.20	0.00	0.00	0.50

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	父障害の診断医報償	28		
	旅費	事務連絡・近隣市研修会旅費	44			
	需用費	消耗品費及び手当の手引き・現況届等印刷製本費	1,110			
	委託料	処理システム保守業務委託	1,438			
	使用料及び賃借料	コピー使用料・処理システム等使用料等	420			
					合計	3,040

整理番号	2580002	事務事業名	児童扶養手当等事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受給世帯数		世帯	21年度4月末現在 964	22年度4月末現在 1,056	1,100
	指標で表せない成果					
・母子家庭が増えてきており、また、本年8月からは父子家庭も支給対象になることから、受給世帯数は増加するものと思われる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童扶養手当を円滑に認定、支給事務を行うためには、事務経費は必要である。
	有効性	高い	・特に問題なく児童扶養手当の認定、支給等の事務が行われている。
	効率性	高い	・事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・対象者へ周知を図りながら、事業を継続していく。
	手法の改善	軽微な改善	・申請時の確認書類等の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・より効率的な事務処理について検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交通災害等遺児養育福祉金支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5027			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例			
	事業	交通災害等遺児養育福祉金支給事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児							
	意図(どういう状態にしたいのか)	遺児の健全な養育と福祉の増進を図る。							

事業内容	次のとおり福祉金を支給する。								
	<ul style="list-style-type: none"> ○支給対象 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者 ○支給期間 18歳未満の遺児で学校教育法に基づく小学校、中学校、及び特別支援学校に在学する期間 ○支給額 2,000円(児童1人あたり月額) 								
	助成対象児童数	平成20年度	24人						
		平成21年度	20人						
		平成22年度見込み	22人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	576	900	1,476	0	0	0	1,476	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	480	900	1,380	0	0	0	1,380	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	528	900	1,428	0	0	0	1,428	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	交通災害等遺児養育福祉金	528		
					合計	528

整理番号	2580003	事務事業名	交通災害等遺児養育福祉金支給事業		
------	---------	-------	------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数			人	24	20
指標で表せない成果						
・児童数の増減では、判断できない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考える。
	有効性	やや高い	・一定の成果は上がっていると考ええる。
	効率性	高い	・件数が多くないため、特に効率についての問題は発生していない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性も高く、有効性もやや高い当事業は、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・件数も多くな、現状どおりの手法で継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現在の制度で実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		子ども手当施行事務事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2580004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5027			
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律				
	事業	子ども手当施行事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	子ども手当								
		意図(どういう状態にしたいのか)							
		適正に認定・支給等ができるような体制を構築・維持する。							
事業内容	○子ども手当の認定・支給等に係る事務								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,771	4,770	19,541	35,000	0	0	-15,459	0	0	0.10	0.00	0.00	0.60
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	旅費	事務連絡		20									
	需用費	消耗品費及び認定請求書・現況届・制度説明リーフレット等印刷製本費		2,480									
	役務費	郵便料		3,500									
	委託料	システム保守委託・封入封緘委託等		6,500									
	使用料及び賃借料	システム機器使用料・コピー機使用料等		2,271									
						合計			14,771				

整理番号	2580004	事務事業名	子ども手当施行事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の新規事業であり、事業実施中。 						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子ども手当認定、支給事務を円滑に行うためには、事務経費は必要である。
	有効性	高い	・子ども手当制度は、平成22年度に創設された国の制度であり、有効性は判断できない。
	効率性	やや低い	・国の制度決定の遅れから、十分な処理システムが構築できなかったことにより、事務量が大幅に増加した。今後事務事業の効率化を図る必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法律に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。 法律の改正があれば、あわせた支給を行う。
	手法の改善	軽微な改善	・事務事業の効率化に向けて、システムの見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・法律の改正にあわせて実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子自立支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 3 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	母子及び寡婦福祉法 明石市高等職業訓練促進給付金事業実施規則				
	事業	母子自立支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		母子家庭					
	意図(どういう状態にしたいのか)		経済的自立を支援する。					

事業 内容	<p>主な実施事業は次のとおり</p> <p>○自立支援教育訓練給付金(国補助事業。一部市単) 母子家庭の母が、就業に向けての取り組みとして、指定している講座を受講した場合、受講料の40%(上限20万円。下限4,001円)を助成。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。</p> <p>○高等職業訓練促進給付金(国補助事業) 母子家庭の母が、看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は141,000円)を支給し、負担の軽減を図る。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成21年2月、6月に制度が拡充された。</p> <p>○就労支援・母子相談 平成20年度より就労支援員を置き、情報の提供やハローワークなどの関係機関との連絡調整など、母子家庭の母の就業に向けての活動を支援。また、母子自立支援員(婦人相談員兼務)により、母子相談を実施。</p> <p>○母子福祉センター 以前は婦人共励会に委託。婦人共励会解散後は社会福祉協議会に委託。平成20年度より直営にて事業実施。 平成22年度はパソコン講座とクリスマス会を開催予定。</p>							
	自立支援教育訓練給付金支給人数		平成20年度 12人	平成21年度 9人	平成22年度見込み	20人		
高等職業訓練促進給付金		平成20年度 9人	平成21年度 20人	平成22年度見込み	30人			
就労相談者数		平成20年度 41人	平成21年度 65人	平成22年度見込み	80人			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,149	15,680	23,829	6,233	0	0	17,596	1.10	0.00	0.00	0.00
21決算	22,339	13,880	36,219	9,628	0	0	26,591	0.00	0.00	1.40	1.40
22当初予算	46,636	13,893	60,529	33,809	0	0	26,720	0.00	0.00	2.50	2.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	母子自立支援員(2名)兼務手当		636	扶助費	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金等
報償費	イベント等講師謝礼・託児料		205			
旅費	事務連絡旅費		18			
需用費	消耗品費等		87			
役務費	イベント等実施保険料		30			
委託料	パソコン講座実施委託		306			
使用料及び賃借料	パソコン講座会場使用料・クリスマス会会場使用料		354	合計		46,636

整理番号	2580005	事務事業名	母子自立支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	母子家庭自立支援給付金支給人数	自立支援教育訓練給付金	人	12	9	20
		高等職業訓練促進給付金		9	20	30
	就労相談者数		人	41	65	80
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子の自立を支援する事業であり、高等職業訓練促進給付金については、国の制度が拡充されている。
	有効性	高い	・平成20年度より就労支援員を置き、就労の支援、啓発を行い成果を上げている。
	効率性	やや高い	・パソコン講座、クリスマス会の実施については、委託するなど事業の見直しを図る。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせ、それ以外の事業は現状を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・事業を委託できるものは、検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせ、それ以外の事業は現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳幼児等医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 48 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例 明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例施行規則				
	事業	乳幼児等医療費助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		中学校修了前までの乳幼児等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		必要な時に必要な治療を受けることができる環境をつくる。					

事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。							
	<p>○助成対象 中学校修了前の乳幼児等を養育している者で健康保険に加入している者</p> <p>○助成期間 15歳に達する年度の末まで(中学校修了前)</p> <p>○助成内容 (入院) 中3まで保護者負担なし・所得制限なし (外来) 義務教育就学前まで…保護者負担なし・所得制限なし 小1～小6…市民税非課税世帯は保護者負担なし 小1～小3…上記以外の世帯で児童手当特例給付以内の場合、1日700円を限度に月2回まで保護者負担</p>							
	助成対象児童数	平成20年度 29,488人	平成21年度 31,395人	平成22年度見込み 33,450人	助成額	平成20年度 681,476千円	平成21年度 678,740千円	平成22年度見込み 748,200千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	757,658	34,470	792,128	236,695	0	0	555,433	3.20	0.00	0.00	0.10
21決算	735,001	34,200	769,201	194,183	0	0	575,018	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	814,993	34,380	849,373	229,976	0	0	619,397	2.00	0.00	0.00	5.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務連絡旅費	7		
	需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	2,820			
	役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	63,110			
	委託料	封入封緘委託	660			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	196			
	扶助費	乳幼児等医療費助成	748,200			
					合計	814,993

整理番号	2580006	事務事業名	乳幼児等医療費助成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数		人	29,488	31,395	33,450
	助成額		千円	681,476	678,740	748,200
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・少子化対策の一環であり、子どもを育てやすい環境の実現に不可欠な事業である。
	有効性	やや高い	・県基準を超えて制度を拡充してきているが、当初設定された最終目標は、「小学6年まで外来・入院とも無料」である。
	効率性	高い	・審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分な見直しを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業の最終目標は小学校6年まで完全無料だが、財政状況を勘案し、現行制度にて維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・情報システム最適化計画にあわせて、事務事業の見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

・県の「こども医療費助成」創設にあわせて拡充する。
当初の最終目標は小学校6年生まで完全無料化。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部こども室児童福祉課			
	項	児童福祉費			連絡先	(078)918-5027			
	目	児童福祉総務費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 54 年度	
	事業	母子家庭等医療費助成事業			根拠法令・要綱等	明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例 明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例施行規則			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びにこれらの児童に準じる児童								
意図(どういう状態にしたいのか)									
これらの家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。									

事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。 ○助成対象 母子(父子)家庭の母(父)と児童及びこれらに準じる児童で、所得が児童扶養手当の一部支給所得制限以内の者 ○助成期間 児童が18歳に達する年度末まで、又は高校課程及び外国人学校に在学中の児童が20歳に達する月の末まで ○助成内容 外来 1日600円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月2,400円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし) (中学生までは入院の負担なし) (軽減措置) 市民税非課税世帯で世帯全員の公的年金収入と所得の合計から公的年金収入分の雑所得を差し引いた合計が800,000円以下の場合 外来 1日400円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月1,600円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし)								
	助成対象児童数 平成20年度 4,423人 平成21年度 4,520人 平成22年度見込み 4,620人 助成額 平成20年度 107,829千円 平成21年度 104,946千円 平成22年度見込み 113,000千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	115,937	9,270	125,207	39,865	0	0	85,342	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	111,342	9,360	120,702	41,336	0	0	79,366	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	119,925	9,900	129,825	44,296	0	0	85,529	1.00	0.00	0.00	1.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務連絡旅費	3		
	需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	300			
	役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	6,600			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	22			
	扶助費	母子家庭等医療費助成	113,000			
					合計	119,925

整理番号	2580007	事務事業名	母子家庭等医療費助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数		人	4,423	4,520	4,620
	助成額		千円	107,829	104,946	113,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・県補助事業であり、一定の所得以下の母子家庭の保健の向上のために必要な事業である。
	有効性	高い	・母子家庭の保健の向上に寄与していると考えている。
	効率性	高い	・審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・県制度の改正にあわせて、事業を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・情報システム最適化計画にあわせて、事務事業の見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・県基準に沿って実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子生活支援施設入所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 10 年度		
	目	児童措置費		根拠法令 ・要綱等	児童福祉法 児童福祉法による費用の徴収に関する規則				
	事業	母子生活支援施設入所事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者のうち、市内の施設(さざなみ園)への入所が適当でない者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	市外の適切な母子生活支援施設に措置する。						

事業内容	市外の適切な母子生活支援施設に措置し、その施設に対して、児童福祉法により規定された措置費を支払う。 また、入所者において、入所者負担金が発生する場合は、それを請求して収納する。								
	措置世帯数	平成20年度	2世帯	平成21年度	7世帯	平成22年度見込み	10世帯		
入所措置費	平成20年度	5,694千円	平成21年度	10,019千円	平成22年度見込み	13,000千円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,694	3,770	9,464	4,188	0	0	5,276	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	10,019	2,870	12,889	7,286	0	0	5,603	0.00	0.00	0.20	0.00
22当初予算	13,000	3,044	16,044	9,742	0	10	6,292	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	管外母子生活支援施設措置費	13,000			
					合計	

整理番号	2580008	事務事業名	母子生活支援施設入所事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	措置世帯数		世帯	2	7	10
	入所措置費		千円	5,694	10,019	13,000
指標で表せない成果						
・世帯により措置期間は、まちまちである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子の措置については、福祉事務所の権限となっており、市において対応する必要がある。
	有効性	高い	・措置にあたっては、本人の意思を十分に聴取して行っており、本人にとってプラスになっていると考えている。
	効率性	やや高い	・措置の事例については、それぞれのケースにより対応が異なり、効率性は求めにくい。 ・措置費については、国基準が定められている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市外の母子生活支援施設への入所による支援が必要な場合があり、措置費についても国の基準が定められていることから現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状どおりの手法で継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・母子家庭が増加傾向にあるため、現状の体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		児童扶養手当支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計							
	款	民生費		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	項	児童福祉費		連絡先	(078)918-5027				
	目	児童措置費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度		
	事業	児童扶養手当支給事業		根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		父と生計を同じくしていない児童					
	意図(どういう状態にしたいのか)		その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。					

事業 内容	次のとおり手当を支給 ○支給対象 父と生計をともにできない児童の母親又は母に代わって養育している者 公的年金を受給していない者 ※所得等により、全部支給、一部支給、全部停止に分かれる。 ○支給期間 児童が18歳に達する年度の末まで 心身に中度以上の障害を有する児童については20歳未満 ○支給方法 指定口座に振り込み(12月、4月、8月) ○支給額(月額) 全部支給…41,720円 一部支給…9,850円～41,710円 <<間差額10円>> ※ 第2子 5,000円・第3子以降は1人につき3,000円加算 ○平成22年8月支給分より父子家庭も対象							
	年度末支給対象児童数 平成20年度 3,812人 平成21年度 3,878人 平成22年度見込み 3,950人 給付額 平成20年度 1,134,317千円 平成21年度 1,147,834千円 平成22年度見込み 1,180,200千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,134,317	28,370	1,162,687	378,098	0	0	784,589	2.60	0.40	0.00	0.20
21決算	1,147,834	28,370	1,176,204	381,025	0	0	795,179	0.80	0.00	0.00	0.20
22当初予算	1,180,200	27,020	1,207,220	393,400	0	0	813,820	0.80	0.00	0.00	4.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	児童扶養手当	1,180,200			
					合計	

整理番号	2580009	事務事業名	児童扶養手当支給事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年度末 支給対象児童 数		人	3,812	3,878	3,950
	給付額		千円	1,134,317	1,147,833	1,180,200
指標で表せない成果 ・支給児童数や給付額では、事業成果を図ることはできない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	高い	・電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。
	手法の改善	維持	・児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法律の改正にあわせて実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 児童手当支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5027		
	項	児童福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 47 年度
	目	児童措置費	根拠法令 ・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則		
	事業	児童手当支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第4節 子育て環境の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	小学校修了前の児童
	意図(どういう状態にしたいのか)	その児童を養育する家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資する。

事業 内容	次のおり手当を支給			
	○支給額(月額) 3歳未満児…一律1万円 3歳以上児…第1子・第2子5,000円。第3子以降10,000円 ○支給対象 小学校修了前(12歳に達する年度の末まで)の児童を養育している者で所得が制限(児童手当・特例給付)以内の者 ※公務員は所属庁より支給 ※4月より子ども手当に移行するため、2月・3月分のみ			
	支給対象児童数	平成20年度 29,881人	平成21年度 29,692人	平成22年度見込み(2.3月分のみ) 29,700人
	給付額	平成20年度 2,302,760千円	平成21年度 2,288,090千円	平成22年度見込み 400,000千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,302,760	32,850	2,335,610	1,696,257	0	0	639,353	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	2,288,090	29,430	2,317,520	1,689,070	0	0	628,450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	400,000	2,700	402,700	295,201	0	0	107,499	0.00	0.00	0.00	0.30

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童手当	400,000		
					合計	400,000

整理番号	2580010	事務事業名	児童手当支給事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給対象児童数		人	29,881	29,692	29,700 (2,3月分のみ)
	給付額		千円	2,302,760	2,288,090	400,000
指標で表せない成果 ・法律に基づく支給事業であり、成果については国の判断となる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく支給事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく支給事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	高い	・電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。
	手法の改善	維持	・児童手当法に定められた事業であり、法律改正にあわせて支給を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法律の改正にあわせて実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		子ども手当支給事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2580011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	児童措置費	根拠法令 ・要綱等	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律				
	事業	子ども手当支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第4節 子育て環境の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	中学校修了前の児童
	意図(どういう状態にしたいのか)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。

事業 内容	次のおり手当を支給
	○支給額(月額) 一律13,000円(子ども1人あたり) ○支給対象 中学校修了前(15歳に達する年度の末まで)の子どもを養育している者 ※公務員は所属庁より支給

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.00	0.60	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,550,000	30,510	5,580,510	4,960,062	0	0	620,448	0	0	0.90	0.00	0.00	4.50

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	子ども手当	5,550,000		
					合計	5,550,000

整理番号	2580011	事務事業名	子ども手当支給事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 ・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	やや高い	・支給に関しては、電算システム導入により、事務の効率化は概ね達成されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・子ども手当の支給は、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に定められた事業であり、法律改正にあわせる。
	手法の改善	維持	・子ども手当の支給は、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に定められた事業であり、法律改正にあわせる。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
・法律の改正にあわせて実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		さざなみ園運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 39 年度		
	目	さざなみ園費		根拠法令・要綱等	児童福祉法・明石市立さざなみ園条例 明石市立さざなみ園条例施行規則 児童福祉法による費用の徴収に関する規則				
	事業	さざなみ園運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		さざなみ園に措置し、自立に向けた指導、支援を行う。併せて適切な施設管理を行う。					

事業内容	児童福祉法に規定する母子生活支援施設。かつての母子寮 敷地面積1,460㎡。平成3年4月建替え。鉄筋コンクリート2階建。建築延べ面積 818㎡ 入所定員12世帯(個室。風呂、トイレ付。面積33.7㎡) 入所者負担金は「児童福祉法による費用の徴収に関する規則」により規定。光熱水費は入所者本人負担						
	体制は、正規職員1名。再任用職員3名。臨時嘱託1名。アルバイト職員1名 月～日7:40～19:40(週に1日～22:00)勤務 19:00～9:00 警備員1名配備(平成21年8月より)						
入所世帯数		平成20年度	7世帯	平成21年度	8世帯	平成22年度見込み	5世帯

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	1,863	34,110	35,973	5,205	0	7,168	23,600	2.40	3.00	1.00	1.20
21決算	5,339	37,940	43,279	5,043	0	2,979	35,257	0.00			
22当初予算	7,055	37,944	44,999	5,792	0	5,224	33,983				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医手当		163	負担金補助及び交付金	協議会会費・行事参加負担金
報償費	少年指導員謝礼		144	扶助費	入所者行事参加関係経費	150
旅費	事務連絡・行事参加等旅費		60			
需用費	消耗品費・施設修繕料・光熱水費等		907			
役務費	電話料金		78			
委託料	消防用設備等保守点検業務委託 樹木剪定委託・夜間警備業務委託		5,000			
備品購入費	施設備品購入費		390	合計		7,055

整理番号	2580012	事務事業名	さざなみ園運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入所世帯数			世帯	7	8
指標で表せない成果						
・母子の自立を支援するため、就労を促すなどし入所者の入所期間も短く、大半が1年ほどで退所している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・近年、母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。
	有効性	高い	・近年、母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する意義は大である。 ・自立に向けた指導を積極的に行っており、その結果、入所者の入所期間は短く、大半が1年ほどで退所している。
	効率性	高い	・直営で事業を実施しているが、職員を正規から嘱託、再任用に変更するなど、運営費の節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。
	手法の改善	維持	・定員が12世帯と少なく、採算をとることは難しいが、職員の配置を工夫するなど運営費の節減を図っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・母子家庭が増加傾向にあるため、現状の体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	